

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第76集

池ヶ谷遺跡 IV

平成5年度静清バイパス（池ヶ谷地区）

埋蔵文化財発掘調査報告書

（第II期調査）

1996

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第76集

池ヶ谷遺跡IV

平成5年度静清バイパス（池ヶ谷地区）

埋蔵文化財発掘調査報告書

（第Ⅱ期調査）

1996

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

昭和 59 年 5 月 1 日、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発足し、その最初の事業として取り組んだもののひとつが一般国道 1 号静清バイパス建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査であった。池ヶ谷遺跡もこれら調査のひとつとして実施された。

現地発掘調査は昭和 62 年度に静岡市が実施した予備調査の成果を受けて、昭和 63 年度から平成 2 年度を第Ⅰ期調査、平成 5 年度 1 月から 4 月までを第Ⅱ期調査として 2 回に渡り実施された。

池ヶ谷遺跡は静岡平野の北西部、賤機丘陵の東裾に位置し、安倍川の大量の土砂によって形成された扇状地の北端から麻機低地西端部の低湿地に向かって延びる自然堤防上に位置している。安倍川と麻機低地両者の影響を受け、静岡平野の中でもとりわけ低湿な土地に位置している遺跡といえよう。

今回の調査は、第Ⅰ期調査において静岡平野で初めて検出された条里型水田と、弥生時代後期から古墳時代初頭の水田遺構の調査結果をふまえ、やはり同時期の遺構を検出することができた。2 回の調査結果を重ねて考えることが静岡平野における水田遺跡の実態を明らかにする手がかりになるにちがいない。また、弥生時代後期から古墳時代初頭の水田畦畔からのものを中心として約 1,800 点の木製品が出土している。これら木製品の中には特異な形態の有頭状の杭や長大な田下駄、多数の建材が含まれ多くは畦畔の補強材として使われていた。当時の強湿地水田の状況を知る貴重な資料であろう。

本書は第Ⅰ期に續く池ヶ谷遺跡発掘調査報告書Ⅳとして、遺構、遺物の両面から第Ⅱ期調査の全容をまとめたものである。静清バイパスに伴う他の遺跡の報告書と併せて、静岡平野における水田稻作農耕文化を解明する資料として活用されることを期待したい。

最後に、この調査に深いご理解とご協力をいただいた建設省中部地方建設局静岡国道工事事務所、静岡県教育委員会、関係諸機関、現地調査に深い理解と協力をいただいた地域の方々、現地調査や整理作業に携わった皆様にお礼を申しあげる次第である。

平成 8 年 3 月

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤忠



池ヶ谷遺跡位置図



池ヶ谷遺跡グリッド配置図

例　　言

- 本書は、静岡県静岡市大岩・北安東に所在する池ヶ谷遺跡の第Ⅱ期（平成5年度）発掘調査報告書である。
- 調査は静清バイパス（池ヶ谷地区）建設に伴う事前調査として、建設省中部地方事務局の委託を受け、静岡県教育委員会文化課指導のもと、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。
- 発掘調査は第Ⅰ期調査の資料整理と併行しながら平成6年1月から平成6年3月まで実施した。引き続き第Ⅰ期調査の資料整理と併行しながら第Ⅱ期調査の資料整理をすすめた。
- 調査体制は以下の通りである。

平成5年度（発掘調査）

所長 斎藤 忠 常務理事 鈴木 熱 調査研究部長 植松章八
調査研究部第二課長 栗野克己 調査研究員 鈴木良孝 中川（伊藤）律子
技術職員 石井弘道

平成6年度（資料整理）

所長 斎藤 忠 常務理事 鈴木 熟 調査研究部長 小崎章男
調査研究部次長兼調査研究部第二課長 栗野克己 調査研究員 鈴木良孝

平成7年度（資料整理）

所長 斎藤 忠 常務理事 鈴木 熟 常務理事 三村田昌昭 調査研究部長 小崎章男
調査研究部次長兼調査研究部第一課長 栗野克己 調査研究員 鈴木良孝 藤巻哲男

- 本書は財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の職員が分担して執筆した。

第Ⅱ章 第Ⅳ章 第Ⅵ章 第1節 鈴木良孝
第Ⅰ章 第Ⅲ章 第Ⅴ章 第Ⅶ章 第2・3節 藤巻哲男

- 本書の遺物写真は楠華堂（楠本真紀子氏）に依頼した。

- 発掘調査資料は、すべて財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が保管している。

- 本書の編集は財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。

凡　　例

本書の記述については、以下の基準に従い、統一をはかった。

- 調査区の座標軸は平面直角座標第Ⅷ系を用いた。
- 使用した方位は、上記の座標系の方位（座標北）である。
- 遺構・遺物の表記は次の通りである。
SK…畦畔 SD…水路 W…木製品 P…土器 S…石製品
- 遺物実測図に付した番号は遺物観察表の図面番号と共通のものである。

目 次

序	
例 言・凡 例	
第 I 章 遺跡の環境	1
第 II 章 調査に至る経緯	4
第 1 節 これまでの発掘調査の経緯	4
第 2 節 平成 5 年度の発掘調査の経緯	5
第 3 節 調査区の設定と調査の方法	6
第 4 節 現地調査の経過	12
第 III 章 遺跡の概要	15
第 1 節 基本土層	15
第 2 節 これまでの発掘調査の成果	17
第 IV 章 遺構	24
第 1 節 各区の概要	24
第 2 節 上層の遺構	25
1. 上層調査区	26
2. P 277 立合調査区	29
3. P 278 立合調査区	32
第 3 節 下層の遺構	36
1. 下層調査区	37
2. P 278 立合調査区	46
第 V 章 遺物	47
第 1 節 上層の遺物（平安時代）	47
1. 木製品	47
(1) 農具	47
(2) 付け札状木製品	52
(3) 容器・その他	53
(4) 用途不明品	53
(5) 建築材	56
2. 石製品	56
3. 土器	56
第 2 節 下層の遺物（弥生時代後期～古墳時代初頭）	59
1. 木製品	59
(1) 農具	59

(2) 土木材	63
(3) 建築材	67
(4) 用途不明品	68
2. 石製品	68
3. 土器	72
 第Ⅶ章 考察	73
第1節 池ヶ谷遺跡発掘調査のまとめ	73
第2節 板状横長田下駄に関する若干の考察（周辺の遺跡との比較を含めて）	107
第3節 有頭枕に関する若干の考察	115

挿図目次

第1図 池ヶ谷遺跡と周辺の遺跡	2・3
第2図 第I期調査区図（年度別）	4
第3図 平成5年度第II期調査区位置図	5
第4図 工事計画と今回の調査区	6
第5図 発掘調査区鋼矢板図	7
第6図 基準杭設置状況図（国土座標）	9
第7図 立合調査区工事断面図	10
第8図 各調査区測量基準点	11
第9図 池ヶ谷遺跡基本土層図	16
第10図 第I期調査で検出された主な遺構図	19・20
第11図 第I期調査DIII層水田検出遺物	22
第12図 第I期調査FII層水田検出遺物	23
第13図 平成5年度調査遺構全体図	24
第14図 上層調査区DIII層遺構図（SK-01・02）	26
第15図 DIII層上面遺構図	27
第16図 DIII層遺物出土地点（上層調査区）	28
第17図 P277立合調査区DIII層上面遺構図	30
第18図 P277立合調査区DIII層下面遺構図	31
第19図 P278立合調査区DIII層遺構図	33
第20図 P278立合調査区堰状木組み平面図（DIII層下面）	35
第21図 池ヶ谷遺跡DIII層上面遺構全体図（条里型水田）	35
第22図 FII層上面遺構図	37
第23図 下層調査区FII層遺構図（SK-08・11）	38
第24図 SK-08の杭レベル	39
第25図 下層調査区FII層遺構図（SK-09）	40
第26図 SK-09土層断面図（調査区西端）	41
第27図 SK-09の杭レベル	42

第28図	SK-11の杭レベル	43
第29図	FII層上面等高線図	43
第30図	下層調査区FII層遺物出土地点	44
第31図	P278立合調査区FII層遺物出土地点	45
第32図	池ヶ谷遺跡FII層上面遺構全体図	45
第33図	上層の木製品実測図1（泥除け・馬鍔・田下駄）	48
第34図	輪カンジキ型田下駄足板分類模式図	49
第35図	上層の木製品実測図2（輪カンジキ型田下駄）	51
第36図	上層の木製品実測図3（付け札・人形）	52
第37図	上層の木製品実測図4（容器・下駄・火鑓板）	54
第38図	上層と下層の用途不明品実測図（31～35上層・36～40下層）	55
第39図	上層の木製品実測図5（建築材）	57
第40図	土器・石製品実測図	58
第41図	下層の木製品実測図1（田下駄1）	60
第42図	下層の木製品実測図2（田下駄2）	61
第43図	下層の木製品実測図3（田下駄3）	62
第44図	有頭杭部位名模式図	63
第45図	有頭杭形態分類模式図	64
第46図	下層の木製品実測図4（有頭杭1）	65
第47図	下層の木製品実測図5（有頭杭2）	66
第48図	下層の木製品実測図6（有頭杭3）	67
第49図	下層の木製品実測図7（建築材1）	69
第50図	下層の木製品実測図8（建築材2）	70
第51図	下層の木製品実測図9（建築材3）	71
第52図	池ヶ谷遺跡検出土田遺構全体図	75・76
第53図	DIII層水田小畦畔主軸方位グラフ	78
第54図	DIII層水田大畦畔主軸方位グラフ	79
第55図	FII層水田大畦畔主軸方位グラフ	81
第56図	池ヶ谷遺跡1区～7区土層関係図	83・84
第57図	DIII層水田出土農具分布図（1／2区）	87・88
第58図	DIII層水田出土農具分布図（3・4区）	89・90
第59図	DIII層水田出土農具分布図（5・6区）	91・92
第60図	DIII層水田出土農具分布図（7区）	93・94
第61図	FII層水田出土農具分布図（1／2区）	95・96
第62図	FII層水田出土農具分布図（5・6・7区）	97・98
第63図	3遺跡出土田下駄表面積の分布比較図	107
第64図	田下駄縦横の長さ相関図	108
第65図	田下駄縦全長の分布比較図	109
第66図	田下駄横全長の分布比較図	109
第67図	池ヶ谷遺跡位置図	110
第68図	有頭杭部位名模式図	115

第69図	下層調査区 SK-09 杭の出土状況図	116
第70図	SK-09 杭の上端と下端分布図	116
第71図	有頭杭接合模式図	117
第72図	有頭杭接合実測図	117
第73図	有頭杭計測部位名	117
第74図	登呂遺跡有頭杭実測図	120
第75図	2回の調査における有頭杭の出土状況図	123・124
第76図	2回の調査における杭の出土状況図	125・126

挿 表 目 次

第1表	池ヶ谷遺跡輪カンジキ型田下駄分類表	50
第2表	D層・F層水田區別調査面積（平面部分のみ）	99
第3表	池ヶ谷遺跡検出遺構数一覧表	99
第4表	DⅢ層水田検出畦畔数一覧表	99
第5表	FⅡ層水田検出畦畔数一覧表	99
第6表	検出畦畔一覧表（第Ⅱ期調査）	100
第7表	検出畦畔一覧表（第Ⅰ期調査 FⅡ層水田）	100
第8表	検出畦畔一覧表（第Ⅰ期調査 DⅢ層水田）	101・102・103・104・105
第9表	出土木製品点数一覧表（第Ⅱ期調査抽出分）	106
第10表	出土木製品点数一覧表（第Ⅰ期調査抽出分）	106
第11表	池ヶ谷遺跡田下駄計測表（第Ⅰ期）	111・112
第12表	池ヶ谷遺跡田下駄計測表（第Ⅱ期）	112
第13表	瀬名遺跡田下駄計測表	112・113
第14表	上土遺跡田下駄計測表	113・114
第15表	池ヶ谷遺跡有頭杭計測表（第Ⅰ期調査分）	118
第16表	池ヶ谷遺跡有頭杭計測表（第Ⅱ期調査分）	118・119
第17表	瀬名遺跡かえしのある杭計測表	119・120
第18表	登呂遺跡有頭杭計測表	120
第19表	泥除け具・馬籠・縦型田下駄観察表	128
第20表	輪カンジキ型田下駄観察表	129
第21表	付け札・人形観察表	130
第22表	容器・下駄・発火器観察表	130・131
第23表	用途不明木製品観察表	131・132
第24表	上層の建築材観察表	132・133
第25表	田下駄観察表	133・134
第26表	有頭杭観察表	135・136・137
第27表	下層の建築材観察表	138・139・140

図版目次

- 図版 1 1. 上層調査区 DII 層水田検出状況（南から）
2. 上層調査区 DII 層水田畦畔解体状況（南から）
3. 上層調査区 DII 層水田遺物出土状況（畦畔部分）
- 図版 2 1. 上層調査区及び周辺状況（東から）
2. 上層調査区付け札状木製品（W-23）出土状況
3. 上層調査区付け札状木製品（W-116）出土状況
- 図版 3 1. 下層調査区 FII 層水田全景
2. 下層調査区 FII 層水田畦畔解体状況
- 図版 4 1. 下層調査区 FII 層水田検出状況（SK-08・11、北から）
2. 下層調査区 FII 層水田検出状況（SK-09、南から）
- 図版 5 1. 下層調査区 FII 層水田畦畔解体状況（SK-08・11、北から）
2. 下層調査区 FII 層水田畦畔解体状況（SK-09、東から）
- 図版 6 1. 下層調査区西端土層帯（SK-09） 4. SK-11 遺物出土状況
2. SK-11 強補強状況 5. SK-11 遺物出土状況
3. SK-09 有頭杭出土状況 6. SK-08 杭転用の梯子出土状況
- 図版 7 1. 立合調査区 P 277 DIII 層水田（東から）
2. 立合調査区 P 277 DIII 層水田下面遺物出土状況（西から）
3. 立合調査区 P 277 DIII 層水田下面遺物出土状況（流路内北壁）
- 図版 8 1. 立合調査区 P 278 DIII 層上面
2. 立合調査区 P 278 DIII 層下面遺物出土状況
3. 立合調査区 P 278 DIII 層下面遺物出土状況（西端）
4. 立合調査区 P 278 E 層上面堰状木組遺構
- 図版 9 上層の木製品（1） 1. 泥除け具 2. 輪カンジキ型田下駄
- 図版 10 上層の木製品（2） 1. 輪カンジキ型田下駄・縦型田下駄 2. 人形・付け札
- 図版 11 上層の木製品（3） 1. 曲物側板 3. 容器・発火器（表）
2. 下駄 4. 容器・発火器（裏）
- 図版 12 上層の木製品（4） 1. 用途不明木製品 2. 上層の建築材・用途不明木製品
- 図版 13 下層の木製品（1） 田下駄
- 図版 14 下層の木製品（2） 1. 田下駄 2～3. 有頭杭
- 図版 15 下層の木製品（3） 1～3. 有頭杭 5. 有頭杭頭部裏面
4. 有頭杭頭部正面 6. 有頭杭頭部側面
- 図版 16 下層の木製品（4） 1. 接合する有頭杭 2～4. 梯子 5. 下層の建築材
- 図版 17 下層の木製品（5） 下層の建築材
- 図版 18 土器・石製品 1. 墨書き土器（正面） 4. 石製品
2. 墨書き土器（裏面） 5. 石器（表）
3. 土器 6. 石器（裏）

第Ⅰ章 遺跡の環境

静清平野は、安倍川の下流域に広がる冲積平野である。安倍川は、安倍峰一体に水源を持つ急勾配の東海型河川であり、南北方向に縦走する賤機丘陵の西側を直線的に南流し駿河湾に注いでいる。安倍川は、上流からの送流作用が強く、下流においても堆積作用が旺盛である。この安倍川が流路変遷を繰り返しながら形成した扇状地は、分厚い砂礫層を呈し現在の静岡市街地をのせている。

一方、平野の東部には有度山（307 m）を頂点として北西側には緩やかに傾斜し、南側では200～300 mの急壁が駿河湾に面する有度丘陵が見られる。安倍川扇状地と有度丘陵の間には谷津山、八幡山、有東山といった小丘陵が点在している。

安倍川扇状地は、賤機山（海拔約30 m）を中心に東方に向かって半径3.5 kmの扇状地に広がり、海拔12.5 mの等高線が扇状地の端部を示し、南方に向かっては形成されない特徴を持っている。氾濫や洪水によって形成された扇状地の外縁部には自然堤防の大きな高まりが6方向に延びており、河道沿いに発達した微高地と後背湿地等から形成される微地形を形成している。扇状地の外縁部には、丸子、高松、大谷、長沼、麻機等の低湿地が展開している。このうち麻機低湿地一帯は、安倍川扇状地から北上する河川と北方山地から流れ出る水の大集水地帯である。

静清平野東部には長尾川と巴川が南下東流し折戸湾に注いでいる。長尾川は河川勾配の急な河川で瀬名丘陵端部に細長い扇状地を形成し、その後背湿地や自然堤防上に瀬名遺跡や川合遺跡が展開している。一方、巴川は麻機低湿地を水源とする勾配が小さく排水能力の弱い河川である。このため梅雨や台風および秋雨といった大雨に見舞われると、この一帯はすぐに冠水し、さらに長尾川扇状地帯や有度丘陵から流れる大慈院川、吉田川、草薙川の影響により閉塞され湛水状態となる。このように静清平野北部は、最近まで水害の常襲地帯であった。

池ヶ谷遺跡はこのような地形的特色を持った静清平野の北西部、賤機丘陵の東側に位置し、安倍川の氾濫・洪水等によって形成された扇状地の北端と麻機低湿地の北西端部に立地する。上述した静清平野の扇状地の形成過程と麻機低湿地の拡大・縮小といった過酷な自然条件の中で人々が自然条件に適応しながら大地と取り組み、主として、弥生時代後期～古墳時代初頭の水田跡と平安時代の条里型水田跡が検出された複合遺跡である。

池ヶ谷遺跡周辺には第1図に示すように数多くの遺跡が分布している。そのうち最近発掘調査された静清平野北東部の遺跡を見ると、池ヶ谷遺跡と同様に平安時代の条里型地割りの水田や弥生時代中期から近世に至る数多くの水田跡の確認とともに弥生時代中期の方形周溝墓群などが検出された瀬名遺跡がある。また、弥生時代中期から近世に至る集落や官衙、水田が確認された宮下・川合・内荒遺跡等の川合遺跡群、平安時代の条里型水田、弥生時代後期～古墳時代初頭の水田などが検出された上土遺跡がある。

従来、静清平野北部の遺跡は占墳が主なものであり、低湿地における遺跡の存在は予想されていたが明確ではなかった。上記の遺跡は、静清バイパス建設に伴う発掘調査によって明らかになったものばかりで、現在知られている遺跡の他に数多くの遺跡が静清平野の地下2～7 mに埋まっているものと思われる。このため池ヶ谷遺跡は、未知の地下深く埋没している遺跡と地理的・歴史的関係を持っているものと思われる。

安倍川

有度丘陵

安倍川
扇状地

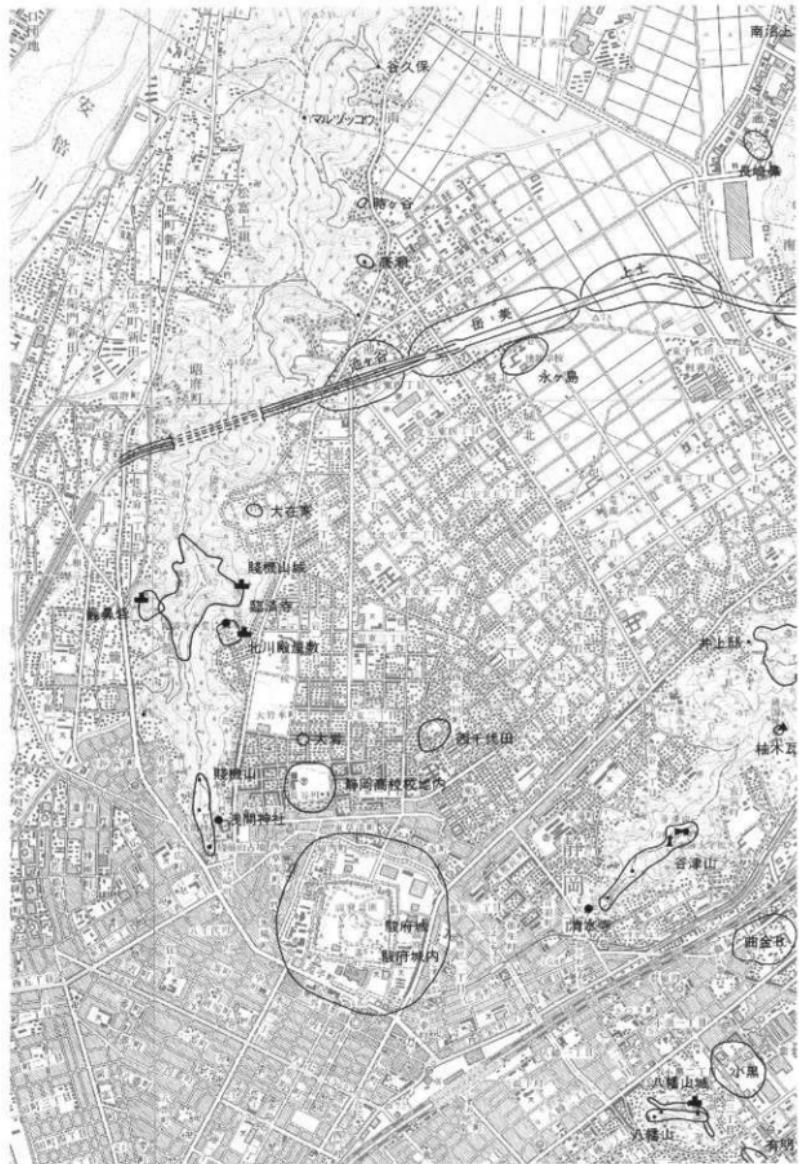
6方向の
自然堤防

長尾川

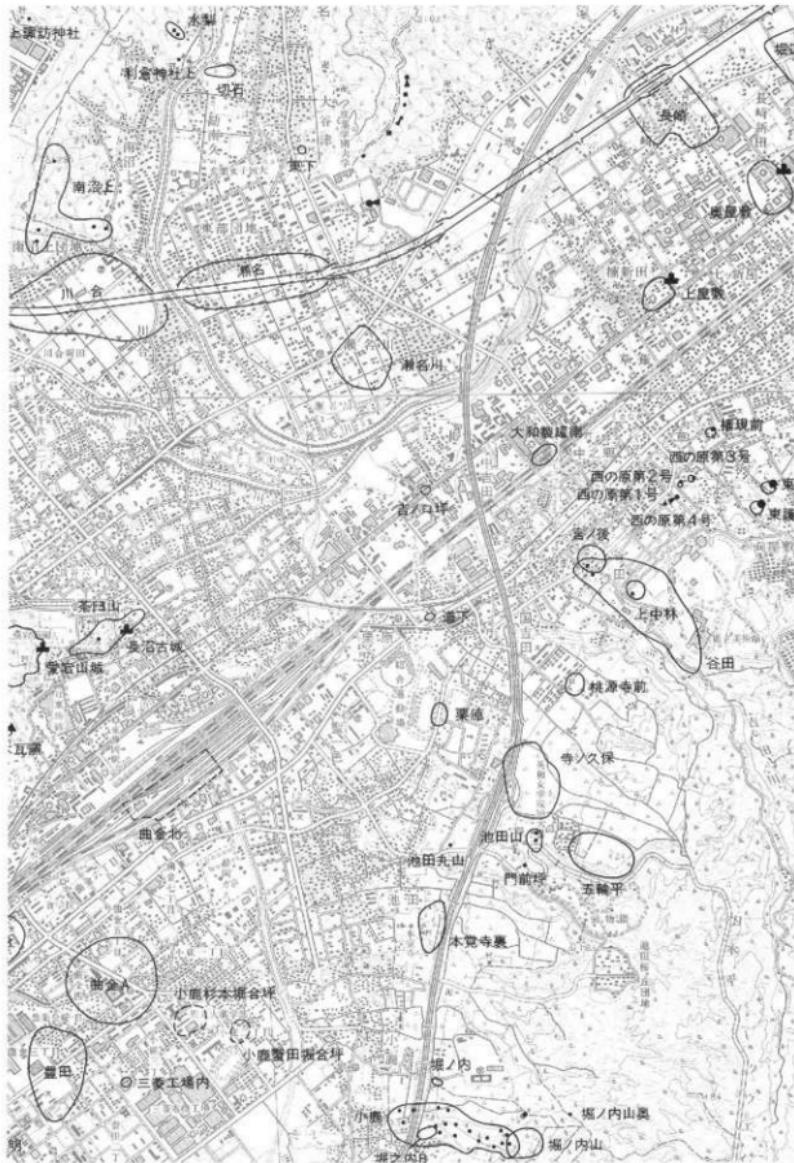
巴川

池ヶ谷遺跡

瀬名遺跡
川合遺跡群
上土遺跡



第1図 池ヶ谷遺跡と周辺の遺跡 (1:2,500)



(静岡県教育委員会, 1988 静岡県文化財地図 I 静岡市以東より一部改変)

第II章 調査に至る経緯

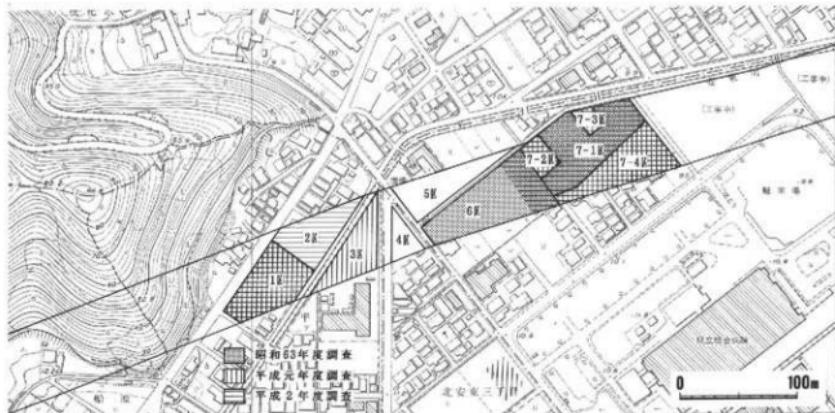
第1節 これまでの調査の経緯

静岡市大岩
北 安 東

池ヶ谷遺跡（いけがやいせき）は静岡市大岩・北安東に所在する。当該地は大岩・北安東・池ヶ谷の境界付近に位置しており、これまでの発掘調査も大岩・北安東地区内で行われ池ヶ谷地区では行われていない。ただ、遺跡発見の端緒となった遺物の出土地点が池ヶ谷地区内であったこと、静清バイパス建設に伴う予備調査においても池ヶ谷遺跡の名称が使用され遺跡名として定着していることもあり、調査はこの名称で行われてきた。

池ヶ谷遺跡では、これまで静清バイパス建設工事に伴う発掘調査が次のように実施されてきた。予備調査は静岡市教育委員会により昭和62年度（昭和63年1月～3月）に行われ、平安時代の水田跡が確認されると共にプラント・オパール分析により弥生時代と考えられる層中にも水田跡の存在の可能性が指摘された。この結果を受け、記録保存のための本調査は（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所を実施機関に、静岡県教育委員会を指導機関として、昭和63年度から開始された。この調査は、用地の取得状況に合わせて、平成2年度まで順次継続して行われた。その後、用地取得等の問題から一旦中断されることとなり、残された5区・6区部分については、用地取得の進捗状況に合わせあらためて調査を実施することとなった。（以下静清バイパス建設工事に伴う池ヶ谷遺跡埋蔵文化財発掘調査は、昭和63年度～平成2年度を第I期調査、今回の平成5年度を第II期調査と呼ぶ。）

調査での掘削方法は当初、鋼矢板打ち込みによる土止めも検討されたが、建設省・県教委の協議により法面をつけてのオープンカットで実施された。この地域は湧水の多い砂礫層を挟む崩壊しやすい地盤であることから、法面勾配は1:2とするよう建設省の指示を仰ぎ、法面の保護には万全を期した。調査区内の湧水については排水溝を廻らし集水井を



第2図 第I期調査区図（年度別）

設け、集まった水を水位センサーを付けた水中ポンプにより安東川に排水を行った。調査区は現地に残る道路等の現況土地利用状況から1～7区に大別し、さらに7区は用地の取得状況により細分した。また、前述のように、安全性の観点から法面勾配をゆるやかにしたために、特に地表下5mを越えるF層以下については、調査区における法面のしめる割合が大きくなるので、隣接する調査区を併せて調査を行わざるを得なかった。

以下に第Ⅰ期調査について年度ごとの調査区をまとめ、これまでの調査の経緯とする。
〔これまでの調査の成果等については後述、また以下の文中では便宜的に平安時代の条里型水田の確認された層（DⅢ層）を中心に上層、弥生時代後期～古墳時代初頭の水田が確認された層（FⅡ層）を中心に下層と呼ぶ。〕

昭和63年度 6区上層及び7区の一部（7-1区）の上層の発掘調査。

次年度以後に下層の調査の予定があるため、上層遺構の調査終了後の埋め戻しは行わなかった。

平成元年度 3区及び7-2区、7-3区、7-4区の上層の発掘調査。

上層調査の終了後、前年度に調査した7-1区も合わせ、翌年度の下層調査のために中間層の除去を行う。

平成2年度 1/2区上・下層、4区上層、7区下層の発掘調査。

用地取得の問題から5区上層と5・6区下層の調査は第Ⅱ期調査で行うこととなり、以降現地では保全作業が行われた。

このような経緯を経て、第Ⅰ期調査は終了し、残された5区上層と5・6区下層の調査は第Ⅱ期調査において実施されることになった。その後用地取得の進展により、平成4年度には、翌平成5年度当初から第Ⅱ期調査が実施できる見通しとなっていた。

第2節 平成5年度の発掘調査の経緯

5区の用地取得が行われ、調査が可能となったため、平成5年度の年度当初からこれまでの第Ⅰ期調査で残されていた地区についての発掘調査を行うこととなっていた。

当初計画では平成5年度の発掘調査は、これまでと同様な掘削方法（法切オープンカット）で、5区上層の調査を行い、引き続き5・6区合わせて中間層の除去を行い、下層の調査を行う計画であった。



第3図 平成5年度第Ⅱ期調査区位置図

調査方法を 変更

年度当初より発掘調査を実施できるよう準備を進めたが、5区と6区の境界となっていた市道とそれに伴う電気・ガス・水道の移設工事が遅れ、準備工を行なながら調査の開始を待った。その後移設工事も終了したが、工事工程との兼ね合い等から調査計画の見直しの要請がなされ、契約当事者である建設省・県教育委員会との三者間で対応を協議し、建設省の要請と県教育委員会の指導を受け、調査方法を変更して発掘調査を行うこととなつた。

調査方法の大きな変更は、上層調査終了後（昭和63年度）開口状態となっている6区を一旦埋め戻し、可能な範囲での建設工事との同時進行を図る。発掘調査の範囲についてはこれまでの第Ⅰ期調査によって判明している調査成果を元に、5区及び6区の調査対象区のなかで主要遺構の所在が推定される部分について、鋼矢板による土止め支保工を施し発掘調査を行う。また、工事により地下の掘削が行われる範囲については、工事による掘削が遺跡面に達する段階で掘削工事を一時中断し、遺構面の調査を行う（立合調査の実施）の2点であった。

鋼矢板に よる土止め 立合調査の 実施

第3節 調査区の設定と調査の方法

今回の調査は、前節で述べたように主要遺構（畦畔）の所在が予想される部分と工事による掘削が行われる部分2ヶ所を中心に行うこととなった。

工事計画では、調査対象区である5・6区中に建設を予定している橋脚が3基あった。この内最も東側の橋脚（P276）予定地は遺構が推定される範囲に重なる部分が多いため、発掘調査区となり、他の2基の橋脚予定地については現状では遺構の所在については明確ではなかったため立合調査区となった。調査区の呼称については発掘調査区は、6区の中で条里型水田の大畦畔が連続すると考えられる部分を上層調査区、下層の大畦畔が連続する部分（分岐することが確認されていたため調査区は予想される畦畔の形状に合わせ逆L字型となった）を下層調査区と呼び、立合調査区2ヶ所については建設される橋脚の名称



第4図 工事計画と今回の調査区

を付して西から P 278 立合調査区、P 277 立合調査区と現地で呼ぶこととした。

前述のように、今回の調査は主要遺構の発掘調査と立合調査の2つの方法で行った。以下には、それぞれの調査区での調査の実際の方法について述べる。

P 278
立合調査区
P 277
立合調査区

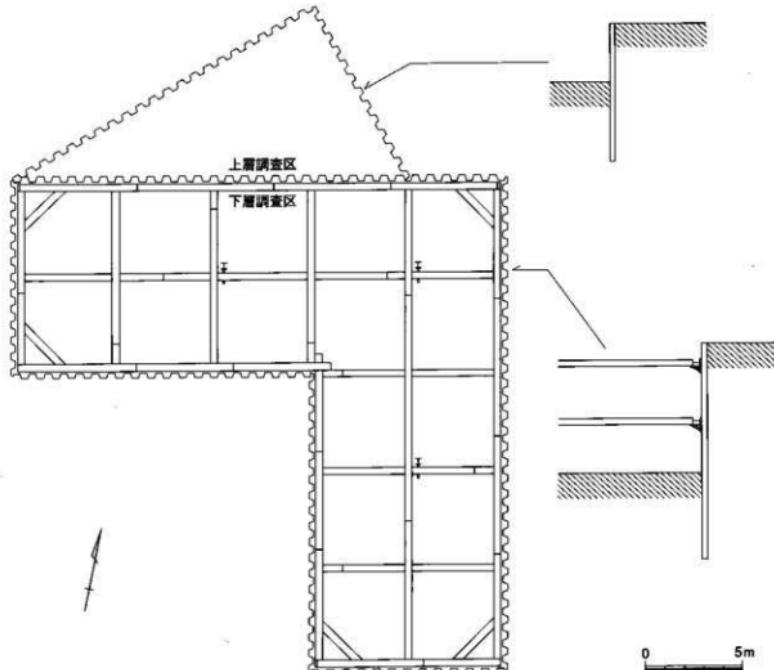
1. 発掘調査区

これまでの発掘調査の成果を基に、主要遺構の所在が推定される部分について調査範囲を限定して鋼矢板による土止めを施して発掘調査を行った。具体的に対象となった遺構は上層（条里型水田）及び下層（弥生時代後期～古墳時代初頭水田）の大畦畔で、上層については6区の北側、下層については6区の東端部に調査区が設定されたが両者は隣接した地点であった。また、この地点は工事計画においても橋脚（P 276）の建設予定地に重なっている部分である。含まれるグリッドは、Q 32～33、P 32～34、O 33～34、N 33～34であった。

上層
条理型水田

（1）6区上層調査区

昭和63年度に発掘調査を行った6区の北側に設定した。これまでの6区の上層調査では、6区の東端近くで水路を挟む2本の大畦畔SK-616・618が軋轍の状況で検出されて



第5図 発掘調査区鋼矢板図

N-39°-W

北側への連続部分を確認

おり、静清平野に広く分布する表層条里の方向に近似する N-39°-W の方向をもつ。

今回の橋脚 P 276 建設予定地はこの 6 区の大畦畔部（調査済み）とその北側（6 区調査時の法面下）に位置している。そのため、これら大畦畔の連続が予想される北側部分について発掘調査区を設定し、条里型水田の大畦畔 SK-616・618 の北側への連続部分を確認することを目的とした。

6 区の調査結果では、調査対象となる DIII 層は標高 7.5 m（現地表下約 2.5 m）～7 m（現地表下約 3 m）に位置していたため、地表下約 3.5 m までの掘削を行るために自立鋼矢板による土止めを実施（建設省で施工）した。調査区の形状は調査区南辺では下層調査区での鋼矢板を共用するために三角形の形状となり（図-5）、鋼矢板に囲まれた掘削部分の中に 6 区での調査済み部分がかなり含まれたがここは集水井及び排土の仮置場とした。掘削部分の面積は 87 m²、その内 DIII 層残存部分は 41 m² であった。

調査は、口的にゆとりがなかったため、重機によります C 層の灰白色粘土層を目安に排土した後 DI 層の泥炭層の上面が見える程度まで C 層をすきとった。次に人力により泥炭層（DI・II 層）を排土し、DIII 層水田の調査を行った。人力の排土については前述の仮置場に集め、必要に応じ重機により調査区外に積み出した後、場外に撤出した。湧水対策は調査区全周に排水溝をめぐらし、集水井を設置し、水位センサーを付けた 200 V ポンプにより排水を行った。DIII 層水田調査後は DIII 層を排土し E 層上面を確認し上層の調査を終了した。遺構等の平面測量については現地の形状に合わせ任意の基準軸を設定して行った。この基準軸は調査区外に逃げ坑を設置し、下層調査での基準杭設置に合わせてこの逃げ坑の測量を行い、国土座標上に落とした。水準測量については、工事で設置された K. B. M. より標高を移動して、現地調査区に K. B. M. を設置して行った。

（2）下層調査区

大畦畔がほぼ直角に分岐する連続を確認

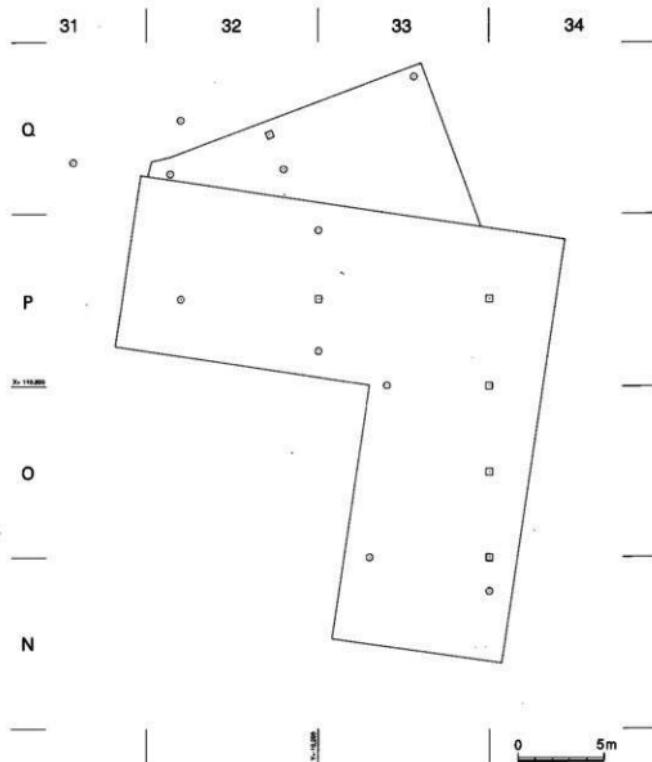
平成 2 年度に下層の発掘調査を実施した 7 区の西側に設定した。7 区の調査での FII 層水田（弥生時代後期～古墳時代初頭）の状況は、7 区西端部で水路 SD を挟む大畦畔がほぼ直角に分岐して、南側に SK-08・11 が西側に SK-09・10 がそれぞれ水路を挟んで連続していくと考えられた。この畦畔の連続を確認するために調査区の設定が考えられた。当初幅広の長方形状の調査区を考えたが、調査面まで深いため、地中梁等の施工上できるだけ狭い幅が望ましいこともあり、畦畔の連続が予想される方向のみの鍵の手型（逆 L 字型）の調査区を設定することとなり、これまでの調査結果から遺構の連続方向を推定し、国土座標上で調査区を設定し、鋼矢板打ち込みは建設省が施工した。土止めについては深度が深いため 2 段の地中梁を施した。北東の隅部分は 7 区の下層調査時に調査を行った部分が含まれており、ここは集水井と排土の一時的仮置場とした。鋼矢板内部の面積は 400 m² であった。

調査は、上層調査区と同様に時間的なゆとりがなかったため、重機により排土を行った。重機による排土は土止めの地中梁の施工に合わせて行うため 1 次・2 次・3 次と分けて行い、6 区上層調査範囲の埋土を除去した後、中間層の E 層を排土した。3 次掘削においては E 層最下層となる EIV 層の灰白色粘土層を目安に排土し、その後 FI 層の泥炭が見える程度まで EIV 層をすきとった。その後人力により FI 層の泥炭層を排土し、FII 層水田の調査を行い、G 層上面を確認して調査を終了した。また G 層以下の土層の堆積状況については、周囲の排水溝・集水井の壁面を精査して観察した。人力による排土はベルトコン

ペアにより調査区外の排土仮置場に積出した後、場外に搬出した。また、調査区北西の隅には6区調査時の法面下に一部DIII層が残されていたため、重機による1次排土の際、DIII層上面で精査を行い、耕作土を人力により排土した。湧水対策には調査区全周に排水溝をめぐらし、集水井（4ヶ所）を設置し、水位センサーを付けた200V・100Vのポンプ合計5台により排水を行った。

遺構の実測は水田上面については委託による写真測量を実施した。また、これに合わせて基準点測量を実施し、調査区内に国土座標に合わせた測量基準杭を設置して、遺物の出土状況等についてはこの杭による手実測で行った。水準測量についてもこの時に調査区内にK.B.M.を設置した。

写真撮影については下面での個々写真はともかく、遺構全体写真については地中梁が障害となるため、委託によりケーブルによる垂直写真を撮影し、モザイクの組み合わせ写真による全景写真を水田上面と畦畔解体状況の2回につき作成した。



第6図 基準杭設置状況図（国土座標）

2. 立合調査区

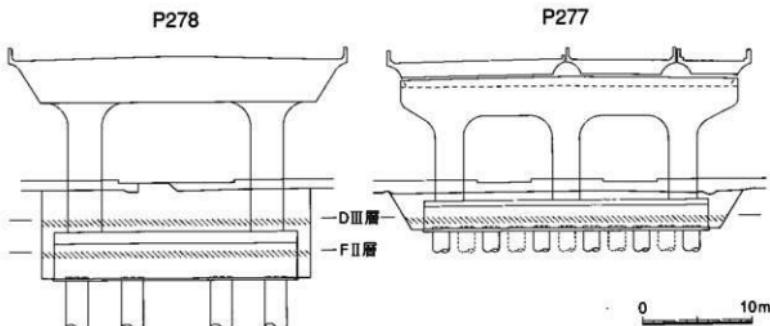
これまでの調査の成果からは畦畔等の遺構の所在が明確ではないが建設工事に伴う掘削が遺構面に及ぶ部分につき、杭打ち等の工事を先行して進め、工事の掘削が遺構面に達した段階で工事を一旦中断し一定の期間（各約1週間程度）調査を行うといった、工事の掘削工程に合わせた遺構面の立合調査を行うこととなった。調査の目的は第1が遺構の有無の確認と記録、ついで遺物の取り上げであったが調査期間が限られていたこともあり、その記録化は充分とは言えなかった。今回対象となっていた5・6区の中では2基（P 277、P 278）の橋脚予定地がその対象となった。調査区の呼称については、前述のようにこの建設予定の橋脚の名称を付して、それぞれP 277、P 278立合調査区とした。

（1）P 277立合調査区

上層が調査対象 発掘調査区と次に述べるP 278立合調査区の間に位置し、工事計画では掘削が上層にまで及ぶため、上層が調査対象となった。この地点は、南側は6区での上層調査が行われており、上層面が残っているのは6区調査の法面下となっていた北端部のみであったため、調査もこの範囲についてが対象となった。この範囲に含まれたグリッドは、O-29～31、P-29～31であった。

工事による掘削はオーブンカットにより行われたため、掘削工事の段取りと立合調査の兼ね合いから、掘削は調査対象面が残る北側の調査対象範囲（71m²）について、地表下約2.5～3mの深さまで（実際は発掘調査区等と同様、近付いた段階で調査員が立合い、C層の灰白色粘土層が外れ泥炭層（D I層）が全面に広がる程度まで）掘削を行った段階で掘削工事を一旦中断し、以降調査側で人力により堆土を行いD III層水田の調査を行った後、耕作土を堆土しE層上面を確認して調査を終了し、引続いて工事が進められた。

調査による堆土は、調査対象外の南側に積み上げ、以降の掘削工事の中で処理をお願いした。湧水については、排水溝をめぐらし、集水井を設置し、100Vポンプで排水すると共に、一部は南側の調査区外に落とした。実測については、現地の形状に合わせた基準杭（K.B.M.も兼ねる）を設置し、これを基準点にトータルステーションによる測点を行



第7図 立合調査区工事断面図

い記録した。なお、この現地基準点については、工事で設置された既知点から国土座標及び標高を出した。

(2) P 278 立合調査区

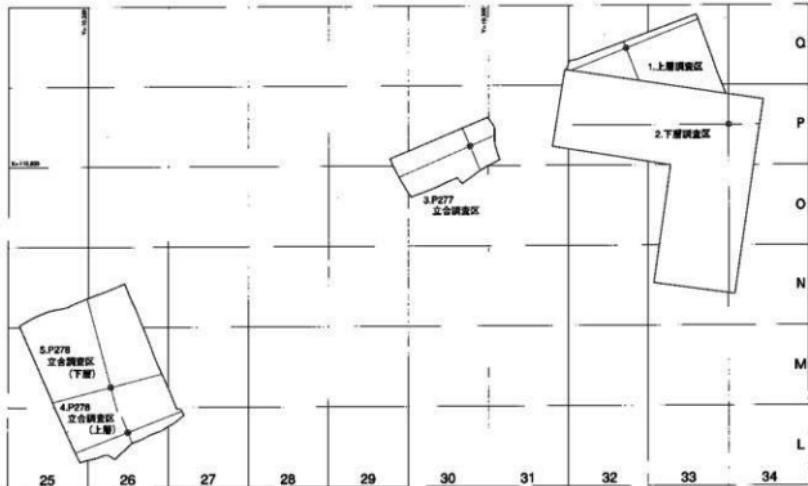
5区の西端に位置し、当初の調査計画では大半が法面に入っていた地点であった。工事計画の掘削が下層まで及ぶため、上層と下層の両者が調査対象となった。基本的には掘削範囲全面が調査対象だが、調査における排土については、現地内に仮置きせざるをえなかつたため、南端部に堆土の仮置場を設定し、調査面積は 262 m² であった。含まれるグリッドは、L-25～27、M-25～27、N-25～26 であった。

工事による掘削は鋼矢板による土止めを施して行われた。P 277 立合調査区の場合と同様上層については泥炭層（D I 層）が全面に広がる程度まで工事による掘削を行い、以降掘削工事を一旦中断して、D II 層水田を調査し、E 层上面を確認して上層の調査を終了し、掘削工事を再開した。下層については泥炭層（F I 層）がほぼ全面に広がる段階で掘削工事を一旦中断し、F II 層水田面を調査し、G I 层上面を確認して調査を終了し、引き続き工事が行われた。

調査による堆土は、調査区南端部に設置した仮堆土置場に集めたが十分な容量はないため、遺物回収のために掘削した耕作土については、掘削地点にそのまま残して進んだ。なお、これらの堆土については以降の掘削工事の中で処理をお願いした。湧水については、排水溝をめぐらし、集水井（2ヶ所）を設け、100 V 及び 200 V のポンプにより排水した。

実測については、上層・下層それぞれに現地の形状に合わせた基準杭、K. B. M. を設置し、これを基準点にトータルステーションによる測点を行い記録した。なお、この現地測量基準点については、工事で設置された既知点から国土座標及び標高を出した。

上層と下層
の両者
が
調査対象



第8図 各調査区測量基準点

各調査区測量基準点の国土座標（平面直角座標第VII系）及び測量基準軸（南北軸）方位

1. 上層調査区	X = -110785.380	N - 21°15'07" - W
	Y = - 10282.812	
2. 下層調査区	X = -110795.000	G. N.
	Y = - 10270.000	
3. P 277 立合調査区	X = -110797.599	N - 23°09'36" - W
	Y = - 10302.352	
4. P 278 立合調査区（上層）	X = -110833.123	N - 21°30'38" - W
	Y = - 10345.036	
5. P 278 立合調査区（下層）	X = -110827.541	N - 13°36'15" - W
	Y = - 10347.236	

第4節 現地調査の経過

前述したように今回の調査については、調査方法の変更に伴う協議や検討が行われることとなり、その間は安全管理、準備作業等を除き現地での作業は一時中断していた。以下には、調査方法の変更が決定した後の調査及び関連する工事の日程を順次述べる。

11月8日～現地事務所の所在地（3区）の工事発注に伴い、現地事務所移転の準備を開始、現地事務所及び周辺の資機材の仕分・整理及び搬出を行う。

11月18日には建設省による6区埋め戻し作業が開始され、これに合わせ6区土層の確認及び一部サンプル採取を行う。併せて現地事務所移転の準備、物品の移動及び調査区周辺のフェンスの撤去等の諸作業を行い、12月24日には新事務所へ移転し、1月12～14日には旧事務所の解体撤去を終了した。この間1月11日より発掘調査区を含む鋼矢板の打ち込みが建設省の施工で開始され、上層調査区部分については1月26日までに打ち込みを終了し、調査の開始となった。

以下に調査の経過を日を追って簡潔に述べて、調査の経緯とする。

1月27日	上層調査区	調査開始、重機による表土及び中間層の除去、昇降階段の設置
1月28日	上層調査区	集水栓・排水溝の設定、調査区内部の整備
1月29日	上層調査区	排水設備の整備 下層調査区 重機による表土・中間層の一次掘削を開始
1月31日	上層調査区	C層の排土（人力）、排水溝・排土仮置場の整備
2月1日	雨天、排水設備の点検、排土場（上土地区）の整備 下層調査区	表土・中間層の一次掘削（重機）終了
2月2日	上層調査区	DIII層上面検出、精査、一部写真撮影、K. B. M. 設置 下層調査区 地中梁（1段目）準備
2月3日	上層調査区	DIII層上面清掃、写真撮影、基準杭設置、平面実測 下層調査区 地中梁（1段目）取り付け開始
2月4日	上層調査区	DIII層上面レベリング、DIII層叩き 排土場（上土地区）の整備
2月5日	上層調査区	畦畔解体
2月6日	上層調査区	畦畔解体、遺物検出

- 2月7日 上層調査区 畦畔解体、遺物検出、排水溝整備
下層調査区 中間層の二次掘削（重機）の開始
- 2月8日 上層調査区 遺物出土状況精査、清掃、写真撮影
下層調査区 一部残る DIII層部分の水回りの整備
- 2月9日 上層調査区 遺物出土状況実測
下層調査区 一部残る DIII層上面の検出（遺構はなし）
- 2月10日 上層調査区 遺物出土状況実測、レベルング
- 2月11日 上層調査区 遺物出土状況実測、レベルング、遺物取り上げ
下層調査区 一部残る DIII層の叩き
- 2月12日 雨天、排土場の重機足場の鉄板移動
- 2月13日 上層調査区 遺物出土状況補測、レベルング、遺物取り上げ
- 2月14日 上層調査区 遺物出土状況補測、レベルング、遺物取り上げ、逃げ杭設置
調査区内機材等の撤収、昇降階段の撤去、上層調査区ほぼ終了
- 2月15日 上層調査区 逃げ杭位置計測、埋め戻し
- 2月16日 下層調査区 排水ポンプ仮設置
事務所周辺環境整備
- 2月17日 下層調査区 地中梁（2段目）取り付け開始
- 2月18日 下層調査区 地中梁（2段目）取り付け終了
- 2月19日 下層調査区 中間層の三次掘削（重機）の開始、南側集水井設置
- 2月21日 雨天
- 2月22日 下層調査区 中間層の三次掘削（重機）
- 2月23日 下層調査区 EIV層・FI層排土（人力）、排水溝整備
中間層の三次掘削（重機）
- 2月24日 下層調査区 EIV層・FI層排土（人力）、排水溝整備
中間層の三次掘削（重機）
- 2月25日 下層調査区 EIV層・FI層排土（人力）、排水溝整備
中間層の三次掘削（重機）
- 2月26日 下層調査区 中間層の三次掘削（重機）終了、ベルトコンベア設置
- 2月28日 下層調査区 FII層上面検出、排水溝整備
- 3月1日 下層調査区 FII層上面精査
- 3月2日 下層調査区 FII層上面精査、排水溝整備、排土の場外搬出
- 3月3日 下層調査区 FII層上面精査、杭列遺物清掃
- 3月7日 下層調査区 FII層上面清掃、測量基準杭・対空標識の設置（写測準備）
P 278 挖削開始（建設工事）
- 3月8日 雨天
- 3月9日 下層調査区 FII層上面清掃、その後雨天となり作業中止
- 3月10日 下層調査区 FII層上面清掃、FII層上面写真撮影（写測）、畦畔解体準備
- 3月11日 下層調査区 畦畔解体
- 3月12日 下層調査区 仮置排土の搬出、その後雨天
- 3月13日 下層調査区 畦畔解体
- 3月14日 下層調査区 畦畔解体

- 3月15日 下層調査区 畦畔解体
- 3月16日 下層調査区 ポンプ故障による調査区冠水状況の復旧、遺物清掃、土層注記
P 278 P 277 立合調査
- 3月17日 下層調査区 遺物清掃、土層帯等の撤去（写真撮影準備）
P 278 P 277 立合調査
- 3月18日 下層調査区 調査区清掃、土層帯等の撤去（写真撮影準備）
P 278 P 277 立合調査
- 3月19日 下層調査区 遺物出土状況写真撮影（委託）
P 278 P 277 立合調査
- 3月20日 下層調査区 遺物出土状況実測
P 278 P 277 立合調査
- 3月21日 下層調査区 遺物出土状況実測
P 278 P 277 立合調査
- 3月22日 下層調査区 遺物出土状況実測
P 278 P 277 立合調査
- 3月23日 雨天
- 3月24日 下層調査区 遺物出土状況実測
P 278 P 277 立合調査
- 3月25日 下層調査区 遺物出土状況実測
P 278 P 277 立合調査
- 3月26日 下層調査区 遺物出土状況実測、遺物レベリング・取り上げ
P 278 P 277 立合調査
- 3月27日 下層調査区 遺物出土状況実測、遺物レベリング・取り上げ
P 278 P 277 立合調査
- 3月28日 下層調査区 遺物補測・レベリング、取り上げ
P 278 P 277 立合調査
- 3月29日 下層調査区 遺物補測・レベリング、取り上げ
P 278 P 277 立合調査
- 3月30日 下層調査区 遺物補測・レベリング、取り上げ
P 278 P 277 立合調査
- 3月31日 下層調査区 遺物補測・レベリング、取り上げ
- 4月1日～20日 現地図面の整理、現地事務所片付け、機材搬出
- 4月21日 現地事務所解体、撤去
- 4月26日 現地事務所用地の整地、返却
- この日を以て、現地での全ての作業を終了し、以降は下野第1整理事務所を中心に整理作業を行うこととなった。

第III章 遺跡の概要

第1節 基本土層

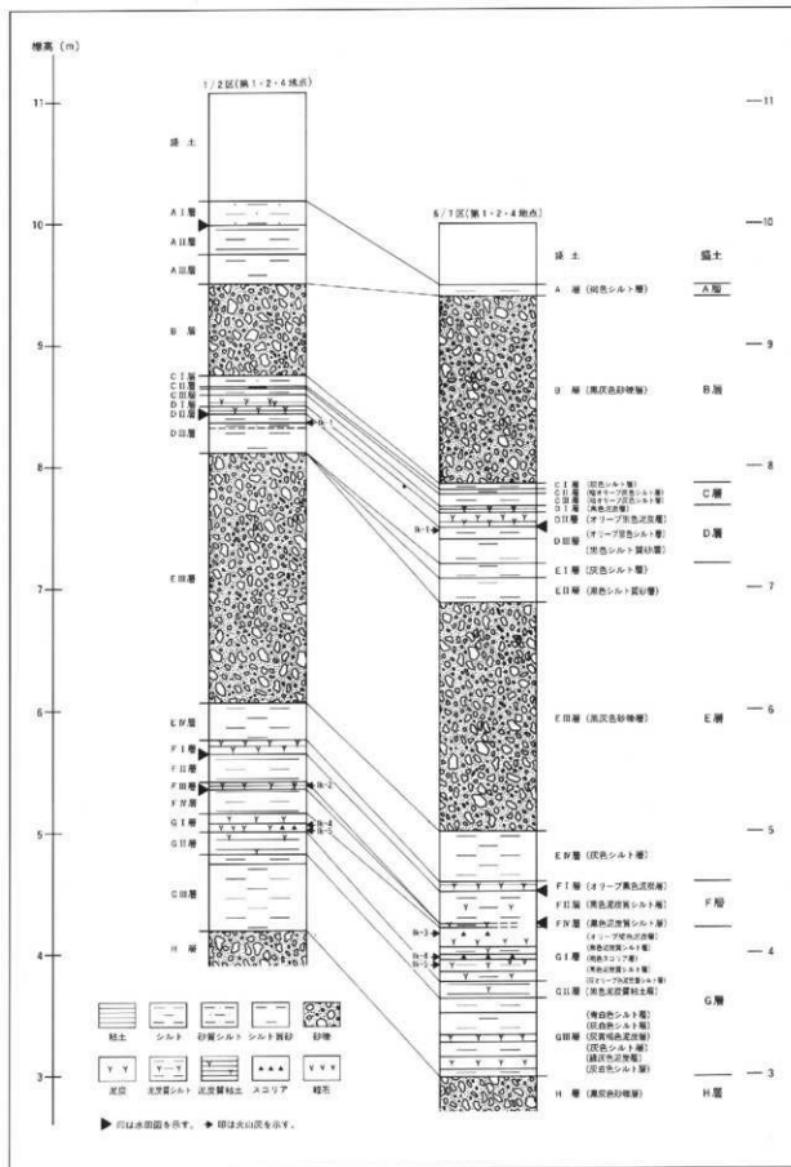
池ヶ谷遺跡には、静清バイパスの路線に沿って、西から東に向かい1/2区、3区、4区、5区、6区、7区までの6調査区と上層・下層調査区、立合調査区（P277とP278）が設定されている。これら調査区の堆積土層の層の変化は、若干の違いはあるものの、基本的にはどの調査区においても同様の堆積状況である。また、堆積土層中には時代の指標となる火山灰が5層準確認された。

水田遺構は、1/2区では4面、7区では2面、上層調査区、下層調査区、立合調査区ではそれぞれ1面が確認されている。土層については、現地表から約7m下位までの層序が確認され、上位よりA層～H層の8層に分類される。（第9図）

各調査区
とも同様の
堆積状況

A層	主にシルトからなり、上位よりAI層・AII層・AIII層に区分される。褐色を呈し、近世～調査開始時の水田を包括する。	A	層
B層	約2mにおよぶ砂礫層で、近世以前の洪水性の堆積物である。	B	層
C層	灰白色シルトからなる洪水性の堆積物で、上位よりCI層・CII層・CIII層に区分される。	C	層
D層	上位よりDI層・DII層・DIII層に区分される。DI層・DII層は泥炭層でDI-1層・DI-2層、DII-1層・DII-2層に細分され、いずれも泥炭を主体とする堆積物からなる。DI層・DII層は大畦畔上にも認められ、遺跡全体を覆っている。DIII層は灰色シルトからなる水田耕作土層でDIII-1層、DIII-2層に細分され、DIII-2層の方が砂分が多い。このDIII層からは平安時代の条里型水田が検出され、大畦畔中からは白色シルト状の火山灰（Ik-1）が検出されている。	D	層
E層	主に砂礫から構成される、層厚2mを超える洪水性の堆積層で4層に分類できる。	E	層
F層	上位よりFI層・FII層・FIII層・FIV層に区分される。FI層は主に泥炭からなる。FII層は層厚約20cmの泥炭質シルトで、弥生時代後期～古墳時代初頭の水田に比定される。FIII層は泥炭を主体とする自然堆積物で、7区には存在しない。FIII-1層、FIII-2層に細分され、1層と2層の層界から瀬名遺跡9区2号方形周溝墓（弥生時代中期後葉）の周溝で検出されたものと同一の火山灰（Ik-2）が検出された。このことから、下層のFIV層は弥生時代中期後葉以前の水田に比定される。この層は、1/2区では約18cmの層厚で認められるが、7区では南西のごく一部にしか見られない。	F	層
G層	上部に主体的な泥炭層と下部に主体的な灰白色シルトから構成される。G層上部の泥炭層中からは、3種類の火山灰（上位からIk-3、Ik-4、Ik-5）が検出された。	G	層
H層	主に砂礫から構成される洪水性の堆積層であると考えられる。	H	層

本遺跡では、5種類の火山灰が観察された（Ik-1～Ik-5）。Ik-1は伊豆神津島天火山火山灰（西暦838年）、Ik-2は弥生時代中期後葉の火山灰、Ik-3は大沢類似スコ



第9図 池ヶ谷遺跡基本土層図

リア（約2,300年前）、Ik-4は大沢スコリア（約2,700年前）、Ik-5はカワゴ平バミス（約2,900年前）にそれぞれ比定されている。

第2節 これまでの発掘調査の成果

池ヶ谷遺跡は、昭和62年度の静岡市教育委員会による試掘調査によって、平安時代と
弥生時代の水田跡が存在することが確認され、その後、静清バイパス建設に伴い当研究所
が昭和62年度より平成2年度と、平成5年度の2期にわたり調査を実施した。

その結果、少なくとも東西約400m、南北40m以上の広範囲に渡って水田遺構等が展
開していることが確認された。ここでは昭和62年度～平成2年度に実施された第Ⅰ期調
査の成果の概要をまとめた。

AII層水田（近世）以外のDIII層・条里型水田（平安時代）・FII層水田（弥生時代後期
～古墳時代初頭）・FIV層水田（弥生時代中期後葉以前）の3枚の水田はいずれも泥炭層
によって被覆されている。このことから、遺跡は湿地帯の縁辺部に立地していたものと考
えられる。なお、以下で使う層名については第Ⅳ章第1節で詳述した基本土層に基づいて
いる。

1. AII層水田（近世）

旧水田直下であるAII層水田は、たまたま1/2区で流路とそれに伴う畦畔と水田区画
をなす土盛畦畔が確認されたが、他の調査区では調査対象外としての認識もあってか確認
されていない。流路は何回か川幅を変えているが、杭列で補強され、水路として使用され
たと考えられる。畦畔の位置は、明治時代初期の地籍図と一致する部分が見られる。

2. C層検出遺構

3区で畦畔状の高まりと足跡状遺構が、6/7区では畦畔状の高まりと溝状遺構・流水
浸食痕・足跡状遺構が検出されたが、いずれの調査区においても、耕作土は見られなかっ
た。足跡には歩行状態を示しているものも見られた。

3. DIII層・条里型水田（平安時代）

平安時代前期、少なくとも西暦838年以前に、107m前後の間隔で整然と条里型地割り
された水田が池ヶ谷遺跡周辺に広く展開し、それまでとは違った景観を形成した。

1/2区では、調査区中央部に最大幅約8m、水田面からの比高差約40cmの大畦畔が
検出された。これは、池ヶ谷遺跡6区・7区および上層調査区で検出された条里型水田の
大畦畔の幅が2～3mであるのに比べるとかなりの大型である。また、これらの大畦畔は約107m（条里型地割りの1町にあたる）の等間隔で配されるとともに、主軸の方向が
いずれもN-39°-W程度である点が共通している。

一方、幅が0.5～1.8mの小畦畔は水田面からの高さが10～20cmであるが、低平化
したものが多い。1/2区～7区、および立合調査区P277とP278から部分的に検出され
たのみであるため水田の区画を明確にするまでには至らないが、主軸の方向は、1/2
区大畦畔以東の坪では大畦畔に対してほぼ直交あるいは平行であり、水田の区画を条里型
地割りに沿った矩形に割り付けようとする意図が感じられる。

調査の経過

条里型水田

1/2区大畦畔以西では、幾機丘陵に近いため条里型地割りよりも山際の傾斜を意識した北向きの畦畔になっている。

なお、DIII層水田における大畦畔とは条里型水田の坪界線にあたるものと指し、それ以外の畦畔を小畦畔と呼び区別している。

DIII層・条里型水田の大畦畔・中畦畔の最上位には白色のごく薄い層として火山ガラス質火山灰が見られ、西暦838年に噴火した伊豆の神津島天山上山火山灰に比定されている。平安時代の曆年代を示す重要な指標である。同一の火山灰が池ヶ谷遺跡の東に位置する出土遺跡では条里型水田を被覆する泥炭層に含まれることから、池ヶ谷遺跡の水田は上土遺跡の水田よりも長く機能していたことがわかる。

また、DIII層水田の水路際や基盤が軟弱な箇所の畦畔からは、枠型大足や輪カンジキ型田下駄・部材・建築材等の木製品が検出されている。

DIII層の直上は20cmほどの厚さの泥炭層で均一に覆われており、水田の廃絶後は滌水状態になり、植物が繁茂したものと思われる。

4. E層検出遺構

古墳時代中・後期の頃、厚さ2m以上に及ぶ砂礫層が堆積した。(E層)1/2区では土坑状の性格不明遺構が7穴、6区では自然流路が1本と土坑状の性格不明遺構が1穴と鎌柄が検出された。7区では自然流路3本と土坑状の性格不明遺構1穴が検出された。

流路の一部には直線的なものもあるが、人為的な改変の痕跡は検出されなかった。

5. FII層水田(弥生時代後期～古墳時代初頭)

1/2区、下層調査区、7区の現地表面下5.5～6mのところでFII層水田が検出された。この層の下部では下層の泥炭層および黒泥層を推き込んだ攪拌状況が見られ、イネのプラント・オパールも2,400～6,200個/g確認された。FIII層からは弥生時代中期後葉に比定される火山灰が検出されるとともに、同様な形態の水田が瀬名遺跡、川合八反田地区でも見られる。

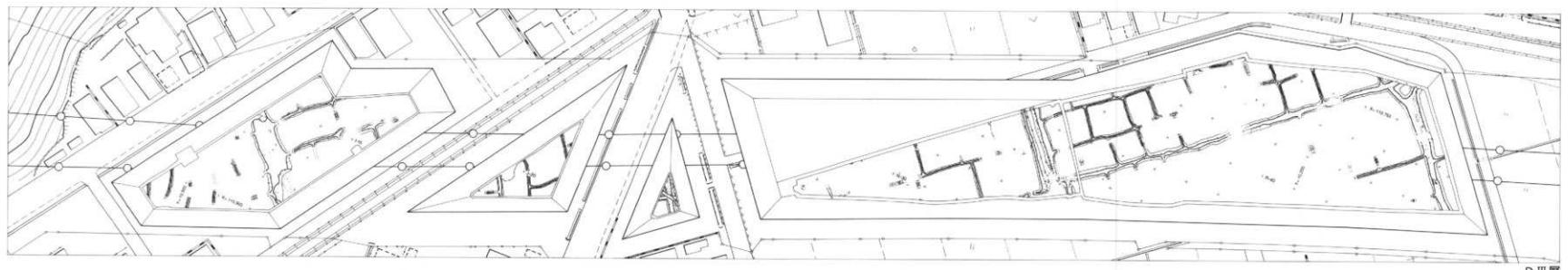
これらのことから、弥生時代後期～古墳時代初頭の水田と考えられる。

1/2区では、調査区中央部東側に東西に延びるわずかな高まりをもつ大畦畔が確認された。下層調査区では水路を挟み南北方向に延びる2本の畦畔と西に延びる1本の畦畔が確認された。7区では、等高線に沿う南北方向の大畦畔が6本と、それにはほぼ直交する形の東西方向の大畦畔が5本確認された。幅は約2m、高さ約15～20cmで、35～40m間隔で正方形に近い大区画を形作っている。ただ、いずれの区でも小畦畔は検出されなかった。

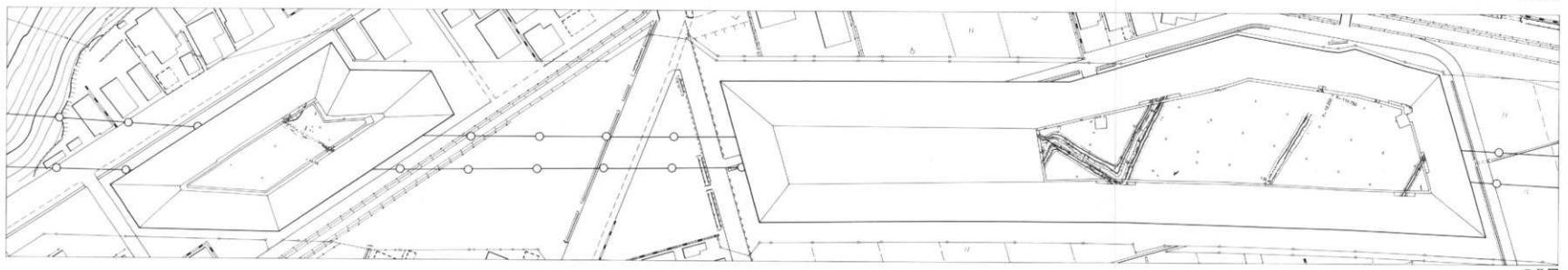
大畦畔からは多数の杭とともに、建築材などから転用されたと思われる矢板・敷き板・横板や田下駄が検出されている。畦畔はこれら木製品を転用して修繕・補強を繰り返しており、かなりの強湿田であったことが予想される。

6. FIIV層水田(弥生時代中期後葉以前)

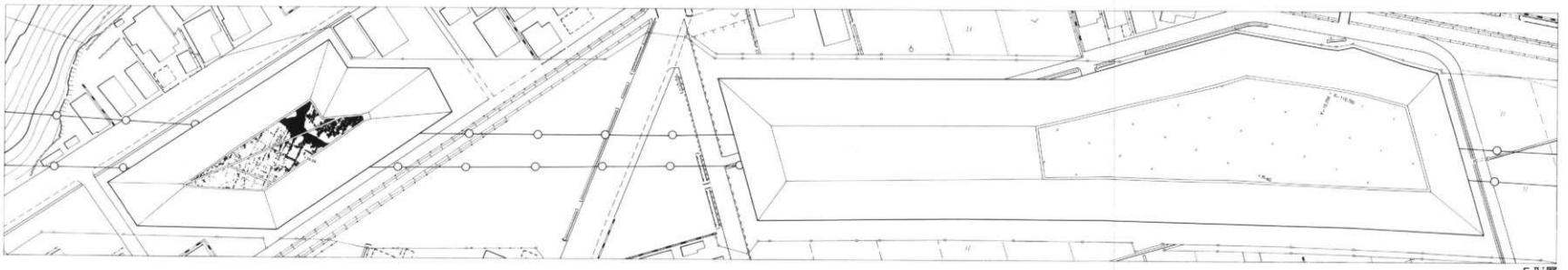
FIIV層は、1/2区の調査区と7区南西のごく一部に確認された土層である。1/2区では、FII層水田を掘り下げていく段階で、FIII層の泥炭が見られない箇所でFIIV層の畦畔の位置を示すかのように、3m×4mほどの小区画状にFIIV層の推き上げ痕跡が検出され



D III層



F II層



F IV層

第10図 第I期調査で検出された主な遺構図

た。また、FⅢ層の泥炭に被覆された箇所では、南北方向の畦畔が1本検出された。イネのプランツ・オパールも10,000～13,600個/g検出されたこと、下層の泥炭の一部を堆き上げている様子が見られることなどから、水田として認定した。

FⅣ層を被覆したFⅢ層の泥炭層中に瀬名遺跡9区の39層中（方形周溝墓・弥生時代中期後葉）で確認された火山灰と同一のものが確認されたため、FⅣ層水田は弥生時代中期後葉以前までさかのぼるものと考えられる。

1/2区のみという部分的な検出ではあるが、弥生時代中期後葉以前に、静清平野において瀬名遺跡等で見られる土盛りのみの畦畔で構成される小区画の水田が営まれていたと考えられる。

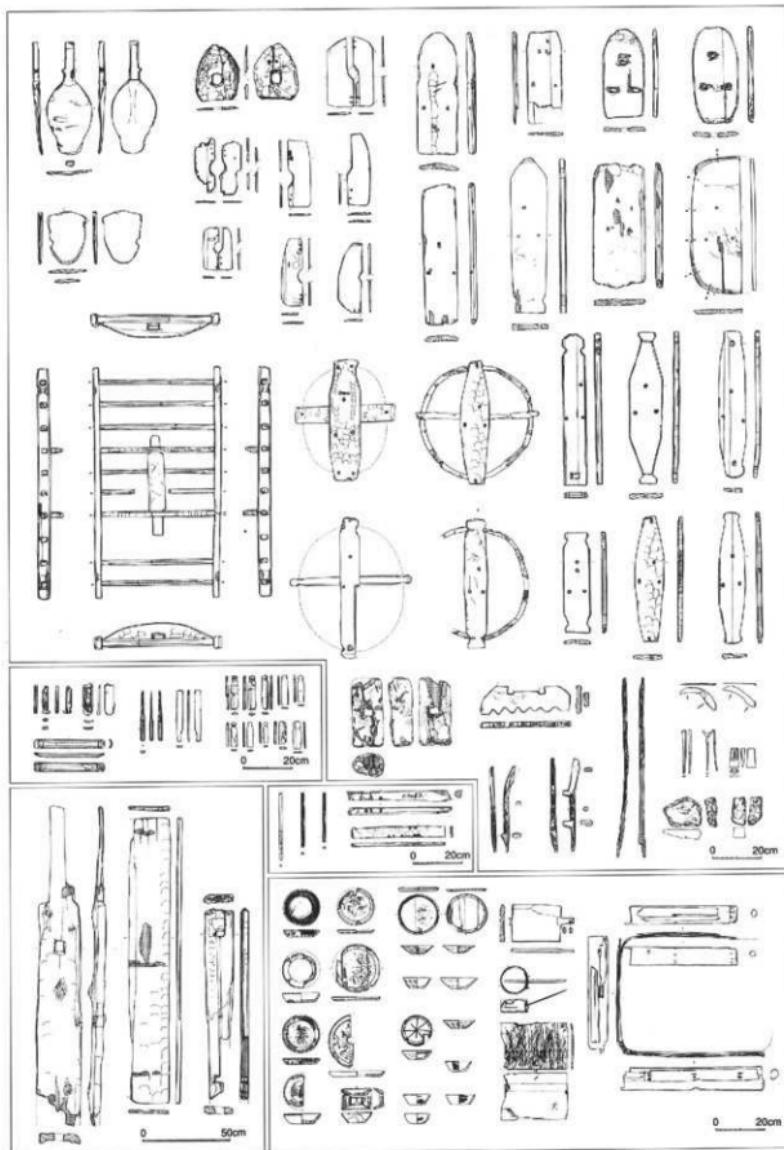
このように、池ヶ谷遺跡は静清平野で散発的に見られる弥生時代中期後葉以前の水田や、普遍的に見られる弥生時代後葉～古墳時代初頭の水田の姿を示す一方で、静清平野で初めて検出された条里型水田という新知見を示している。

この条里型地割りは、変形をうけながらも大正時代以降に行われた耕地整理まで、極めて重要な枠組みとして維持された。したがって、条里型地割りの変遷を追求する上で、好資料になると思われる。

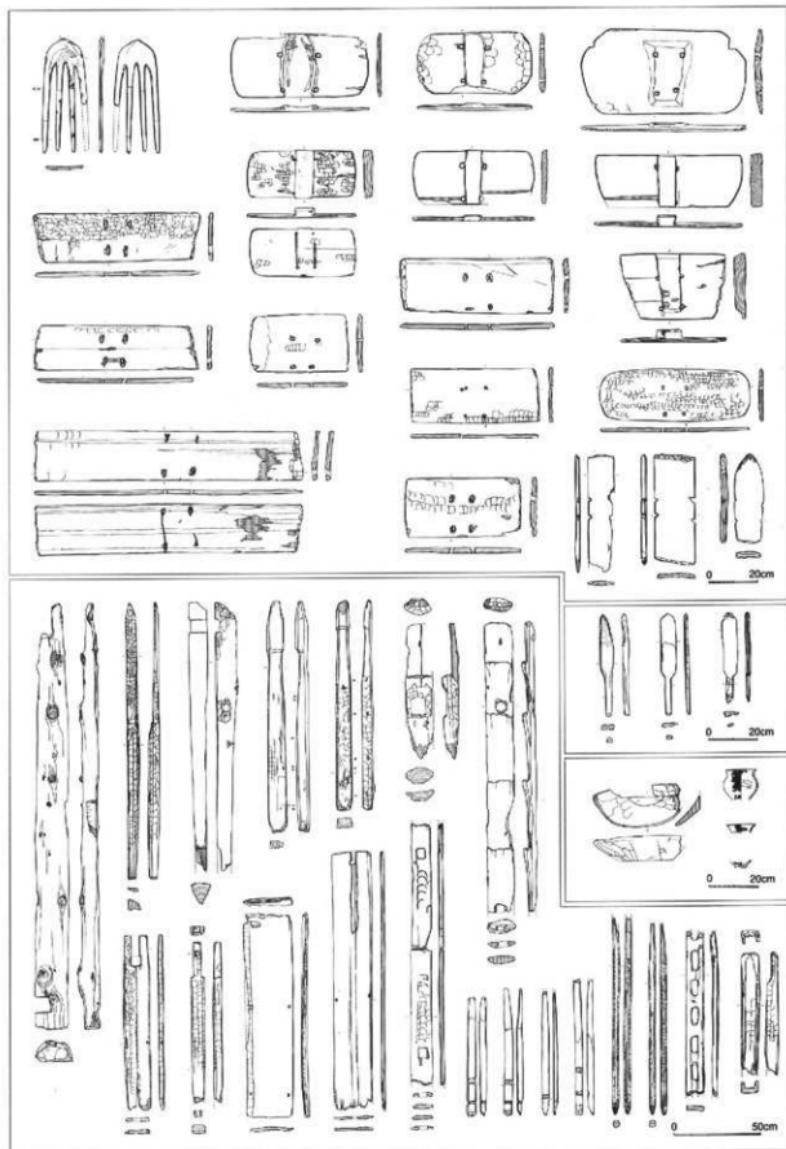
なお、DⅢ層条里型水田とFⅡ層水田で検出された主な遺物および調査によって確認された主な遺構について、第10図、第11図、第12図に示す。

FⅢ層中の
火 山 灰

小区画水田



第11図 第Ⅰ期調査 DⅢ層水田検出遺物



第12図 第Ⅰ期調査 FII層水田検出遺物

第IV章 遺構

第1節 各区の概要

第II章等で述べたように、今回の発掘調査は上層調査区、下層調査区、P 277 立合調査区、P 278 立合調査区の4つの調査区に分かれて行われ、検出された遺構は全体図(図-13)の通りである。ここでは、各区の概要について簡単に触れる。

1. 上層調査区

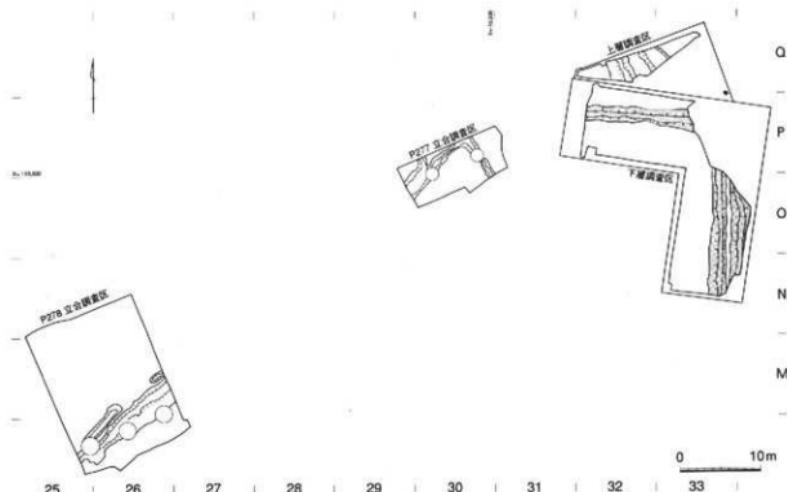
境界線の
畦畔2本
SK-01・02

上層(DIII層)のみが調査対象となっており、調査においては現地表下約3mのDIII層上面で坪界線の畦畔2本(SK-01・02)が水路を挟んで検出された。この畦畔の解体に際し、畦畔補強のための杭列(杭数は合計32本を検出)を含む多数の木製品が出土した。出土した木製品には、泥除け・輪カンジキ型田下駄等の農具、容器、建築材等の転用材が見られた。水田解体の後のE層上面では特に遺構等は見られなかった。

2. 下層調査区

D III層残分 区内に一部DIII層残存部分があった。このDIII層残存部分については、耕土に合わせてDIII層上面で精査を行ったが畦畔等の明確な遺構は検出されず、耕作土(DIII層)中より若干の木片が見られたが加工痕はなく、遺物と判断できるものはなかった。

下層(FII層)については、地表下約6mのFII層上面で水路を挟み南にのびる2本の



第13図 平成5年度調査遺構全体図 (網かけ部は下層の遺構)

畦畔（SK-08・11）と西に延びる畦畔（SK-09）が検出された。畦畔の解体に際し、杭列（杭数は合計で365本を検出）を含む多量の木製品が出上した。出土した木製品は田下駄、建築材等の転用材が多いが、杭として使用されていた有頭の棒状品（以下有頭杭と呼ぶ）が29点と數的に目立った。

杭
列
多
量
の
木
製
品

3. P 277 立合調査区

上層（DIII層）が調査対象で、南側は6区となり上層は調査済で、北端部付近が実際の調査対象となった。坪界線等の所在は予想されていなかったが、地表下約3mのDIII層上面で東西方向の畦畔（SK-01）とこれに接続する南北方向の2本の畦畔（SK-02・03）が検出された。水田の解体に際して、下面のE層上面で流路と土坑が検出された。この流路で上に畦畔がかかる部分等には、部分的に杭（杭数は合計15本）が打たれ、その中に製品を含む多くの木製品が検出された。

東西方向の
畦
畔
南北方向の
畦
畔

4. P 278 立合調査区

掘削が深いため、上層（DIII層）と下層（FII層）が調査対象となった。上層について南端は6区での調査済み部分であった。P 277と同様に坪界線等の所在は予想されていなかったが、地表下約3mのDIII層上面で東西方向に延びる畦畔が確認された。この畦畔は工事のコンクリート杭が打たれている影響もあってか、不明瞭な部分も多いが、調査区を横断する畦畔とその北側に並行する2本の畦畔状の板めて低い高まりを伴っている。解体において、畦畔下には若干の杭列（杭数は合計30本）が見られ木製品が検出された他、墨書き器1点も確認されている。下層についてはFII層上面での精査において、木片と杭が1本検出されたが遺構は見られなかった。FII層の掘削において、下部より若干の木製品が出土している。

東西方向の
畦
畔
杭
列
墨書き器

第2節 上層の遺構

ここで述べる上層とは、DIII層を中心とする部分で、中心となる遺構はDIII層上面で確認される条里型水田である。この水田は、静清平野北部で広く確認される表層条里の方向とかなりよく一致する方向性（南北主軸方位N-39°-W）を示し、大畦畔は条里型地割りの約1町（約107m）間隔のはば等距離に配置されている。年代については、これまでの調査のなかで①出土した土器から判断される年代、⑤大畦畔中に確認される火山灰の年代（伊豆神津島天王山火山灰888A.D.）、⑥出土した木製品等の遺物で行った年輪年代測定等の結果3種の年代推定の根拠が挙げられるが、いずれも平安時代前期の年代が含まれ、概ねこの時期には水田の機能を保っていたことは間違いないと考えられる。開田の時期については、当遺跡では推定するに十分な根拠を持ち合せていないが、隣接する岳美遺跡等では、土層の連続も確認でき同一の規格により施工されたと考えられる条里型水田から奈良時代に遡る土器が確認されており、当遺跡の水田についても同時期の所産と考えられよう。

N-39°-W
約107m
伊豆神津島
年輪年代
平安時代

今回の調査において上層の遺構が確認されたのは、①上層調査区、②P 277 立合調査区、③P 278 立合調査区の3調査区からである。以下に各調査区ごとに検出された遺構の状況を述べる。なお、遺構の名称については、現地で各調査区ごとに通し番号を付したため、

この報告に当たっても基本的にはその名称を踏襲することとした。そのため、違う調査区においては同じ名称が使われていることがある。

1. 上層調査区

第II章等でも触れたように、DIII層の条里型水田の坪界線の大畦畔の連続を確認することを主目的に調査区を設定した。調査の結果では、調査区の形状等から確認された畦畔の全長はわずかであったが、ほぼ当初の推定どおりに水路を挟み延びる2本の南北方向の畦畔が確認された。調査においては東側の畦畔をSK-01、西側をSK-02と呼称したが、それぞれ6区上層調査のSK-618、SK-616に連続するものである。以下に、個々の畦畔の状況を述べる。

SK-01（土盛り大畦畔）

調査区のはば中央部を南北に縦断する形で検出された。畦畔の東側は田面（6区調査の田面43）に、西側は水路に面し、確認された南端は6区調査時の北壁で、これ以南についてはSK-618として確認されている部分となる。

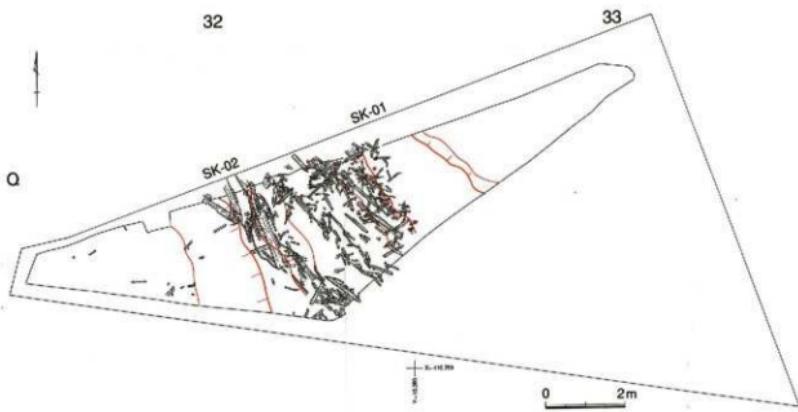
調査区の南北方向の幅が狭く、検出された全長は252cmを測るのみであったため、畦畔の形状や主軸方位については明確な事は言えないが、SK-618とスムーズに連続しており、この連続で見る中では同様な所見と考えてさしつかえないと思われる。

畦畔の上端幅は192~136cm、平均では164cmを測る。下端幅は278~228cm、平均では256cmを測る。周辺との比高差については、東側の田面とは平均で11cm、西側の水路とは平均で17cmを測り、比較的高まりは明瞭であった。

杭列 この畦畔には、やや疎らではあるが杭列を作っている。杭は23本が確認され、水路に面した西側の法面部分にのみ見られる。これらの杭は大きく2群に分けられ、畦畔の下端のラインに沿ってほぼ列をなした8本の杭列と畦畔の上端のラインに沿った15本の杭列である。この2群の杭のレベルを比較すると、上端側の杭列の高さの平均値は上端で

32

33

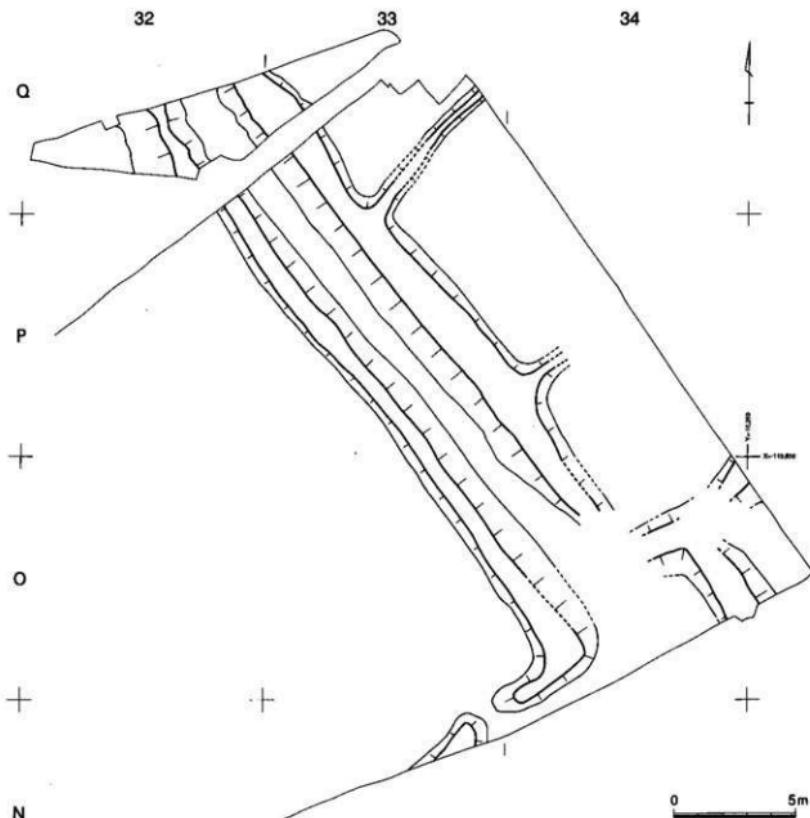


第14図 上層調査区 D III層遺構図 (SK-01・02)

7.527 m 下端で 6.904 m、下端側の杭列の高さの平均値が上端で 7.330 m 下端で 6.721 m となり、杭列のレベルは上端、下端共に約 20 cm 程度と畦畔の高まりの比高差とはほぼ同じ程度のレベル差を示している。畦畔の解体に伴い確認された畦畔補強のための木製品はこの杭列の間の畦畔の西側の法面部分に集中して見られ、水路に面した側の法面補強が入念に行われていた様子を良く示している。また、調査区の北端近くの西側法面については、DIII層上面での畦畔の高まりは確認できなかったが、杭列及び補強の木材等の状況から畦畔に含まれていたものと考えられる。

畦畔の補強

出土遺物には、木製品では大型の建築材（W-117）と田下駄（W-133）等が見られ、どちらも西側法面に畦畔補強のために転用されていたものであった。また、田下駄（W-133）については調査区の北端で出土し、鋼矢板に切断され北側を大きく欠損している。この他土器については、畦畔上面及び畦畔中より須恵器片が出土している。



第15図 DIII層上面遺構図（6区と今回検出畦畔を組合せ）

SK-02（土盛り大畦畔）

調査区のはば中央部を南北に縦断する形でSK-01の西側に平行して検出された。畦畔の西側は田面（6区調査の田面42）に、東側は水路に面し、確認された南端は6区調査時の北壁にあたり、これ以降についてはSK-616として確認されている部分となる。SK-01に比べ畦畔の高まりが明確でなく、特に西側の法面についてははっきりしない部分が多い。

SK-01の場合と同様、調査区の南北方向の幅が狭く、検出された全長は300cmを測るのみであったため、畦畔の形状や主軸方位については今回の検出状況だけでは明確な事は言えない。ただSK-01とSK-618の連続に比べ、このSK-02とSK-616については残された資料で見る限り、その連続はスムーズではなく、特に西側下端のラインのずれが目立つ。これは畦畔の高まりが不明瞭だったこともあり遺構認識の違いに起因するものかもしれないが、直交あるいは分岐する小畦畔の接続部が近くに所在し、そのため形状に差異が生じている可能性も考えられよう。ちなみに東西方向の畦畔のSK-617とSK-615間の距離は約14mで、SK-615からこの距離を測るとほぼこの付近となる。

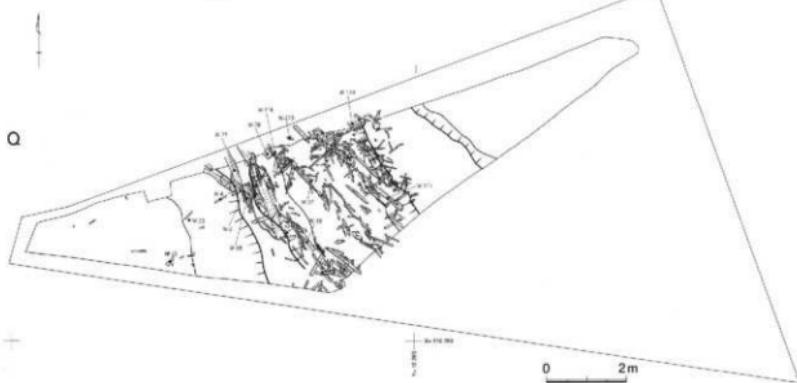
畦畔の上端幅は92~40cm、平均では61cmと平行するSK-01に比べかなり狭いが、下端幅は310~264cm、平均では286cmとやや広めとなっている。周辺との比高差については、西側の田面とは平均で10cm、東側の水路とは平均で8cmを測り、SK-01に比べ畦畔の高まりは不明瞭であった。

この畦畔は明瞭な杭列は伴わず、杭は3本が確認されたのみで、この3本も上端・下端・頂部とバラバラに打たれていた。補強のための木製品もSK-01のように明確に法面保護といった目的を持った状況は窺えないが、水路側の法面を中心に畦畔の幅の中に補強の木が多数埋め込まれている状況で、SK-01に比べやや大型の木材や長い枝や粗朶等が多く見受けられる。

出土遺物には、補強のための木製品の中に含まれているものが中心だが、製品としては輪カンジキ型田下駄（W-38）・建築材（W-78）が水路側の法面に、建築材及び部材

32

33



第16図 DIII層遺物出土地点（上層調査区）

等（W-71, 111, 2, 4, 69）が畦畔頂上付近で出土している。この他に、畦畔の補強とは考えられない出土状況だが、西側法面の下端近くで付札状木製品（W-23）が頸部が折れ曲った状況で倒立して出土しており、何らかの祭祀的な意味合いを持っていた可能性もある。

この他の上層調査区からは、両畦畔間の水路では、その中央付近の最下部から、溜まっている状況での木製造物（流木や粗朶が多い）の出土が見られ、製品には木皿（W-37）部材（W-213）及びSK-02の下端近くから付札状木製品（W-116）が見られる。また、SK-02西側の田面の耕作土（DIII層）中より泥除け（W-32）及び下面より土師器断片が出土している。

2. P 277 立合調査区

この調査区では、北端部付近が調査対象となり、遺構が確認されている。確認された遺構は、DIII層上面では水田畦畔で、すべて土盛り小畦畔である。畦畔は調査区の北端を東西に斜めに横切るSK-01、これに接続し北に延びるSK-02、同じくSK-01に接続し南に延びるSK-03の3本が確認されている。この調査区より南側の6区の調査では、今回のSK-03の延長線上に南北方向の小畦畔SK-610が確認されており両者は連続している可能性が高い。以下に各畦畔の個々の状況を述べる。また、畦畔で区画される田面については、説明の都合上北西方向から①（SK-01の北側、SK-02の西側）、②（SK-01の北側、SK-02の東側）、③（SK-01の南側、SK-03の西側）、④（SK-03の東側）と呼称した。

付札状木製品

SK-01
SK-02
SK-03
SK-610

SK-01（土盛り小畦畔）

調査区の北端近くの西壁から調査区を東西方向に斜めに横切り、途中北側に延びるSK-02と調査区北壁にぶつかる付近で南側に延びるSK-03と接続している。調査区外への連続は、東側については現状では判断できないが、西側については連続していると考えられ、後述するP 278立合調査区で検出されている小畦畔（SK-01）がこの延長上に位置し、あるいは連続するものかもしれない。またこの連続の中で考えるならば、全般的な方向性としては坪内を東西に走る畦畔と基本的には平行と考えられる。

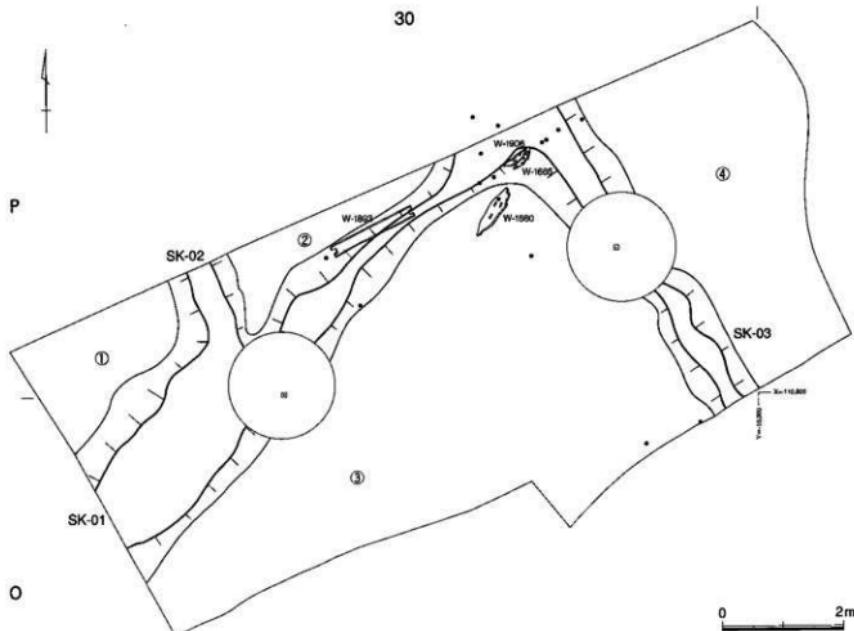
確認された畦畔の全長は872cm、主軸方位はN-46°-Eを測る。畦畔の幅はSK-02との接続部より西では上端幅が156~128cm、平均で144.8cm、下端幅が240~222cm、平均で229.6cmを測るのに対し、東側では上端幅が66~16cm、平均で34cm、下端幅が132~62cm、平均で98.9cmとその幅を大きく変えている。畦畔の高まりの周辺との比高差は、田面①とは平均で5cm、田面②とは平均で2cm、田面③とは平均で7cmを測り、総じて畦畔の高まりは低い。

この畦畔は、基本的には土盛り畦畔ではあるが、後述するようにDIII層下面のE層上面において、この畦畔とほぼ重なる方向に流路状の落ち込みが確認されている。この流路が畦畔と重なる部分では、木材が流路中に埋め込まれ補強がなされていた。特に東側のSK-03との接続部付近では密で、またこの付近では疎らではあるが10本の杭が認められ、この杭にからめる形で横板や横木がはめこまれる形の補強も見られた。

流路状の落ち込み

補強

出土遺物はこれらの木製品の中に含まれ、主要な遺物には、建築材（W-1893）が流路の中央付近で敷板に転用され、またこのすぐ南から馬鐵の横木と考えられる部材（W-



第17図 P 277 立合調査区 DIII層上面遺構図

1768) が他の木材と共に出土している。また輪カンジキ型田下駄の足板 2 点 (W-1665, 1906) が SK-03 との接続部付近より杭にからむ形で出土した。またやや離れ、畦畔下でなく田面③下の流路中となるが、同じく足板 (W-1660) が杭にからんで確認された。このほか畦畔下の流路中より火鑽白と火鑽棒 (W-1884) が出土した。

SK-02 (土盛り小畦畔)

調査区の西端付近で SK-01 と接続し、北側に延びる南北方向の畦畔で、SK-01 より南側への連続はない。確認された部分での主軸方向は N-14°-E を測るが、確認された全長は 128 cm のみであるため、全体の方向性については不明の点が多い。

畦畔の幅は、下端幅で 108~114 cm、平均で 112 cm、上端幅で 42~48 cm、平均で 46 cm を測る。確認全長が短いこともあり、畦畔幅は安定している。畦畔の高まりは低く、周囲との比高差は、西側の田面①とは 4 cm、東側の田面②とは 6 cm を測る程度である。畦畔の解体に際しても、下面は流路になっているが、SK-01 のような木材等による補強は見られなかった。

確認された全長がきわめて短いため詳細については不明の点が多い畦畔である。

SK-03（土盛り小畦畔）

SK-01が調査区北壁にぶつかる付近でSK-01に直交に近く接続し、調査区を縱断する形で南に延びる南北方向の畦畔である。北側への連続については不明である。確認された部分の中央付近で工事のコンクリート杭が打ち込まれ、分断されている状況で確認された。

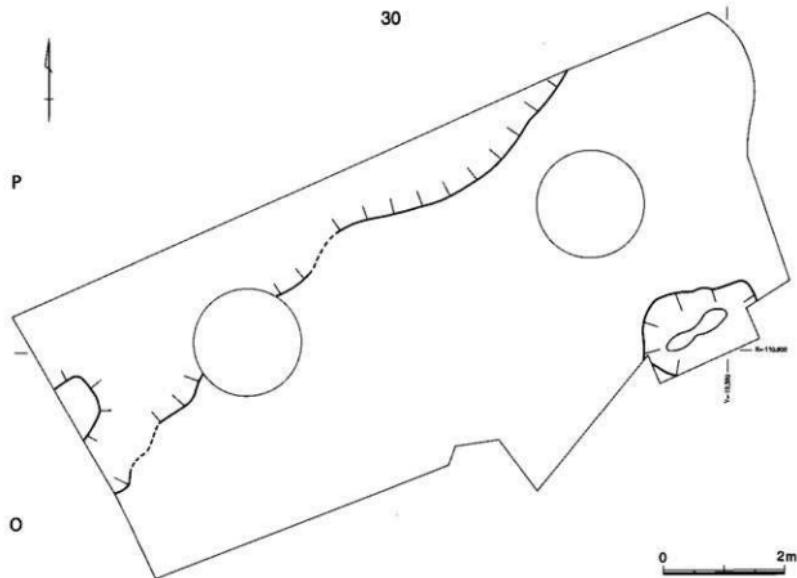
確認された全長は496cmで、この部分での主軸方向はN-36°Wを測り、この畦畔の延長線上に6区でSK-601が確認されており、両者は連続あるいは同一の方向性を持った小畦畔として一連のものとして考えるべきと思われる。

畦畔の幅は、下端幅で74~142cm、平均で102cm、上端幅で20~72cm、平均で42cmを測るが、先に述べたように中央部にコンクリート杭が打ち込まれ、この付近ではこの影響によってか幅等についてはかなり不安定となっている。全体的な傾向として、北側のSK-01との接続部分では太く、南側に向かいその幅を狭していく様子が窺える。畦畔の高まりの周囲との比高差は、西側の田面③とは4cm、東側の田面④とは6cmを測る程度で総じて高まりは低い。

畦畔の補強状況等については、先にも述べたように、SK-01との接続部では下面に流路があり、この部分では杭や木材による補強がなされている。この他、調査区の南半部でも畦畔下に若干の木材等（やや長めのものが多い）が敷き込まれていた。また調査区南端部では下面に土坑状の落ち込みが確認されているが、この部分については、流路部分のような目立った補強はなされていない。遺物については部材の一部と考えられる木製品

木材による
補強

30



第18図 P 277 立合調査区 DIII層下面遺構図

(W-1730) が調査区南端で畦畔の西側下端近くより若干の木材と共に出土している。

E層上面 以上 P 277 立合調査区の DIII 層において確認された畦畔についてその状況を述べてきたが、その中でも何回か触れたように、下面となる E 層上面で流路状の落ち込みと土坑状の落ち込みが検出されている。以下にその状況について述べる。

流路状の落ち込みは、SK-01 の下にはば同様な方向に延びていると考えられ、調査区の西北隅から北壁沿いをかすめるように検出された。調査区内で検出できたのは南側の上端ラインのみで北側の上端や明確な下端ラインは確認できなかった。

南側上端ラインでの確認全長は 1304 cm を測るが、幅については確認できない。深さについては確認された最深部で南側上端より 13 cm を測る。また西壁付近で島状? の高まりが見られ、あるいは蛇行している流路の対岸の一部の可能性もあるが、全体の形状が不明であるため判断はできない。SK-01 の状況で述べたように、この流路の南側斜面を中心に上の畦畔の補強のためと考えられる木材がかなり出土し、特に東寄りの部分では杭等を含めかなりの補強がなされている。覆土については DIII 層と同様な灰褐色粘質土であるが、東側部分の杭と南側斜面との間の覆土には E 層の青灰色砂のブロックをかなり交えていた。

土坑状の落ち込みは、SK-03 下の調査区南端部で確認された。一部が調査区外に延びていたが、形状は大略不整椭円形を呈し、その規模は全長（東西）208 cm、確認できる最大幅（南北）128 cm を測る。底面は小さく（116 × 17 cm）細長い瓢箪形を呈している。深さは 17 cm を測る。覆土は流路と同じく DIII 層と同様な灰褐色粘質土であった。遺物等は見られず性格は不明である。

3. P 278 立合調査区

この調査区の DIII 層上面では、調査区を東西に横断する小畦畔が確認されている。この畦畔（SK-01）には、工事によって打たれたコンクリート杭の影響もあってか不明瞭な点も多い。また、この畦畔の北側に 2 本の畦畔状の高まりが確認されているが、高まりは低く、その連続性にも不明の点が多いため、性格等には不明の点も多いが、ここでは独立した畦畔として扱うことはせず、SK-01 に付随するものとして呼称した。また、DIII 層上面の精査の後 DIII 層耕作土中の遺物を回収したが、これに際し、DIII 層下面（E 層上面）で堰状の木組みが検出されている。

木組み この調査区では、工事によるコンクリート杭が 9 本打ち込まれ、この杭は深く打たれていたため DIII 层上面ではその上端部が見られず掘削土砂で穴は埋められていた。このためか杭周辺の田面は大きく落ち込んでいる状況で、この打ち込みが遺構に与えた影響はかなり大きいと考えられる。以下に各遺構の状況について述べる。

SK-01 (土盛り小畦畔)

調査区の南寄りの部分で、調査区を横断する形で検出された東西方向の畦畔である。この畦畔は DIII 层上面の検出に先立つ調査区周囲の排水溝の整備に際し遺物等が出土してその所在が確認されたが、検出作業に際してはその形状等が不明瞭で、排水溝部分での土層観察や小トレンチを設定してその形状を把握して検出した。確認された形状は、東西を貫く杭列を伴う畦畔 1 本とこれのすぐ北側を平行して走る低い畦畔状の高まり 2 本（途中で一旦途切れるため）の 3 本の高まりからなった。先に述べたように北側の 2 本について

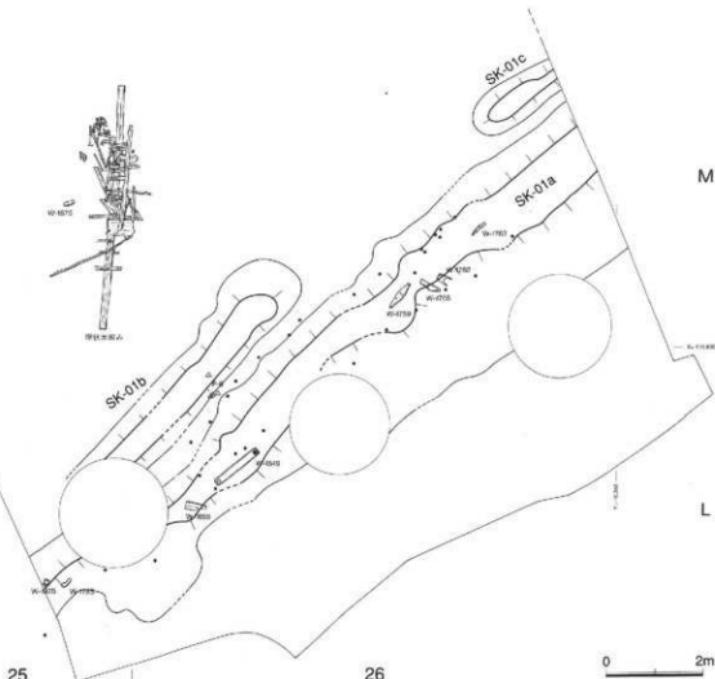
その性格や連続性に不明の点も多いためとりあえずまとめて SK-01 とし、さらに杭列を伴い明確に畦畔と考えられるものを SK-01 a、北側の 2 本は西から SK-01 b, c とした。

SK-01 a
SK-01 b, c

SK-01 a この畦畔は杭列も伴い、3 本の中では最も明瞭な畦畔であるが、調査区の東西幅全域に渡って検出された東西方向の畦畔であるが、調査区西端部近くでは畦畔上端が面として確認できず、また南側の下端ラインが大きく歪み、不自然に幅広いなど、全体的に今一つ明瞭さを欠いていた。これは先に述べたコンクリート杭の打ち込みの影響がこれらの形状等の不安定さに現われているものと考えられる。

確認された全長は 1430 cm、主軸方位は N- $50^{\circ}30'$ -E を測り、さらに東西に連続している。東側については、P 277 立合調査区の状況で述べたように、P 277 立合調査区で検出された東西方向の小畦畔がこの延長線上に位置しており、両者が連続する可能性が窺える。西側については 4 区で大畦畔に直交する東西方向の小畦畔 SK-403 が確認されているが両者の位置には若干のズレがあり、現状では直接の連続を考える事は困難である。しかしながら SK-403 の検出長も 200 cm に満たないこともあり、全体的な方向性については今後とも検討していく必要があろう。

幅については先に述べたように外力による影響が考えられるが、計測値では下端で 120



第 19 図 P 278 立合調査区 D III 層遺構図

～345 cm、平均で 254 cm、上端で 40～110 cm、平均 81 cm（上端幅が確認できなかつた西端部については除いた）を測り、かなりのバラツキを持った不安定な数値を示している。高まりの周囲との比高差は、南側の田面とは 10 cm、北側の SK-01 b, c の間とは 4 cm を測る。

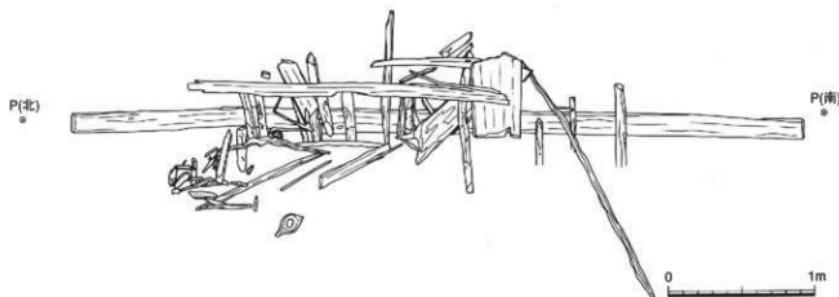
杭 列 この畦畔は、杭列を伴い、杭は 31 本が確認された。杭列はやや疎らで、バラツキはあるものの、大きく 3 つに分けられる。1 つは畦畔の下端ラインに沿って打たれ下端ラインの保護を考えていたと見られるもので、これには SK-01 b に面した西半部の北側の下端に見られる 7 本の杭が当たり、杭と杭の間には横板や横木等が渡され崩れ止めの措置がなされた部分もあった。これに対し、畦畔の上端ラインに沿って打たれ、上端ラインの保護を考えていたと見られる 1 群の杭列には東半部の 15 本が当たる。これらはややバラツキはあるもののおおよそ南北の上端ラインに沿った 2 列と考えられる。ここでは杭に直接横板等をからめることはないが、2 列の杭列の間には若干の木材が埋め込まれており、この中に輪カンジキ型田下駄（W-1759, 1762）や用途不明の部材？（W-1782）や建材（W-1765）等の遺物が含まれる。また畦畔西半部では頂上部に打たれている杭が 5 本確認されているが、この杭については他の杭が角杭であるのに對しいずれも丸杭を使用している。これらの杭の周囲にも若干の木材等が埋め込まれていたが、特に建材（W-1849）は孔に杭を打ち固定された状況で出土している。この他の杭については特にまとまりを持たず散在的に打たれている。また西端部寄りでは、特に杭とは関わりなく木材が埋め込まれていたがその中に泥除け（W-1783）、輪カンジキ型田下駄（W-1656）、円形曲物（W-1928）等の遺物が含まれている。

SK-01 b この遺構は、SK-01 a の西半部の北側にはば平行して確認されている。確認された全長は 510 cm、主軸方位は N-40°-E を測る。東側は途切れしており、後述する SK-01 c との間は直接連続しない。また西側はコンクリート杭で切断され、杭より西側では高まりは確認されず、SK-01 a との関係等を含め西端の状況は判断できない。幅については、下端は 100～140 cm、平均で 114 cm、上端は 45～65 cm、平均で 53 cm を測る。高まりの周囲との比高差は、北側田面とは 5 cm、南側の SK-01 a の間とは 3 cm を測る。

墨書き土器 杭等による明瞭な補強の状況は見られなかった。遺物については、ほぼ中央付近の南側の下端付近を中心に墨書き土器（P-8）が破片（第 19 図中の△）で出土している。

SK-01 c この遺構は調査区東端部で、SK-01 a の北側に平行して確認されている。確認された全長は 195 cm、主軸方位は N-55°-E を測る。西側は途切れおり、東側はまだ連続するようである。幅については、下端は 70～90 cm、平均で 81 cm、上端は 17～40 cm、平均で 32 cm を測る。高まりの周囲との比高差は、北側田面及び、南側の SK-01 a の間共に 1 cm を測る程度で畦畔の高まりは極めて低い。補強や遺物は特に見られなかった。

以上のように a～c に分けて SK-01 の状況に触れたが、この 3 者の関係・性格については現状では不明とせざるを得ない。SK-01 a については杭列を伴っていることもあり、形状に不安定さはあるが、東西方向の畦畔と判断して良いと考えられる。しかし、b と c



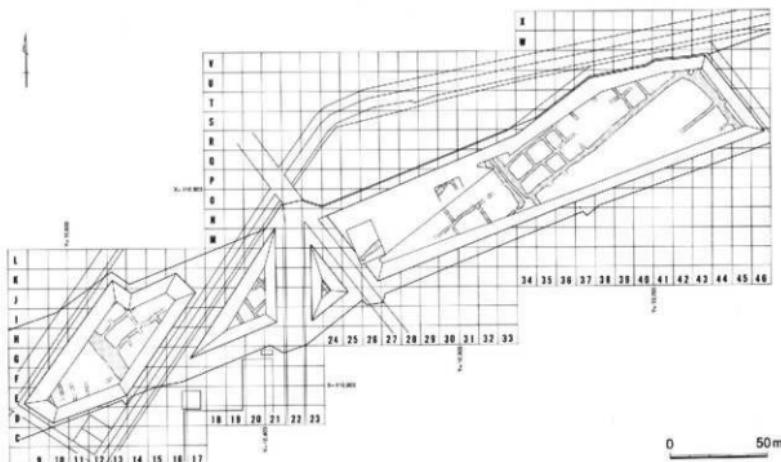
第20図 P 278 立合調査区塊状木組み平面図（DIII層下面）

については、その連続性等を含め、この調査範囲だけでは合理的な解釈は出来かねる。今後の検討を待ちたい。

塊状木組み遺構

DIII層上面の調査終了後のDIII層中の遺物取り上げ作業に際し、DIII層下面（E層上面）DIII層下面において塊状の木組みが確認された。期間的制約や拂土等の都合もあり全体の面的調査は行えなかったため周辺の状況等不明の点が多い。

確認された木組みは、全長483cm、幅15～18cm、厚さ6～8cmの大型の横木を10本の杭（杭はいずれも丸杭）で止めた木組みを基本的な構造とし、主軸方位（横木の方向）はN-1°13' - Eを測る。その中央付近の幅約2mの範囲には多くの転用材等の木材がこれらに挟み込まれ、これらの木材の中に建材（W-1780, 1787）が縦板状にはめこまれ、



第21図 池ヶ谷遺跡 DIII層上面遺構全体図（条里型水田）

また用途が不明の部材（W-1754）は横木として転用され、この他孔を持つ部材（W-1868）もこれらの中より確認されている。また、レベル的にやや高く、直接はこの遺構と関わりを持たないと思われるが、DIII層下部より下駄（W-1875）が近くで出土している。

この遺構の性格については、畦畔の補強でも似た状況の例は見られるがDIII層上面では畦畔の痕跡は見られず、また小畦畔の補強としては木材の大きさ等が大きめにすぎると共にこの部分にのみこのような堅固な補強がなされることは不自然であり、確認されなかつた（古い段階の）畦畔の補強とは考えにくい。さらに形状としては堰のようなものが近いと考えられるが、周辺の面的な精査をなしえなかつたことから、このDIII層下面において流路等の所在は確認できていない以上この推定については結論は出ず、この木組み遺構の性格については、現状では明確な結論は出せず、その呼称も堰状木組み遺構としておく。

以上P278立合調査区の上層の遺構について触れてきたが、この他遺構とは直接関わりなくDIII層耕作土中より、泥除け（W-1737, 1791, 1804）、田下駄（W-1807, 1871）、曲物片（W-1816, W-1687）、付札状木製品（W-1870, 1929）、人形？（W-1877）、転用火鑓板（W-1867）、建材（W-1703）、用途不明品（W-1872）等の木製遺物が出土している。

第3節 下層の遺構

ここで述べる下層とは、FII層を中心とする部分で、中心となる遺構はFII層上面で確認される水田跡である。この水田については積極的に年代を示し得る遺物の出土がほとんどないため、この面からの年代の推定では明確な事は言えないが、FII層を被覆するFI層から古式土師器片が出土していること、1/2区においては、下層となるFIII層より、弥生時代中期後葉と考えられる火山灰が確認されていることなどから、これらの間接的な根拠からこの水田遺構の年代的な位置付けは、弥生時代後期～古墳時代初期と考えられる。また、同じ静清平野に所在する瀬名遺跡や川合遺跡八反田地区等で同様な堆積状況や類似した畦畔構造を持った水田がこの時期に位置付けられていることもこの年代的な位置付けの補強となろう。

これまでの調査においては、調査区の面積等の物理的な条件との関わりもあり、1/2区・7区で畦畔が確認されており、3区においては土層観察のためのテストピットにおいて対応する土層の所在が確認されており、池ヶ谷遺跡のほぼ全体に渡ってこの水田面が広がっているものと考えられる。確認された畦畔遺構は、大量の杭や木製品で念入りに補強された大畦畔が確認されている。大畦畔の配置は、大きく見れば等高線に沿う南北方向の畦畔とこれに直交する形で東西方向の畦畔が確認されている。小畦畔については確認されていない。〔1/2区のFII層下面で確認された、小区画水田を示すFIV層の捲き上げ痕跡については、概報（平成2年度）の段階ではFII層水田の小区画水田の擬似畦畔と考えられていたが、これについてはその後の検討の中で、下層の水田畦畔の痕跡との可能性が指摘され、下層のFIV層水田の遺構と考えるようになっている。改めて確認しておく。〕

今回の調査において下層が調査対象となったのは、下層調査区とP278立合調査区であり、畦畔が確認されたのは下層調査区のみであった。またFIV層については、今回調査を行った範囲では、畦畔の杭の周辺部分に痕跡程度に確認されたが面としては確認されず、

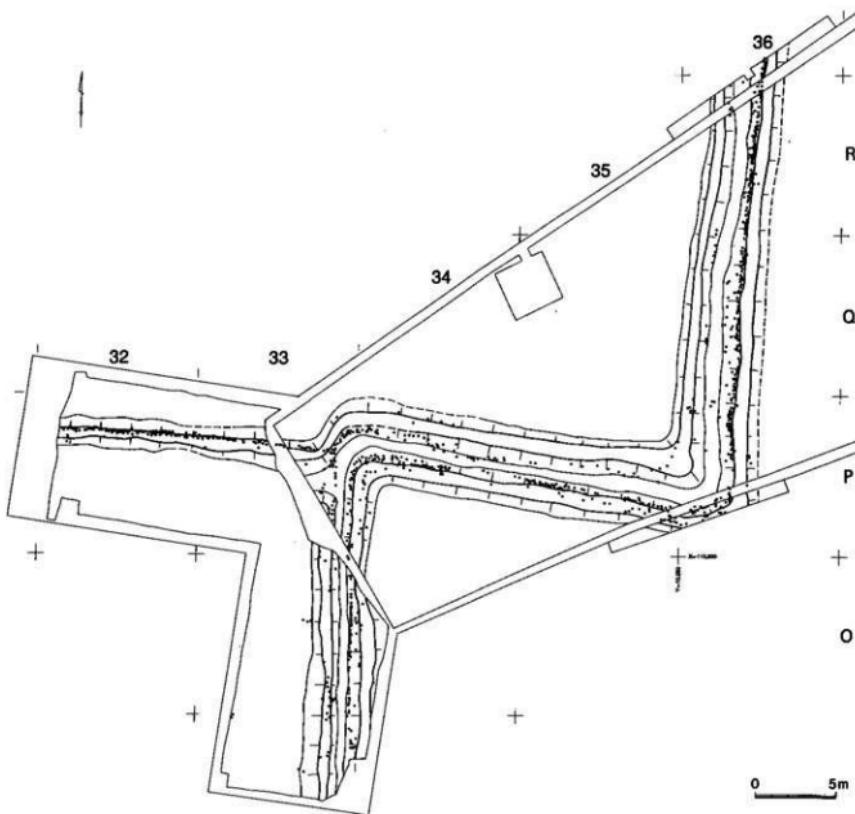
古式土師器片
火山灰
弥生時代
後期～古墳
時代初頭

大量の杭

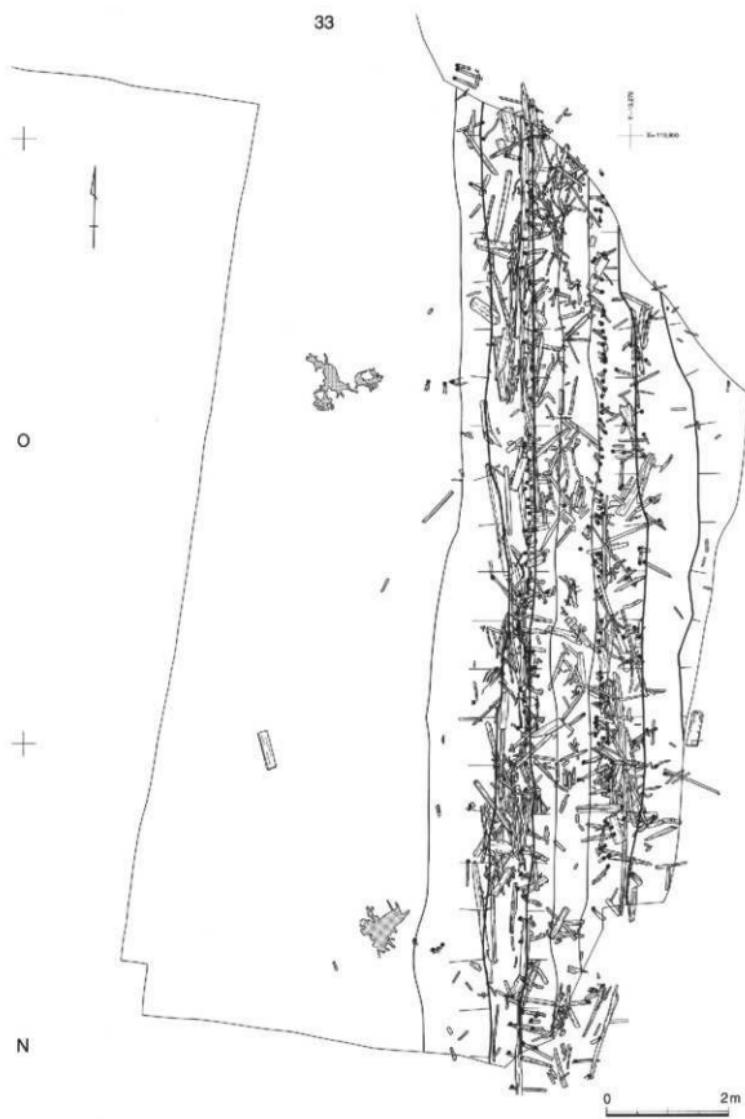
FII層水田の造営及びその耕作に伴ってFIV層の大半は削り取られたと考えられ、FII層以下の層位における水田の状況については新たな知見を加えることはなかった。以下に調査区ごとに検出された遺構の状況を述べる。なお、確認された畦畔はいずれも7区の調査において確認されている畦畔の連続部分であるため遺構番号は7区での調査時の物を踏襲している。

1. 下層調査区

7区で確認されたFII層水田の畦畔の連続を確認することを主目的に設定された調査区のため、形状が逆L字状と変則的な形となっている。(以下の説明においては、西側の突出部を西区、南側の突出部を南区と便宜的に呼ぶ。) 調査区の北東隅は7区の調査の西端部が含まれ、7区調査後の現地保安のための集水溝が設置されていた部分でもあったため、この付近の壁面は崩落等が目立ち状況は良好ではなかった。



第22図 FII層上面遺構図（7区と今回検出の畦畔との組合せ ドットは上面で見た杭頭）



第23図 下層調査区 FII層構造図 (SK-08・11)

これまでの調査の成果からは、当初予測では 7 区西端で確認された水路を挟む大畦畔がほぼ直角に分岐し、西（SK-09・10）及び南（SK-08・11）に延びていくと考えられていたが、SK-10（SK-09 の南側を西に延びると考えられていた畦畔）については畦畔の高まりは確認されず、また杭等の補強目的の木製品も見られないことから当初より存在していないかったものと判断した。残りの 3 本の畦畔についてはほぼ当初の推定どおりに確認された。以下に、個々の畦畔の状況を述べる。

SK-08

調査区南区の東端を南北に縦断する形で延びる（N-33, 34; O-33, 34 グリッド中）畦畔である。この畦畔の西側を同様に南へ延びる SK-11 との間には水路を挟んでいる。確認された範囲では東側が調査区の東壁（鋼矢板）にかかり、東側の下端及び一部の上端が確認できないが、南区のはば全長に渡って畦畔が確認されている。

今回検出された全長は 980 cm を測り、7 区で調査されている部分を含めると 1615 cm が確認されている。畦畔の形状は、特に上端ではやや曲折が見られるものの、概ね直である。今回の確認部分での主軸方向は N-1°30' - E を測るが、東側の下端については調査区の東壁にかかり明瞭に把握できなかった。畦畔の上端幅は 52 ~ 100 cm、平均で 74 cm を測る。周辺との比高差については、西側の水路とは 10 ~ 15 cm 程度を測り、高まりはかなり明瞭であった。

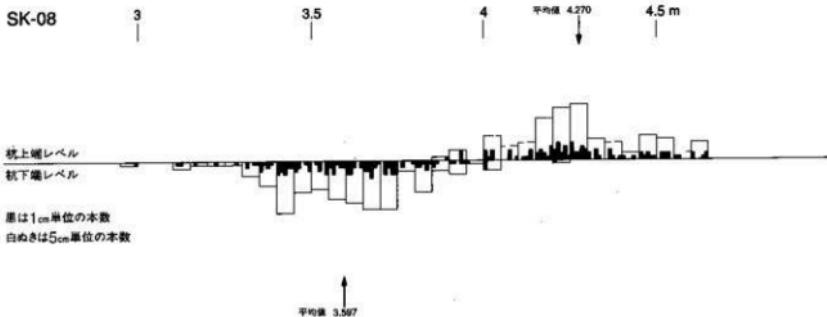
この畦畔は西側の水路に面した側を中心に多数の杭と大量の木製品による畦畔の補強がなされていた。杭数は合計で 124 本を数え、畦畔 1 m 当たりの杭の密度は 12.6 本/m と今回確認された範囲では最も高い。これらの杭群は、その位置から大きく 2 群に分けられる。1 群は畦畔の西（水路）側の下端ラインを中心としている杭列群（合計 91 本）で、全体的にみてかなり密集して列を為し、畦畔の下端の土止めの補強をしている。この杭列の特に北側部分では、杭は列状に打たれているが、この杭にからむ横板・敷板・粗朶等の補強の木製物については極めて少なく、通常の畦畔の補強の状況とは若干異なる様相を呈している。これに対し、列状の展開は明瞭ではないが、畦畔西側の肩部分を中心としている杭群（合計 33 本）が認められる。これについては下側の杭列と異なり、これらの杭を中心に大量の横木・敷板・粗朶等の木製品がからめられ補強が施されていた。杭

N-1°30' - E

多数の杭
杭の密度

畦畔の西側

畦畔西側の
肩部分



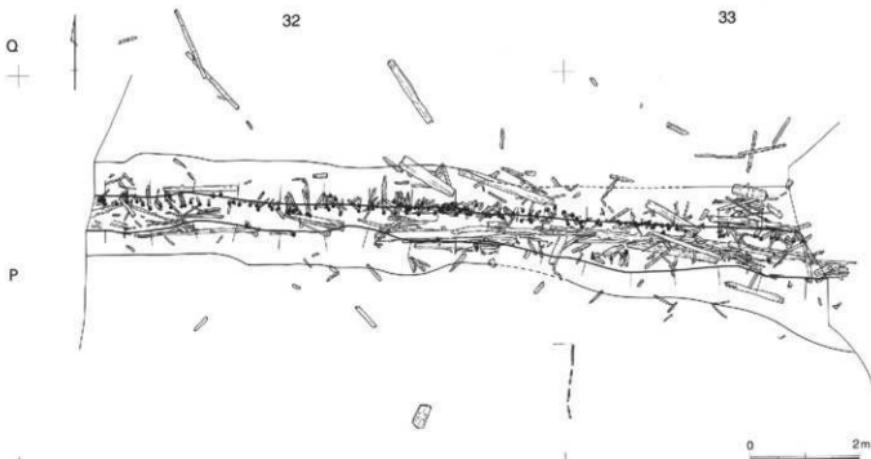
第 24 図 SK-08 の杭レベル

のレベルについては、上側の杭列の33本では平均で上端が4.290m、下端が3.701m、下側の杭列の91本では上端が4.261m、下端が3.560mを測り、上端のレベル差は2.9cmとさほどないが、下端のレベル差では14cmと畦畔の高まりに近い値を示している。ちなみに両者を通じた平均では上端が4.270m、下端が3.597mを測る。杭の打ち込みの深さについては、多くは、FII層から下層のGI層（泥炭層）中、特に大沢スコリア・カワゴ平バミス付近まで打ち込まれており、杭の下端レベルでその本数がピークとなる深度はこれらの火山灰層のレベル（3.7～3.9m）と概ね一致する。この火山灰層のレベルで止まる杭が多い事については、泥炭層中においてはこの火山灰層はやや堅い土層であり、杭を打つ際この層を打ちぬくことに物理的な抵抗が大きかったため、このレベルで止まっている杭が多かったと思われる。

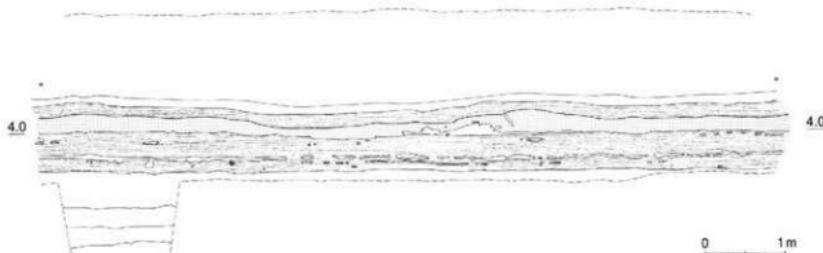
大型杭 またこの他に、数的には少ないが、一部大型の建材を転用した大型杭等ではさらに深いGIII層の灰白色粘土層まで打ち込まれている。現実的に杭の届く範囲でのFII層以下の層序ではこの粘土層が比較的堅い土層であることから、これらの大型杭については特に堅固である必要があり、この層位に達するまで打ち込まれていたと考えられるが、これらの杭の数は少なく、またその分布にも特別な状況は見いだせず、これらの性格の判断は現状では差し控えたい。

この畦畔からの出土遺物は大半は畦畔の補強に再利用されていた木製品である。主なものに田下駄（W-487, 489, 612, 1621）、建材（W-745, 826, 827, 1352, 1379, 1384, 1410）梯子（W-1422, 1536）、有頭杭（W-830（頭部のみ）、1168, 1402）などがあり、このうち畦畔上面より出土した田下駄（W-487）、水路覆土中の有頭杭（W-1168）の2例以外の他は畦畔の補強材として転用されていた。杭として使われていたものには建材（W-1352, 1379, 1384, 1410）梯子（W-1422, 1536）、有頭杭（W-1402）があ

梯子 り、この内梯子を転用したもの（W-1422, 1536）はGIII層まで達する大型杭で、1本



第25図 下層調査区 FII層構造図 (SK-09)



第26図 SK-09 土層断面図（調査区西端）

の梯子を縦に2分割しそれぞれ先端に杭のための加工を施して転用している。

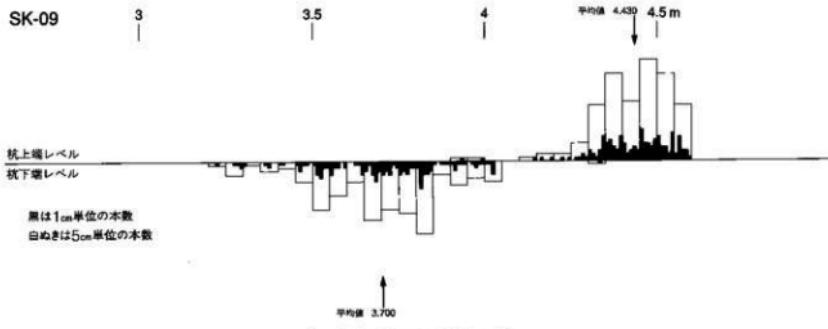
SK-09

調査区北区のやや北寄りを東西に延びる（P-32, 33 グリッド中）形で検出された畦畔である。先にも述べたように、これまでの調査成果からはこの南に SK-10 とされた畦畔の所在が推定されていたが、調査においては検出されなかった。下層調査区西区の東西長の全体にわたって畦畔が確認されている。確認部分のやや東寄りの部分では高まりが低く、特に下端ラインが不明瞭となっている。この部分については南北の田面部分でも落ち込んでいる状況（特に南側の田面は大きく落ち込み、凹凸が激しい）が確認されている。確認面での状況からは、北側から流路状に落ち込みが入り込み水田面を一部破壊している可能性が考えられる。

今回検出された全長は 1,322 cm を測り、7 区で調査されている部分を含めると 1,550 cm が確認されている。畦畔の形状は概ね直で、今回の確認部分での主軸方向は N-85°30' - W 85°30' - W を測る。畦畔の上端幅は 38 ~ 90 cm 平均で 64 cm、下端幅は 125 ~ 252 cm 平均で 193 cm を測る。周辺との比高差については、北側の田面とは 5 ~ 15 cm 程度だが、先にも述べたように一部では高まりは低く不明瞭となる。

この畦畔も北側を中心に多数の杭と大量の木製品による畦畔の補強がなされていた。杭数は合計で 141 本と本数としては今回確認された畦畔の中で最も多く、畦畔 1 m 当たりの杭の密度は 10.7 本/m となり、先に述べた SK-08 に次いで高い。これらの杭は、基本的に畦畔の北側の上端ラインに沿って展開している杭列で、全体的にみてかなり密集して列をなし、畦畔の北側上端肩部の補強をしている。この杭列と共に、補強の横板・敷板・粗朶等の木製造物は多く、特に畦畔の頂部となる杭列の南側には多くの転用木製品による補強がなされ、畦畔東半部では長大な板材を始めとする多くの補強の木材を敷板としてかなり密に埋め込んでおり、これらの大型の補強材ではその南側にも杭が打たれ木材のズレを防いでいる。また西端部付近では杭列の南側で粗朶等がかなり密に敷きつめられていた。この他の木材による畦畔の補強については畦畔の北側法面（杭列の北側）に若干の補強材として埋め込まれていた。杭のレベルについては、平均で上端が 4.430 m、下端が 3.711 m を測る。杭の打ち込みの深さについては、SK-08 の場合と基本的に同じだが GIII 層の灰白色粘土層まで打ち込まれている大型杭は見られず、火山灰層の上まで止まる杭が多く、やや長い杭が火山灰層下まで打ち込まれている状況であった。

大 量 の
木 製 品
杭 の 密 度
北側の上端



第27図 SK-09の杭レベル

畦畔北側の
肩部～頂上
部

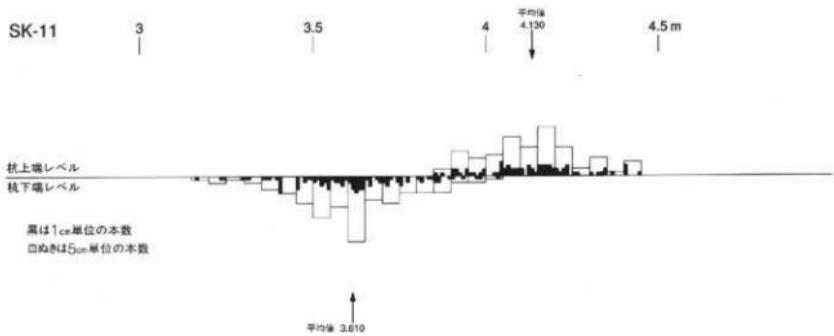
このように杭の畦畔上の位置及び補強の状況から考えるとこの畦畔の杭列は、畦畔北側の肩部～頂上部を保護するといった基本的には单一の性格を持っていたものと考えられる。この畦畔の北側が特に補強される理由を考えてみると、SK-08の西側法面での状況を重ね合わせて考えてみればこの面が水路あるいは水流の攻撃斜面となりやすい状況であった事が考えられる。確認されている状況からは北側に平行する畦畔がありその間に水路が存在していた状況は考えにくく、この側が攻撃斜面となりやすい状況でその保護が必要であったものと考えられる。たしかに全体的な地形で見れば北西から南東に向かい傾斜しており、北側に面するこの面は攻撃斜面となりやすい状況であったと考えられ、先に述べた畦畔の一部で高まりが低くなり、それに続く南側田面にも一部落ち込みが見られる状況はこの推測を補強していると言えるかも知れない。

この畦畔及びこの付近からの出土遺物については、多くは畦畔の補強に再利用されていた木製品であるが、主なものに田下駄（W-447, 496, 536, 570, 571）、建材（W-452, 498, 695, 1104, 1117, 1118）、有頭杭（W-700, 1090, 1203, 1207, 1211, 1213, 1214, 1215, 1219, 1222, 1224, 1229, 1252, 1269, 1278, 1286, 1287, 1291, 1296, 1298, 1312, 1315, 1319）、部材（W-1237）などがあり、このうち田下駄（W-447 南側田面より出土）及び建材（W-452 田面上面で検出、W-498 畦畔北側法面の上面で検出）の3点以外は畦畔中で補強材として利用されていた。杭に転用されていたものには建材（W-1104, 1117, 1118）、有頭杭（W-700, 1090以外の21本）、部材（W-1237）がある。この畦畔の遺物の出土状況で特徴的なものは、合計で23本が確認され、その内21本が杭列に使われていた有頭杭の在り方と言える。今回の調査で検出された有頭杭の79%がこのSK-09から出土しており、この畦畔の杭141本の約15%が有頭杭（SK-08では1.6%，SK-11では1%）と他に比べて極めて特異な在り方を示している。現状ではこの在り方に対する明快な意味付けはなし得ないが、この出土状況の意味付けには、不明の点が多い有頭杭の性格をも合わせて考える必要があろう。（有頭杭については第V・VI章でも述べる。）

約15%が
有頭杭

SK-11

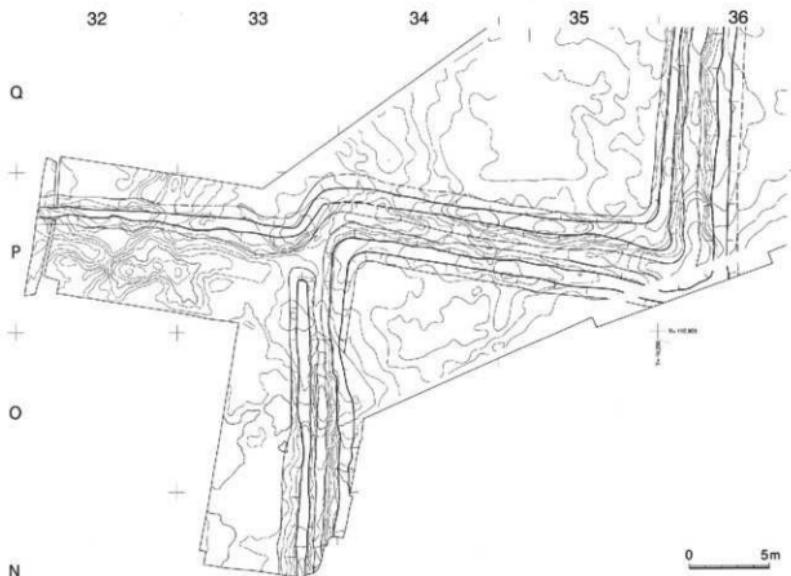
調査区南区の東寄りを南北に縦断する（N, O, P-33 グリッド中）形で延びる畦畔で



第28図 SK-11の杭レベル

ある。この畦畔の東側を同様に南へ延びるSK-08との間には水路を挟んでいる。調査区南区のほぼ全長に渡って畦畔が確認されている。

今回検出された全長は1,570 cmを測り、7区で調査されている部分を含めると1,930 cmが確認されている。畦畔の北端（7区で調査）については水路への水口に接し途切れている。畦畔の形状は、概ね直である。今回の確認部分での主軸方向はN-1°-Eを測る。N-1°-E
畦畔幅は上端で34~82 cm平均で61 cm、下端で160~232 cm平均で190 cmを測る。周



第29図 FII層上面等高線図

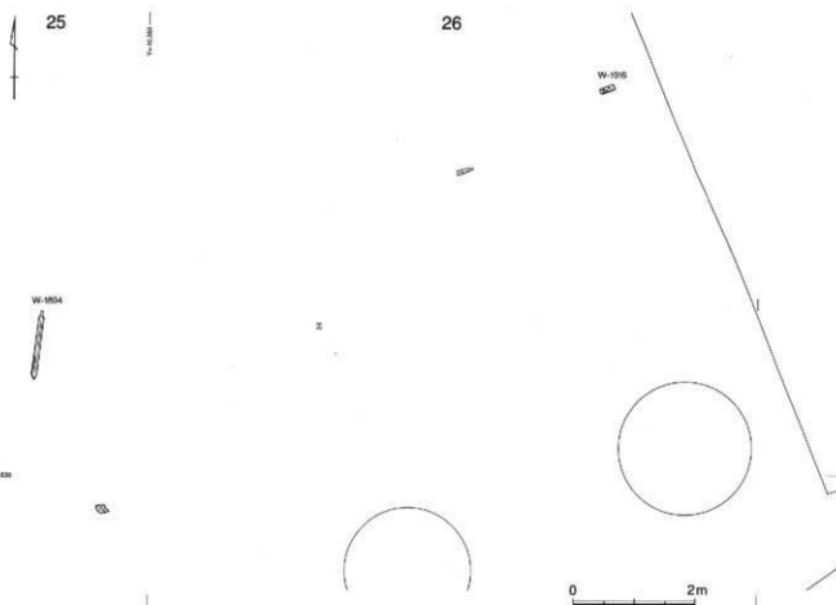


第30図 下層調査区FII層遺物出土地点

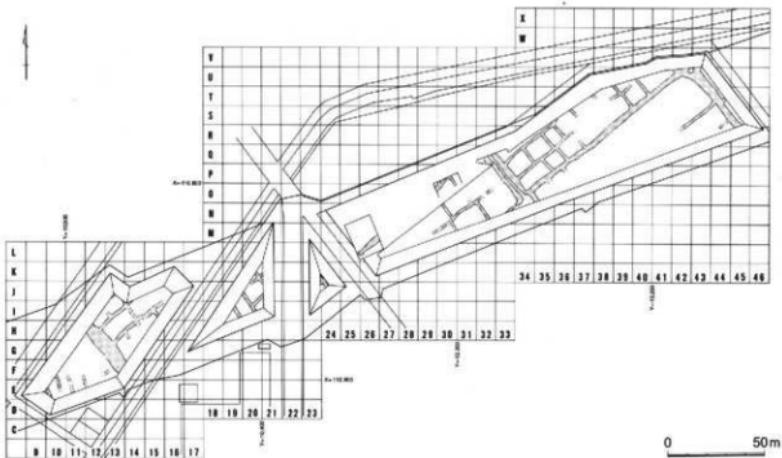
辺との比高差については、東側の水路とは5~20cm程度、西側の田面とは12~23cm程度を測り、高まりはかなり明瞭で、水路・田面と畦畔との比高差には数字的には一見差がないが、一部水路の底に淀み状の落ち込みがあり、これを除くと水路と畦畔の比高差は5~10cm程度となる。

**多数の杭
杭の密度
6.4本/m
畦畔東側の
上端ライン**

この畦畔には東側の水路に面した側を中心に多数の杭と大量の木製品による畦畔の補強がなされていた。杭数は合計で100本を数え、畦畔1m当たりの杭の密度は6.4本/mで今回確認された3本の畦畔の中では低い。これらの杭群は、基本的には水路側となる畦畔東側の上端ラインに沿って列を為して展開し、この側の畦畔の肩部の補強をしている。



第31図 P 278 立合調査区 FII層遺物出土地点



第32図 池ヶ谷遺跡 FII層上面遺構全体図

杭列は先にも述べたようにその密集度は SK-08・09 に比べると低く、間隔を持って打たれている。この畦畔の杭列は SK-08・09 のように密集した杭列で土止めの機能を持つのではなく、杭により横木としての長大な材を止め、畦畔肩部を線状に補強し、この西側に続く畦畔頂部にかけて多量の転用材・板材・枝材等の木製品を埋め込んで面的に補強が行われている。畦畔の西側については杭列は見られず散在的に杭が打たれているが、一部の杭については頂部補強の木製品を止める目的が窺えるものもある。これら SK-11 の補強のための杭の他に、別の目的で打たれていると考えられる 1 群の杭が観察される。これは畦畔西側の下端付近の 2 個所 (O-33 (N), N-33 (N) グリッド) で検出されており、どちらも 3 本の杭 (W-1451 ~ 1453, W-763, 1588, 1589) が確認されているが、畦畔の下端から田面にかけて畦畔に直交する方向に 3 本が並び、特に北側 (O-33 (N)) では建材を転用した幅広の大型杭 (W-1451) が畦畔と直交して打たれているように、その他の杭とは異なる方向性を持って打たれている。この杭列の延長上の田面ではどちらも樹根が検出されておりこの延長上が標的に高かった事を暗示している。これまで F II 層水田では小畦畔は確認されていないが、あるいはこの杭と樹根は、高まりは確認できなかったものの、小畦畔の痕跡を示すものなのかもしれない。

杭のレベルについては、平均で上端が 4.130 m、下端が 3.610 m を計り、杭の打ち込みの深さについては、SK-09 と同様に多くは、F II 層から下層の G I 層（泥炭層）中、特に大沢スコリア・カワゴ平パミス付近まで打ち込まれている。G III 層の灰白色粘土層まで打ち込まれている杭はほとんど見られない。

この畦畔及びこの付近からの出土遺物については、多くは畦畔の補強に再利用されていた木製品であるが、主なものに田下駄 (W-488, 490, 491, 492, 612, 968, 970)、有頭杭 (W-493, 494, 1474)、建材 (W-617, 711, 712, 716, 769, 931, 969, 1098, 1162, 1451)、部材 (W-942)、容器？ (W-432) などがあり、このうち田下駄 (W-612 畦畔下端近くの水路中より出土) 及び容器？ (W-432 西側田面中) の 2 点以外は畦畔中で補強材として利用されていた。中でも建材 (W-769, 1162) は杭列により止められる形で畦畔法肩（東側）の補強に使われ、また建材 (W-931) は杭状の木を穴に打ち込んで止められ、畦畔法肩（西側）の補強に使われていた。杭に転用されていたものには建材 (W-1451 先述した大型杭に転用)、有頭杭 (W-1474 このほかの有頭杭 2 本は寝た状態で検出) がある。

2. P 278 立合調査区

この調査区では、F II 層上面において精査を行ったが、畦畔等の遺構は認められず、おそらくは全面が田面であったと考えられる。ただ、田面中に 1 本の杭と周辺にわずかな木材が確認されている。

遺物については、F II 層耕作土中より田下駄 (W-1916)、建材 (W-1894 杭状に二次加工が見られるが寝た状態で検出) 等が見られた。

畦畔と直交

小畦畔の痕跡

遺構は認められない

第V章 遺 物

第1節 上層の遺物（平安時代）

1. 木 製 品

(1) 農 具

泥除け具（第33図の1～6）

池ヶ谷遺跡の今回の調査で出土した泥除けは6点である。そのうち上層調査区（平安時 泥除け代）からは2点、立合調査区 P 278 の DIII 層（平安時代）からは4点出土している。

6点を泥除けとしたのは、長辺の中央付近に着柄部と考えられる抉りを有し、台形に近い形状の板材であることと、左右2枚の板材を緊縛して着柄するために長辺に沿っていくつかの小孔が穿たれていることによる。

泥除けの図示の仕方は柄に装着する部分の角度により表裏を決めた。また、形状から幅の狭い方を上側とした。この図に従って柄に装着すると使用者側（図の下側）に比べて、先端部（図の上側）が下方に向くように使用されることになるが、これは佐々木長生氏が「福島県内の渥田農具」（佐々木 1994）の中で紹介している、南会津郡・大沼郡の一部で使用されてきた泥除け具の装着例と一致する。

6点の泥除け具に共通する特徴として、前述したように小孔の存在が挙げられる。これは、柄に装着する際に左右2枚に分かれた泥除け具を緊縛するために使用されたもので、柄孔を境に上側に1孔、また、下側には1孔から3孔穿たれているものに分けることができる。単純に小孔の数だけで泥除け具の分類をすることはできないが、その使用方法を考える上で重要な要素であろう。

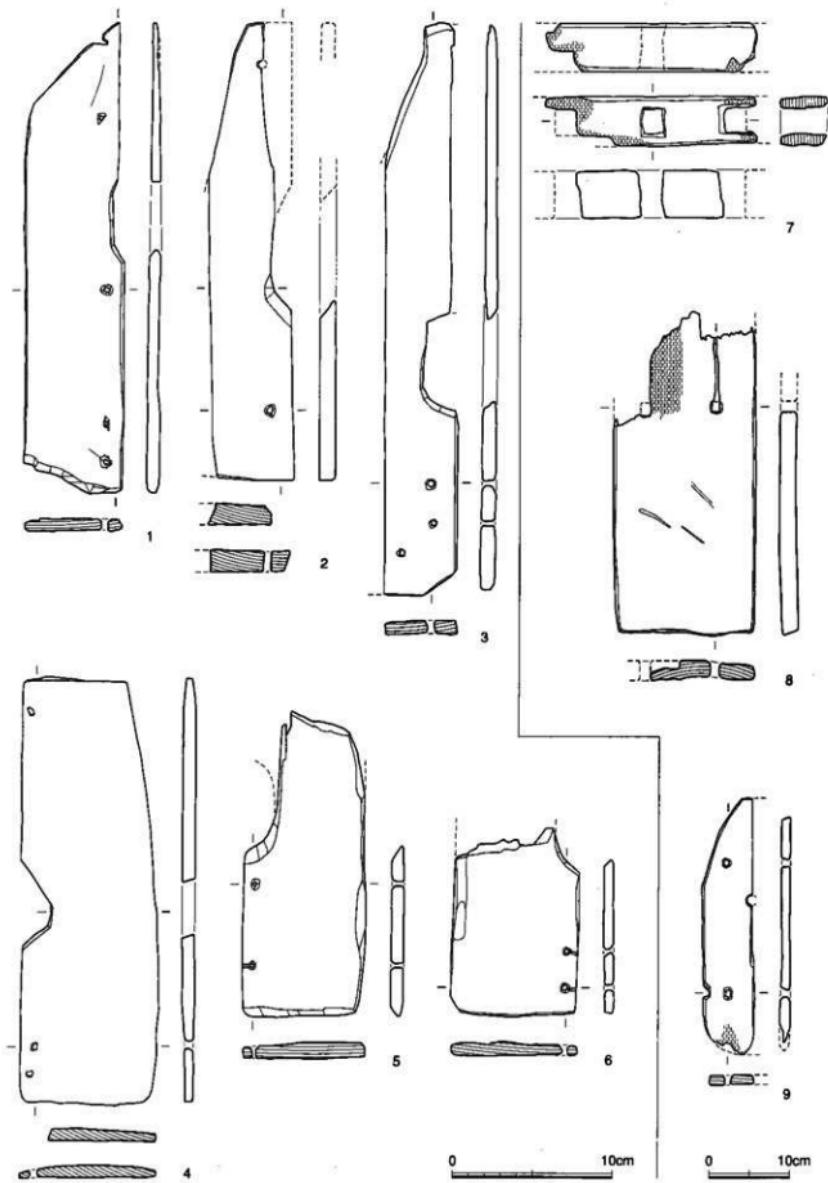
1は長さ約30cmを測り、下に3孔、上に1孔の計4孔穿たれている。他の5点に比べて柄孔の位置が上にある点が特徴的である。2枚式の左側の完形品で装着部の角度は42度である。上層調査区の耕作土下から出土している。

2は全長28.5cmで小孔2孔を有する、左側部分の泥除けである。6点の中では最も厚い1.3cmを測る。

3は出土した6点の中でも最長の35.7cmを測る。左側の泥除けで小孔は下に3孔残る。ただしこのうち1孔は位置が左にずれており、欠落している左側面の補修用の孔とも考えられる。残りの2孔が装着時に使用されたのであろう。柄孔上部の中央部が欠損しているため、本来あったと考えられる小孔1孔は確認することができない。1とは異なり柄孔は下寄りに穿たれている。また、上端部は幅が狭くなるように作られている。

4は立合調査区 P 278 の DIII 層、SK-01 西端から出土した、2枚式の右側部分で3孔式である。上端部に向かっての幅はやや狭まる程度で、どちらかというと幅広の形状を呈する。

5、6については欠損が多いため全体の形をつかむことはできないが、小孔3つのタイプと推定される。



第33図 上層の木製品実測図1(泥除け・馬歛・田下駄)

馬鍔（第33図の7）

7は立合調査区P 277のDIII層水田下流路内より出土した馬鍔の一部である。カシ類を使用。左右共に欠落しており、中央に四方孔が残る。孔は正方形の貫通孔でここに鍔の歯を差し込んで使用した。左右の欠落した部分にもほぼ同じ形状と思われる穿孔の跡が一部残存する。中央の孔から左右の孔までの距離はほぼ等しい位置関係にある。

馬鍔の一部

この他にもう1点馬鍔の一部と思われる木製品（W-1730）の断片が、同じ立合調査区P 277 DIII層水田下面の南北畦畔から出土している。こちらは欠損が激しいために孔の存在も確認できないが、材質および厚さ（約6cm）が7とよく似ている。

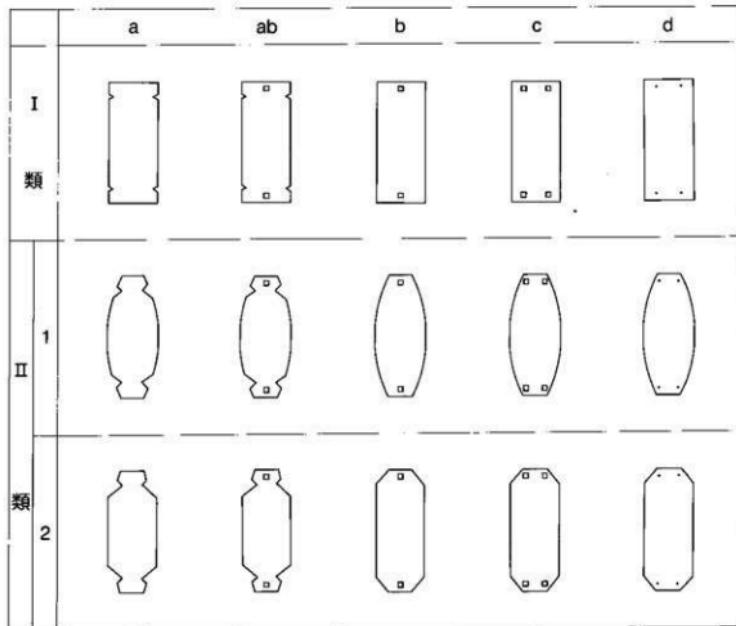
田下駄（第33図の8、9）

8、9は平安時代に比定されるDIII層からの出土で、48～64までの田下駄とは時代差のある2点である。8は厚みのある田下駄で、緒孔は銳利な刃物で穿たれていることがわかる。表面には何本かの刃痕が残る。9は切り欠きや緒孔以外の孔を有することから、輪カンジキ型田下駄の足板とも考えられたが、緊縛部間の距離が短すぎることから田下駄と見た方が素直であろう。上層で出土した田下駄はこの2点である。

DIII層出土
の2点

輪カンジキ型田下駄（第35図の10～17）

輪カンジキ型田下駄の足板の形態については、静清バイパスの隣接する岳美遺跡、上土 形態分類



第34図 輪カンジキ型田下駄足板分類模式図

遺跡との比較・検討のために分類を統一した。第34図が分類模式図である。

2 形態に
大 別

足板の形態から大きく2つに分類をした。

I類 全体の幅が等間隔で、長方形のもの

II類 端部の幅が中央より細くなっている、舟形の形態をしているもの

II類はその形態からさらに細かく2つに分類することができる。

II-1類 両側面がほぼ弧状の形態のもの

II-2類 両側面が直線状で平行になる形態のもの

緊縛方法

上記の分類をした上で、緊縛方法の違いによって4つに分けることができる。

a 切り込みを入れて緊縛部を作り出すタイプ

b 上下に1つずつ緊縛孔が穿たれているタイプ

c 上下に2つずつ緊縛孔が穿たれているタイプ

d その他のタイプ（岳美遺跡では木釘で緊縛した例がある）

また、これらの組み合わせとして、切り込みをいれてくびれを作り、上下に1つずつ緊縛孔を入れたabタイプがある。

この模式図に従って池ヶ谷遺跡の輪カンジキ型田下駄を分類したものが第1表である。

第1表 池ヶ谷遺跡輪カンジキ型田下駄分類表

番号	登録番号	分類	番号	登録番号	分類
10	W-1656	I-a	14	W-1665	II-1-b
11	W-1906	II-1-a	15	W-38	II-2-a
12	W-1660	II-1-ab	16	W-1762	II-2-ab
13	W-1759	II-1-b	17	W-1807	II-2-a

補強材 上記の8点はいずれも立合調査区および上層調査区から出土しており、畦畔の補強材として使用されていた点が共通する。

10は長方形の足板で、緊縛部は切り欠き状である。3孔の緒孔のうち2孔は欠損しているが、ほぼ同型の梢円を旨として穿たれている。立合調査区P278のSK-01西端から出土しており、緊縛部間は35.7cmで岳美遺跡の同類の平均値36.4cmを下回る。

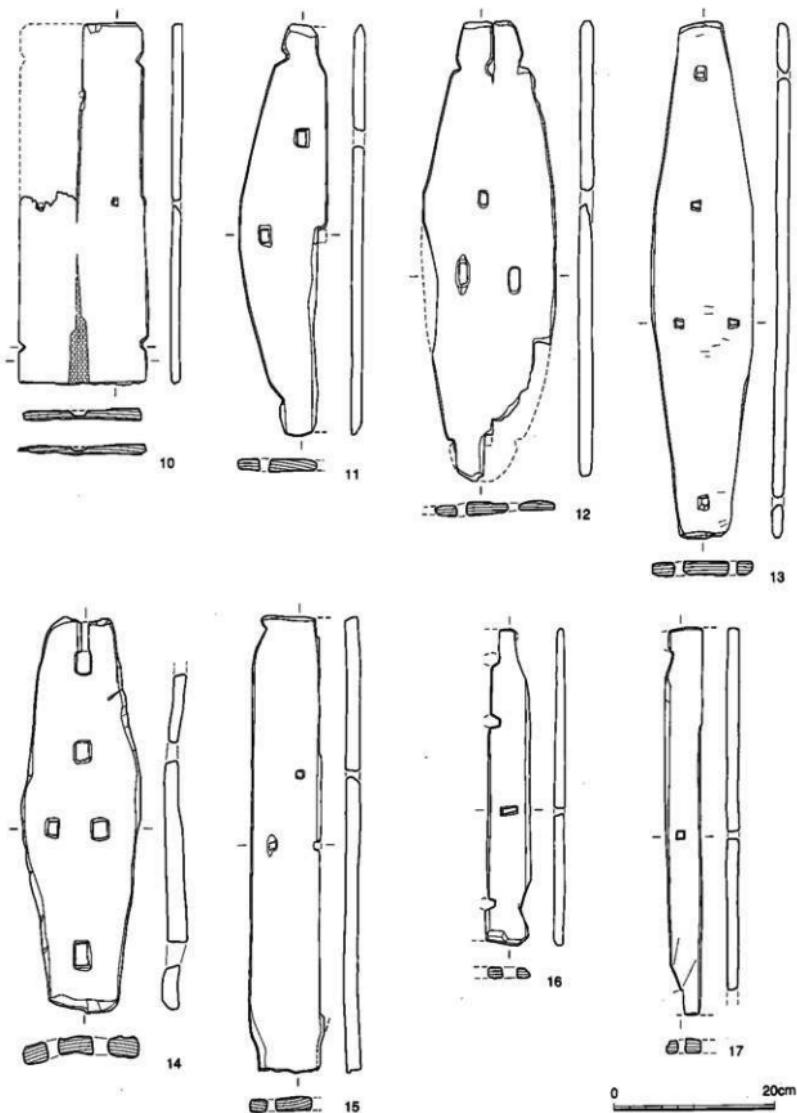
岳美遺跡との比較 11は側面を弧状に削り出したII-1類に属す足板である。スギの板目材を使っている。両端を有頭状に削り緊縛部を作り出している。前孔から上端部までの距離が短いのが特徴的である。緊縛部間42.6cmで岳美遺跡の平均値43.6cmを下回る。

12は11と同じ形状だが、緊縛部に切り欠きと紧縛孔の両方を有するタイプである。緒孔が梢円形に大きく穿たれていることが、他の足板と大きく異なる点である。

13は完形で出土した。紧縛孔を持つII-1-b類に分類される。前孔の位置が左にずれていることから右足用と判断した。紧縛部間53.2cmで、岳美の平均45.8cmを大きく上回る。10と同じ立合調査区P278のSK-01から出土した。

14は13と同じタイプだが、厚さは、2.6cmで重量感がある。前・後孔間が約10cmで他の足板と比べると短く、この点は12・15と同じ傾向と言える。同様に紧縛部間も36.4cmで岳美遺跡と比べると短い。立合調査区P277、SK-01からの出土である。

15はII-2-aに分類され、両端を有頭状に作り出している。今回の足板の中でも最も前・後孔間が狭いものである。しかし、紧縛部間は約42cmで岳美遺跡の平均値41.2cm



第35図 上層の木製品実測図2(輪カンジキ型田下駄)

と近い値を示している。

16はII-2-a bに分類され、岳美遺跡では見られないタイプである。切り欠きと緊縛孔を有する小型の足板で、緒孔が平行四辺形に穿たれている点が特徴的だ。緊縛部間は約30cmで今回出土の中では最も短い足板である。

17の残存度は50%ではあるが、緒孔1孔の位置から上下を判断した。緊縛部間は約42cmで岳美遺跡とはほぼ同じ数値である。立合調査区P278のDIII層耕作土中から出土した。

(2) 付け札状木製品（第36図の18～21）

上層調査区と立合調査区からそれぞれ2点ずつの付け札が出土している。幅はいずれも2cm前後、長さは10cmから12cmを測る。4点とも文字は書かれていません。

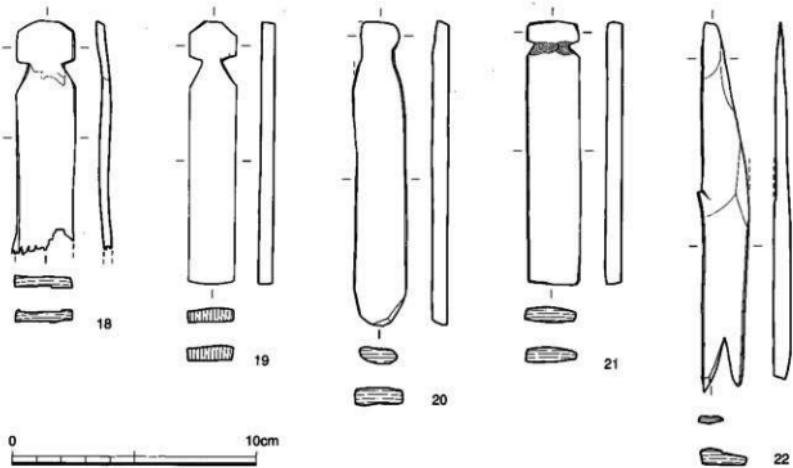
2つの特徴 付け札としての形態を特徴づけるのは、短冊形に加工されていることと上端部下のくびれである。このくびれ部分に紐を付け、荷物などにくくりつけたのであろう。

18は上層調査区SK-02のDIII層下部から土中に頭部を下にして突き刺された状態で出土しているため頭部下で折れている。頭部は圭頭状に作られている。同じ形状が19である。上層調査区の流路底から出土したもので、切り込みが大きく入れられており、丁寧な仕上げがなされている。この2点は頭部の形状から人形とも考えられるが、足や手の加工が見られず付け札状木製品として分類する。

20、21とともに立合調査区P278のDIII層耕作土中から出土した。2点とも頭部が平坦に緊縛痕が作られている。特に21は紐を縛りつけたと思われる緊縛痕が明瞭に残っている。

人形？（第36図の22）

今回の調査で1点出土した。平安時代に比定される立合調査区P278 DIII層耕作土中からのものである。上部が欠損しているため断定はできないものの、下部が人の足のように



第36図 上層の木製品実測図3（付け札・人形）

二股状に作られていることから祭祀用に使われた人形の可能性がある。手などほかの部分については作られていない。

(3) 容器・その他

容器（第37図の23～26）

容器は4点の出土を見ることができた。23は円形曲物の側板で両端が接合する。一部二枚重ねになり、重なり合う部分は4孔穿孔され、うち2孔には棒皮が残存する。立合調査区P278のSK-01西端から出土した。24も曲物の側板であるが、裏面にケビキは無く、長方形あるいは長楕円形の曲物の側板と思われる。25は挽物で円形皿の一部である。26は曲物の底板と思われる木製品。内側に巡らされている溝部分を利用して側板を取り付けたと考えられる。残存する形状から、全体の形は長楕円形と推測される。

4点の容器

下駄（第37図の27）

27は立合調査区P278のDIII層下部から出土した二枚歯の下駄の完形品。右足用である。二枚歯。

火鑽板と火鑽棒（第37図の28～30）

立合調査区のDIII層から2点の火鑽板と1点の火鑽棒が出土した。28、29は立合調査区P277、SK-01下の流路から一緒に出土した。28は細い角材状を呈し、白は3カ所に見られるが、その内2カ所は切り込みの跡だけで実際に使用された痕跡は観察できない。残りの白には切り込みも作られ使用痕も明瞭で、直径1.2cm深さは1.5cmの穴になっている。29の火鑽棒はこの部分の白とはほぼ同じ直径で、セットになって使用されたと推測される。途中で折れていますが、先端部は使用のため黒く炭化し、また丸く磨耗している。30は全長16.4cmの幅狭の板状火鑽板で、立合調査区P278から出土した。白状に作られた受け口が1カ所見られ炭化しているが、直径1.2cm、深さ1.1cm程度の穴である。欠損があるため刻み目は一部残存しているだけである。

明瞭な
使用痕

(4) 用途不明品（第38図の31～35）

上層出土の用途不明品は6点である。このうちW-4については観察表の記載だけで実測図と写真図版は省略してある。

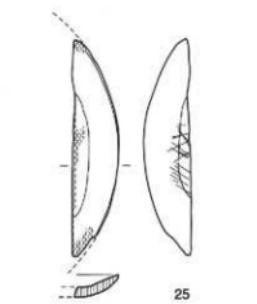
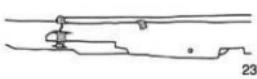
31は上に反るような形状の木製品で、左から3孔横長の孔が穿たれている。また、下部の欠損部分にも孔の一部が残存し、合計4孔を確認することができる。これら4孔は一直線上に並び、それらの間隔は右方向に行くにつれて広くなっていく。左2孔にはほぞの一部と共に棒皮が残存しており、隙間を埋めた物なのか、それ以外の用途があったのか不明である。これらはほぞ穴に横木を差し込みもう一方に同じ形の木製品を取り付け、運搬具のように使用したとも考えられるが推測の域を出ない。出土時は立合調査区P278 DIII層下面の壠状木組み遺構において横木として使われていた。

運搬具の
可能性

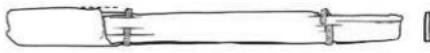
32は下部が欠落しているためはっきりしないが、輪カンジキ型田下駄の一部であろう。

特異な形状の33の木製品は立合調査区P278から出土し、SK-01に伴う杭列の間に他の木製品と共に埋め込まれていた。注目すべき点はこれと同形状の木製品が岳美遺跡、瀬名遺跡からも1点ずつ出土していることである。サイズもほぼ同大で、上部両端の穿孔位

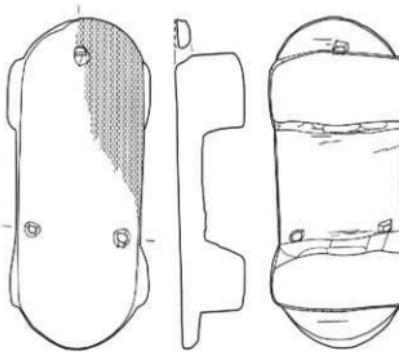
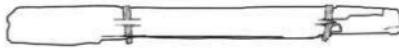
岳美・瀬名
でも出土



25



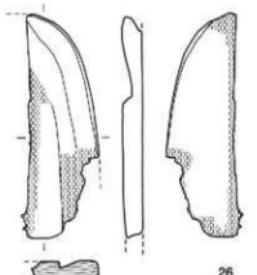
24



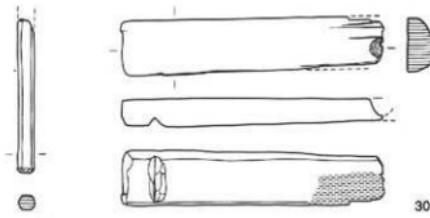
27



28



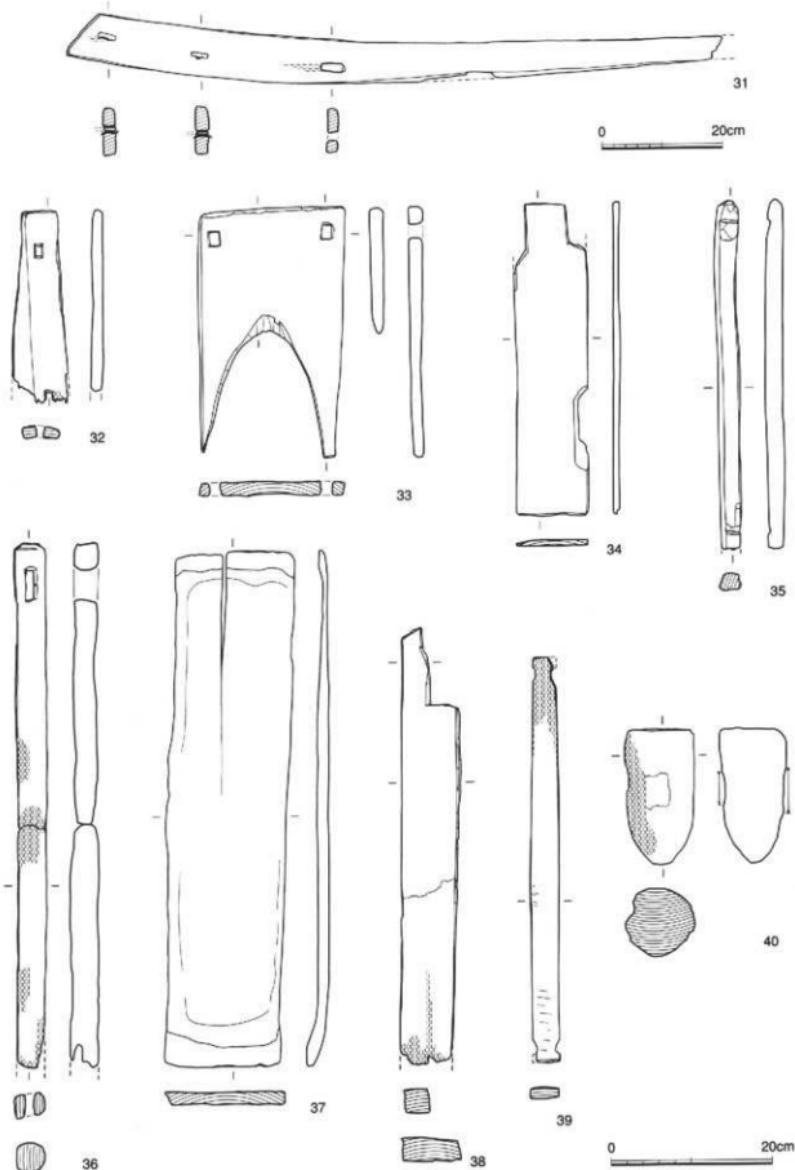
26



29

0 10cm

第37図 上層の木製品実測図4(容器・下駄・火鑓板)



第38図 上層と下層の用途不明品実測図（31～35上層・36～40下層）

置も同じである。ただ、瀬名遺跡の物は円形の孔であるのに対して岳美遺跡ではやや大きい四方孔という違いが見られる。

35とW-4は形状が似ている棒状木製品で、上層調査区のSK-02から隣り合って出土しており、織機の部材とも考えられる。

(5) 建築材（第39図）

出土した木製品の中で建築材に分類されるものは、田面、流路内、畦畔中からの出土である。建材としての使用状況を示してはいないが、柱状の加工や妻板状の加工、あるいはほぞ穴を設けてあることなどから建築材と断定した。しかし、その用途については推測の域を出ないため、ここでは触れない。

- 上層出土** 平安時代に比定される上層（DIII層）からは7点の建築材の出土があった。41は221.8cmの大型建材で端部が舌状に加工されている点が特徴である。42は立合調査区P277DIII層下の流路内より出土した。大型の建材で両端にはほぞ穴が作られているが一部破損している。表面には多数の線状の刃痕が刻まれている。43は立合調査区P278のDIII層畦畔SK-01下より出土し、裏面が大きく反り返っている。両端にはほぞ穴が作られており、出土状況 出土時はこの孔に杭を打ち込んで固定されていた。44は一端にはほぞ穴を穿たれている。45は芯持ち材を割ったもので上端部が突起状になっている。46は左端部に切り欠きを持ち、立合調査区P278 DIII層下の輻状木組み遺構に縦板状にはめこまれていたものである。47は幅17.4cmの板状で上部側壁のみ隆起するように加工されている。下部側壁には隆起は見られないが樋状木製品の一部かとも思われる。

2. 石製品

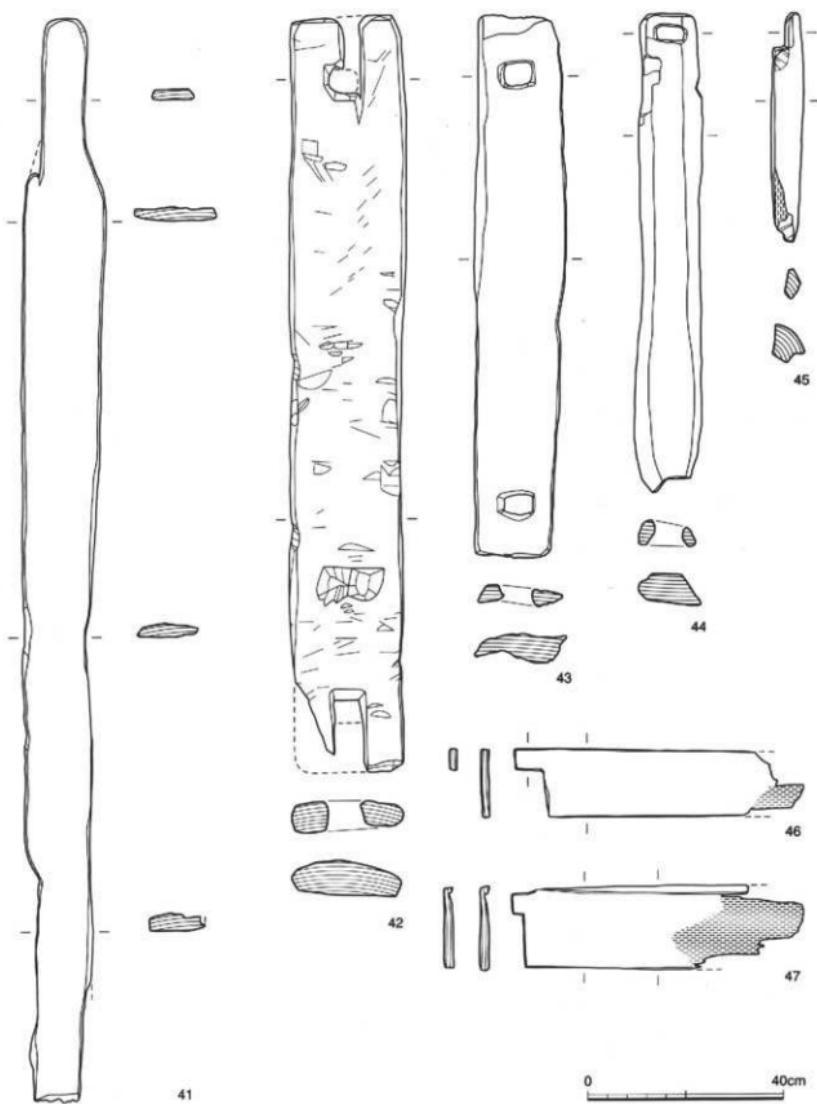
上層から出土した石器の可能性のある石製遺物は図示した1点（第40図、S-4）のみであった。この遺物は上層調査区のSK-01・02間の水路覆土より出土している。表面は全体的に風化による摩滅が進み判然とはしないが、先端部・下端部及び側縁の一部に敲打痕と見られる白斑状の痕跡が観察され、敲き石の可能性が考えられる。全長は15.4cm、全幅は7.9cm、最大厚5.3cm、重量は889gを測る。

3. 土器

上層から出土した土器は、その点数も合計5点と少なく、ほとんどが小片で器形が判るまで復元できたものは1点（墨書き土器、第40図P-8）にすぎない。この内DIII層からの出土は4点で、残る1点はE層中より出土している。復元できた墨書き土器以外の土器片について先に概略を述べる。

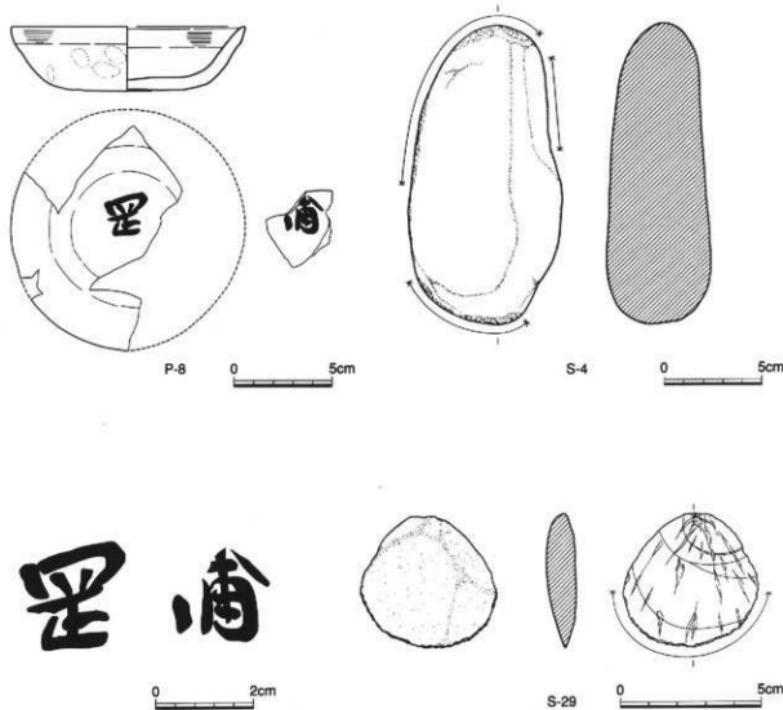
- 土器片について** DIII層出土の3点の内の2点は上層調査区のSK-01の上面（P-1）及び畦畔中（P-2）から出土している須恵器壺の底部近くと見られる破片で、残る1点（P-3）は上層調査区SK-02の西側田面の耕作土（DIII層）の下面から出土した土器器壺の口縁部片であった。E層からの土器（P-7）は下層調査区西端の土層帶のE層中～下部の砂層より出土した土器器壺の口縁部片である。

墨書き土器（第40図、P-8）は、P278立合調査区のSK-01bよりまとまって出土した同一個体と考えられる土器器壺の破片で、底部は1/2程度、口縁部は1/3程度が復元でき、他に接合点は確認されないが口縁部片が残る。推定された法量は、口径12.0cm、器



第39図 上層の木製品実測図5(建築材)

高3.3cmを測る。器壁は底部からやや丸みを持ってなだらかに立ち上がり、そのまま外傾しながら外に開く。底部と体部の境界は明瞭ではない。外面の体部の中間付近に積上げ痕と見られる粘土の織目が観察される。指頭押圧成形の後ナデ調整が施され、特に口縁部付近では内外に顕著な横ナデが見られる。色調は灰色～褐色を呈し、焼成・胎土ともに良好である。年代観については、平安時代前期さらにはDIII層水田中の伊豆神津島天上山火山灰（西暦838年）以降の年代の可能性が高く、水田継続時期の上限を考える上での資料を提供しているともいえる。墨書は底部と口縁部の2ヶ所に残され、いずれも1字が記されている。底面の墨書はほぼ中央に「匂」（「岡」の異体字）が、口縁部（接合点が確認されないため、底部との復元は見合わせた）には一部欠損があり不明な点もあるが「浦」？の字が確認される。「匂」については同じ静岡市内の内荒遺跡で7点が確認されている。墨書の意味等については1点のみの出土でもあり現段階では何とも言えない。



第40図 土器・石製品実測図

第2節 下層の遺物（弥生時代後期～古墳時代初頭）

1. 木製品

(1) 農具

田下駄（第41・42図、第43図の60～63）

今回の調査による池ヶ谷遺跡下層出土の田下駄は全部で16点である。出土層位はFII層（弥生時代後期～古墳時代初頭）に限定されている。瀬名遺跡の田下駄は時間差、機能差を旨とした分類をしているが、池ヶ谷遺跡では出土点数も少なく、同時代の遺物と考えられることから平面形により下記のような分類を試みた。

A類-長方形 B類-小判型 C類-台形型

16点の
田下駄

3形態に
大別

田下駄の前後は、緒孔間の距離によって判定した。並列する緒孔間の距離が長い方を前部、短い方を後部とした。また、表裏の判断については、原則として木表の面を表（使用面）として考えた。

FII層出土の田下駄の中には足台を有する物が3点含まれるが、上記の形態分類を優先し、ここでは特別な分類はしていない。

A類-長方形タイプ

ここに当たてはまるものは、全部で6点である。

48は下層調査区のSK-11から二分割の状態で出土しており、半折の部分に緒孔以外の4孔が穿たれ、横全長61.2cmの田下駄である。後述するように、池ヶ谷遺跡では横に長い田下駄が多く出土している点が特徴的である。今回の調査で出土した田下駄を平均してみると、縦約20cm、横約54cmの長さになる。これは49にもあてはまることがある。50は木表に近い部分を材として使用しており、表面が蒲鉾型に隆起した状態で使用されていたものである。縦約20cm横約50cmで、残存する樹皮が黒く変色している。51は48、63と近接して下層調査区のSK-11から出土した。いずれも畦の補強材として使用されていた。上・下端側面に4カ所切り欠きを作りだそうとした加工痕が見られる。52は下層調査区SK-11とSK-08の2本の畦間に挟まれた流路の中から出土した。残存する後孔は方形に両面から穿たれている。同様の形態の穿孔は51、56、59、61にも見られるものである。53は最小のサイズで、立合調査区（P278）FII層から出土した。下半分が欠落しているが、正方形に近い形をしていると推測される。

平均値

畦の補強材

B類-小判型タイプ

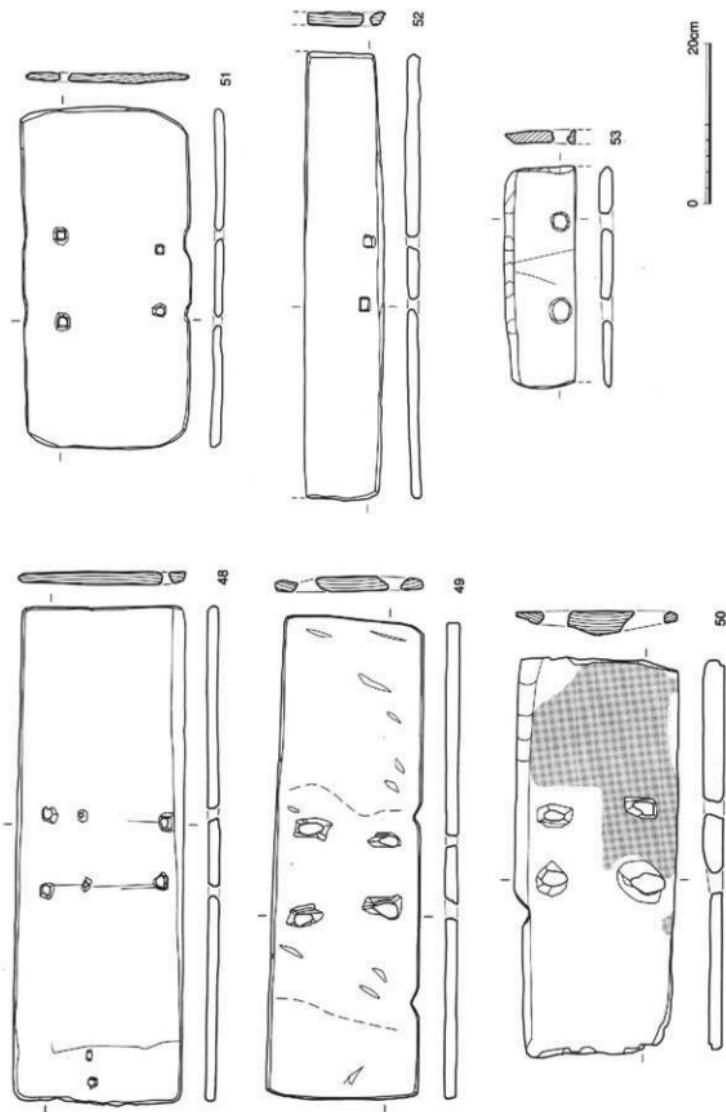
左右両側面を弧状に削りだした小判型は3点出土した。内2点は足台を有する。54、55はともに60cmを超す長さで、下層調査区のSK-11から出土した。55は削り出された足台部分に、人の足形様の痕跡が観察でき、使用の跡を窺わせるものである。56も足台のある田下駄で50と接した状態でSK-11の上から出土した。足台の親指に当たる部分が丸く窪んでいることから、左足用の田下駄と推測される。

足の痕跡

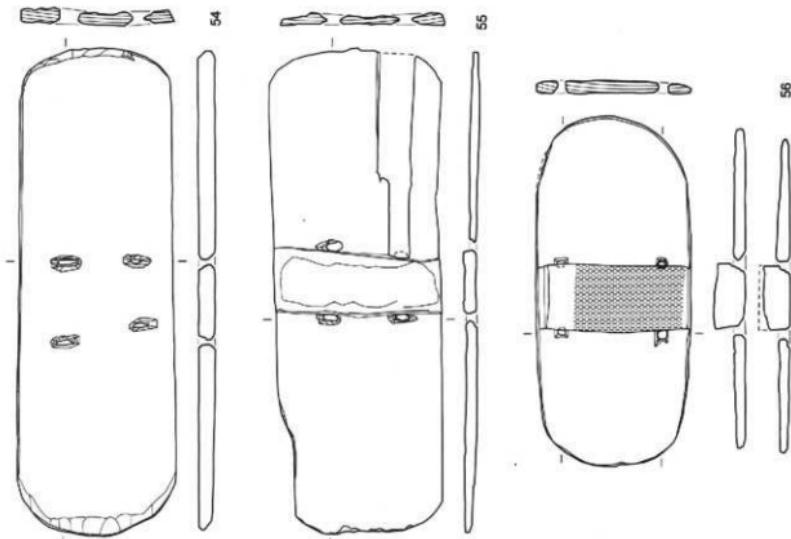
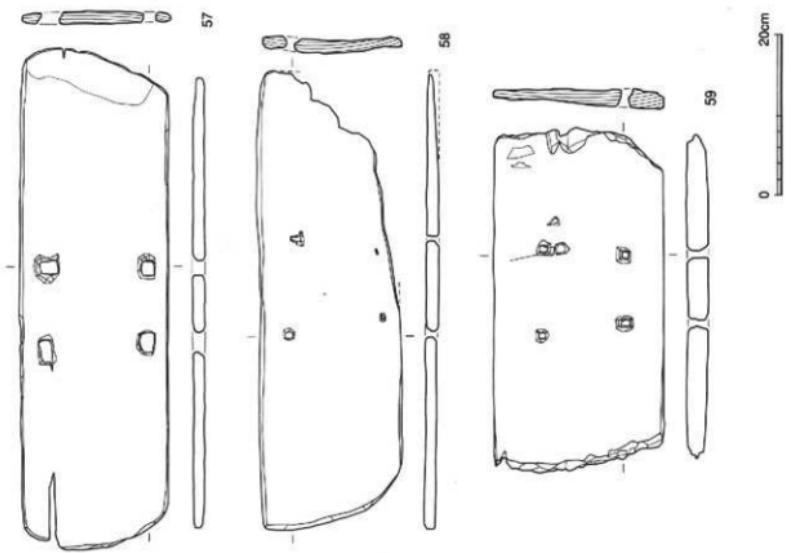
C類-台形型タイプ

池ヶ谷遺跡では最も多いタイプである。田下駄の前後の判定については、横に長い方を前部とし、短い方を後部とした。C類7点中明らかに前部の方が長いものは4点である。

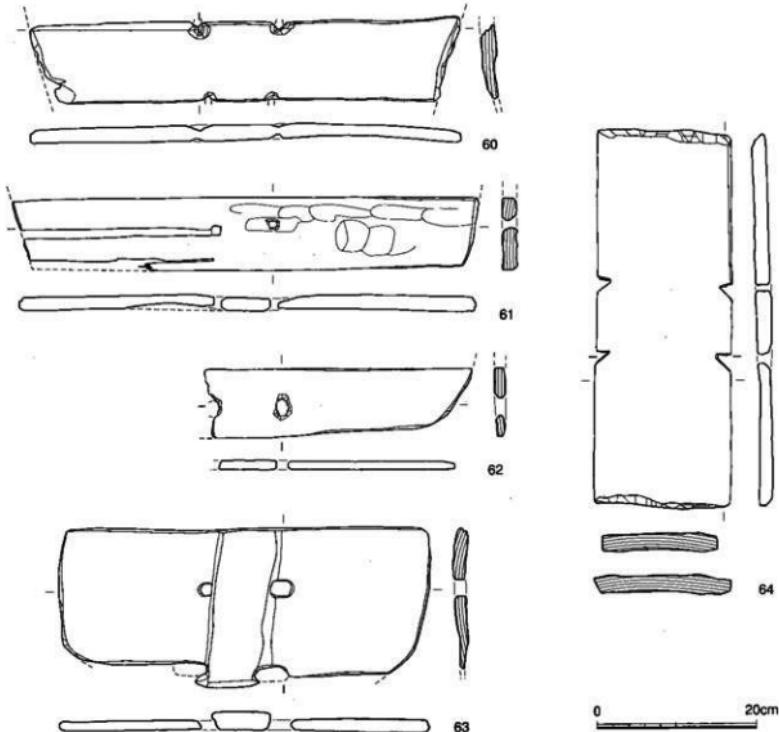
57は前孔部を境に割れているが、表面、側面ともに仕上げの調整を施してある。58は



第41図 下層の木製品実測図1(田下駄1)



第42図 下層の木製品実測図2(田下駄2)



第43図 下層の木製品実測図3（田下駄3）

残存度90%で右端部が欠損している。右後孔は穿孔を表裏両面から試みた刃痕が観察できるが、貫通していない。この部分の材質がもろいために穿孔を途中で放棄したものと思われる。従って、実際には使用されなかつと推測される。59はFII層の田面から出土した。この点から、畦畔の補強材としての役割は薄いと考えられる。縦対横の比が1対2で幅広の印象を受け、C類の中ではどちらかというと長方形に近い形状である。同型の田下駄と比較すると側面の調整が粗雑で、割った際の刃痕が粗く残っている。興味深いのは、右前孔を穿孔しなおしている点である。位置が不適当なためと思われるが、他の田下駄には見られないことである。60、61、62はFII層の畦畔SK-09から出土しており、残存状態は悪く、腐食も進んでいる。63は右方向に傾くように削り出された足台を持ち、後孔が横長の長楕円形に穿たれている。

縦型田下駄（第43図の64）

形態が異なるものとして、縦型の田下駄1点を別に分類したい。64は下層調査区であるFII層のSK-08からの出土品である。進行方向に縦長の形状を呈する。孔はなく、左

右両側面にV字型の切り込みが作り出されている。ここに緊縛用の繩をかけ、クロスするように縛って足を固定させたのであろう。緊縛痕は観察できない。

異なる緊縛方法

(2) 土木材

有頭杭 (第46・47・48図)

前回の池ヶ谷遺跡発掘調査(平成2年度)では1区から1点、7区から36点合計37点が出土した。また、今回の調査では29点の有頭杭が出土している。有頭杭とは一般には有頭棒と呼ばれているものと似通った形態である。あえて有頭杭と呼ぶことにしたのは出土したほとんどのものが畦畔を補強するための杭として利用されていたことによる。

有頭杭を定義づけるのは次の4点である。

- ① 頭部を有すること
- ② 頭部の切り欠きが二方向または三方向から入れられていること
- ③ 頭部先端の表面あるいは表裏両面を削ってとがらせていること
- ④ 頭部裏面から頭部裏面にかけて抉り取るように削って傾斜をつけるように加工してあること

特に③の加工について「けずり」、④の加工について「えぐり」と呼ぶこととする。

これらの定義に基づいて29点を分類したものが第45図である。

頭部の形態から

I類 先端の表裏両面にけずりがあるもの

II類 先端の表面だけにけずりがあるもの

III類 正面から見たときの先端両側面を削ってとがらせたもの(今回の調査では出土していないが前回の調査では何点か出土例があるため分類を設けた)

頭部の形態から

a型 脊部方向になで肩状に切り欠いてあるもの

b型 頭部・脊部両方向になで肩状に切り欠いてあるもの

c型 頭部方向になで肩状に切り欠いてあるもの

これらの切り欠きが何面に入れられているかの面数を組み合わせて頭部の形態を表す。

例えば、a3というのはa型の切り欠きが3面に作られていることを示す。

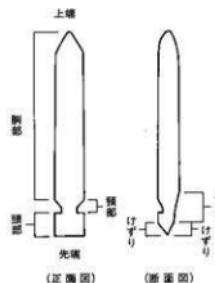
裏面のえぐりについて

1型 えぐりがあるもの

0型 えぐりがないもの

分類の結果I類が23点、II類が6点であった。また、頭部の形態はすべてa型であった。裏面のえぐりは27点に作られ、えぐりのないものは2点である。

有頭杭の定義



第44図 有頭杭部位名模式図

分類の結果

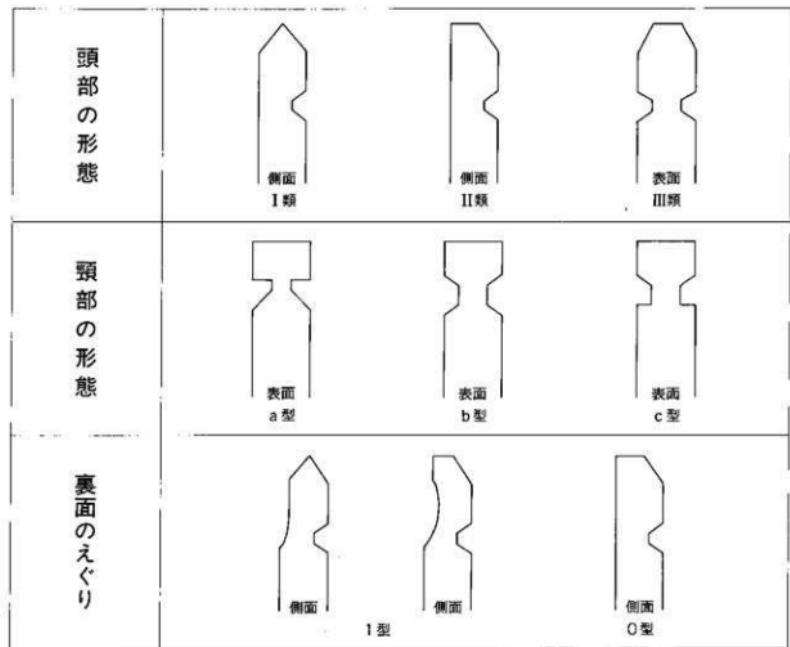
I類

I類の23点を見ると頭部の形状はすべてa3型で、なで肩状の切り欠きが左右両側面と正面の3面にあるタイプである。また、裏面のえぐりも23点総てにある。頭部の先端には表裏両面にけずりが作られ先端を鋭角にしている。先端の角度は39度から69度までばらつきはあるものの平均するとほぼ50度に近い。有頭杭のほとんどが頭部を下にして畦畔を補強するよう突き立てられていたことを考えると、この角度は意図的に作られていることを想像できる。

先端の角度

88、89、90、91、92、93はII類に分類される杭である。特に、88、89は裏面にえぐり

II類



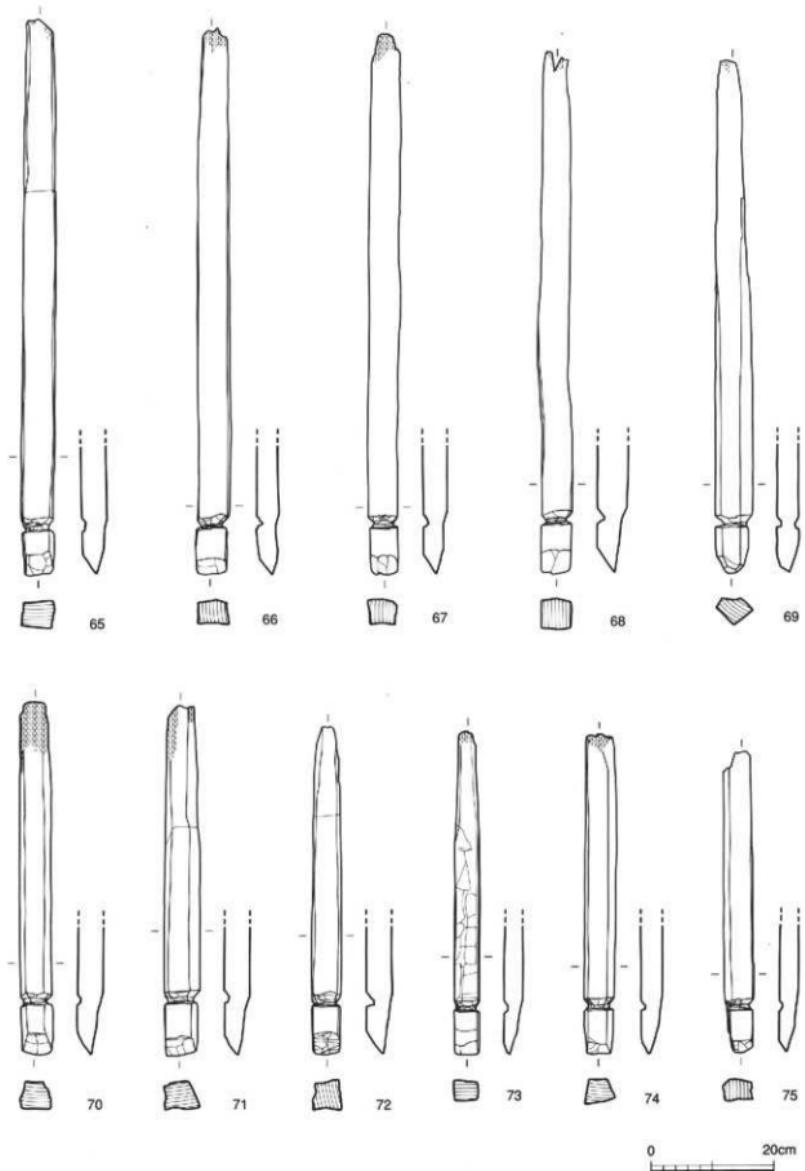
第45図 有頭杭形態分類模式図

特異な2点 のないタイプで全長も1m前後と長い杭である。この2点の頸部の切り欠きは左右両側面だけにあることも共通する特徴である。他の杭が正面にも切り欠きを入れて作られていることを考えると特異な形状である。

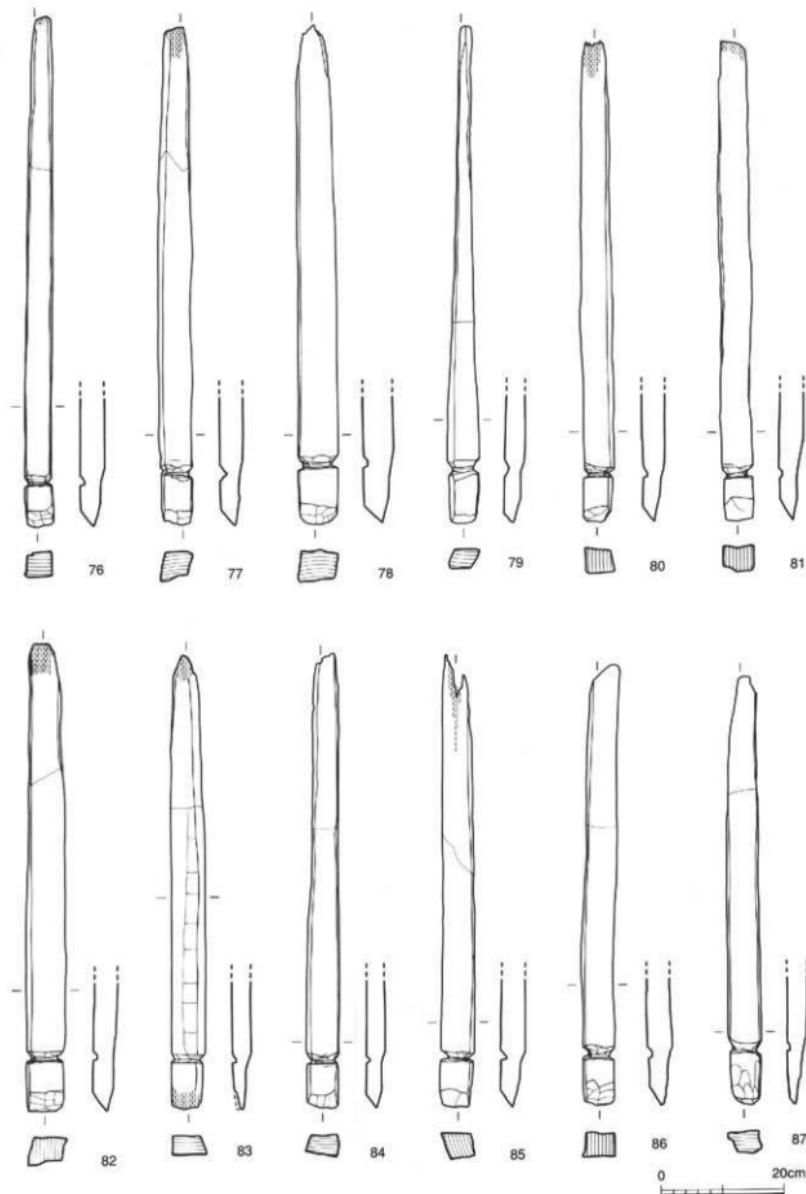
90、91、92、93に共通して見られるのは裏面のえぐりが内側に湾曲するように深く作られていることである。裏面の先端はけずりが作られておらず表面のみ斜めに削られている。92については杭全体が縦に割られて、本来の形態とは異なるため頸部の分類が不能である。93も欠損が激しいため頸部は分類不能である。

出土状況 有頭杭の出土は弥生時代後期～古墳時代初頭に比定される下層調査区のFII層からである。29本の内23本が東西に走る大畦畔SK-09で出土した。その中でSK-09の北側面を補強するために、65、66、67、68、69、70、71、72、73、74、76、77、78、80、81、82、83、85、86、90、91の21本が杭列として使われていた。残る75と92がSK-09の南側面より出土している。この並び方を見ると、SK-09の北方向から受ける水などの外圧から畦を守るために杭列としての意味が強かったように考えられる。

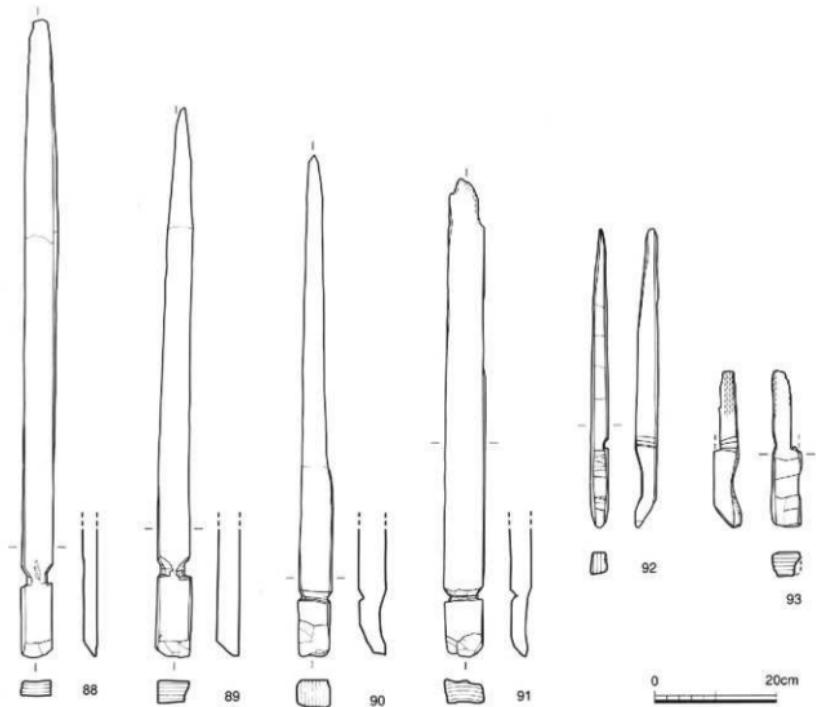
一方、南北に走る大畦畔SK-08から出土した88、93と、大畦畔SK-11から出土した89は両畦畔の間にある流路に沿うように打ち込まれていた。88は全長104cmの杭でSK-08の西側面に打ち込まれていた。他の建築材、部材も同様に流路を挟むように埋め込まれ、畦畔の肩部を補強していた。84はSK-11に平行になるように他の建築材などと



第46図 下層の木製品実測図4(有頭杭1)



第47図 下層の木製品実測図5(有頭杭2)



第48図 下層の木製品実測図6(有頭杭3)

ともに畦畔中に埋め込まれていた。79はSK-11に直交する形で他の建築材とともに出土し、地面に打ち込まれておらず、杭として使われたものが倒れたのか、それとも補強材としての意味合いが強いのかはっきりしない。二つの大畦畔に挟まれた流路内からは87の杭が頭部を上にして打ち込まれた状態で出土した。

(3) 建築材(第49・50・51図)

下層からは26点の出土を見ることができた。大畦畔であるSK-09, 08, 11の補強材としてこれらの建材が使用されており、本来の用途とは異なる転用材としての性格を持つ。

95もその例でSK-11の畦畔の脇に杭として打ち込まれた状態で出土している。96は方形のはぞ穴とその下部に溝状の抉りを持ち、SK-08の西肩部(SK-11との間にある流路側)から出土した。100はほぼ完形の梯子で、二分割されて杭としてGIII層まで達するほど深く埋め込まれていた。四段のステップで約35cm間隔に段をつけてある。表面には無数の手斧痕が見られ、丁寧な仕上げが施されていることがわかる。縦2つに分割してから先端を尖らせて杭に転用されているが、その際にW-1536は下端部を、W-1422は上端部をそれぞれ杭状に尖らせてあり、梯子の上下にこだわらずに加工したことがわか

転用材

完形の梯子

る。また、各ステップは低く削り取ってあり、地中に刺さりやすいようにしたものと思われる。98はW-1117とW-1118の二つの木製品が重なった状態で畦畔状から出土し、接合するものである。94、95、97、98、99はいずれもほぞ穴を伴う建築材であるが使用状況は明らかではない。

三角形の板 状

101、102、103、104、105は端部が三角形に作られた板状の木製品で、103を除いて梢円形の小孔を伴う点が共通している。この5点は總てSK-11の畦畔を補強する形で出土している。形状から考えて同じ目的で使用された建築材の一部であることは推測できるが、用途については明確な結論を出すに至らない。

106、107は板材に穿孔された四方孔がほぼ等間隔で並ぶという点で共通する木製品である。110は丸太材の割材で上部側面に他の部材を受けるような形状の抉りを持ち、長さは2mを超える。111は立合調査区P278のFII層中から出土した。上端にはぞが作られ、下端は杭状に尖らせてあることから、杭として転用されたものと思われる。

112は96と同様の出土状況で、端部は杭状に加工されているものの地面に刺さってはおらず畦畔に埋め込まれていた。114は下端に向かって傾斜をつけるように削られている。途中で段差がついて一定の厚さとなるが、その部分には穿孔の痕のような強い刃痕が残りほぞ穴が作られていたように思われる。115は板状の建材ではぞ穴と思われる一部が残存する。他の建材が畦畔上または側面に畦と平行になるように埋め込まれていたのは異なり、SK-08の西側杭列の1本として使用されていた。118は180cmを超す大型の建材で方形のほぞ穴がある。SK-11の畦畔上から出土したが、ほぞ穴に杭を打ち込み畦に固定されていた点が特徴である。

(4) 用途不明品（第38図の36～40）

下層からは4点の用途不明が出土した。36は棒状の木製品で上端にはぞ穴を有する。37は上下両端を隆起させてあるのに対して、左右両側面は平坦に作られている木製品である。容器として使われた可能性が考えられる。

39、40は出土地不明の木製品である。40は縦木取りの材の先端を尖らせるように加工した木製品である。中央部分に圧痕のような窪みが見受けられ、この部分に何かが当たっていたような印象を受け、穴を塞ぐ栓のようにも思われる。

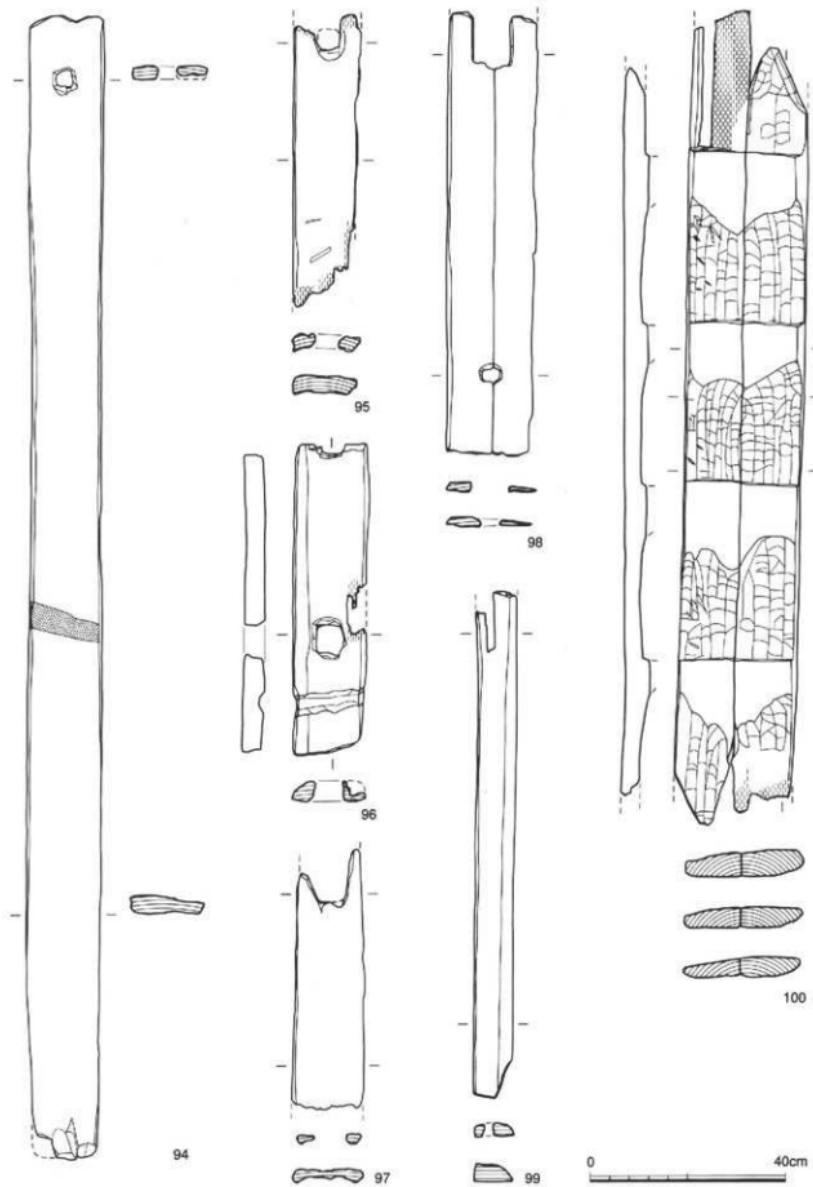
2. 石 製 品

下層からは石器と判断できるものは1点（第40図、S-29）と石器の可能性のある1点（S-16）が出土している。

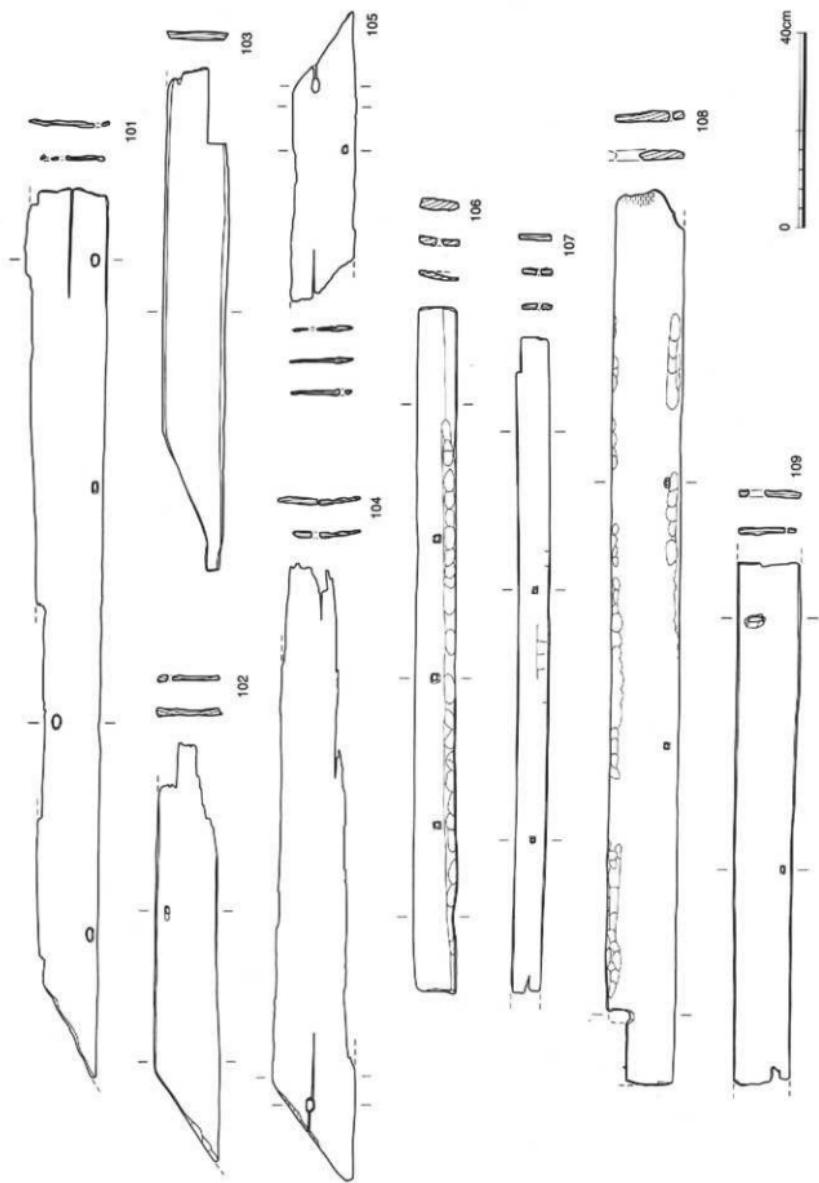
剝片石器

小型剝片石器（S-29）はP278立合調査区のFII層（耕作土）中より、耕作土の掘削に際して出土した。裏面（背面）はほぼ全面が自然面で、表面（腹面）はほぼ全面が上端部への1回の打撃による剝離面からなる剝片である。下端縁から側縁にかけて、使用痕と見られる刃こぼれ状の微小な剝離が表裏共に連続して観察され、この範囲が刃部として使用されていたと考えられる。肉眼による観察では刃縁部には明晰な光沢等は見られないが刃部は使用による摩滅によるものかや丸みを帯び鋭利な印象は受けない。

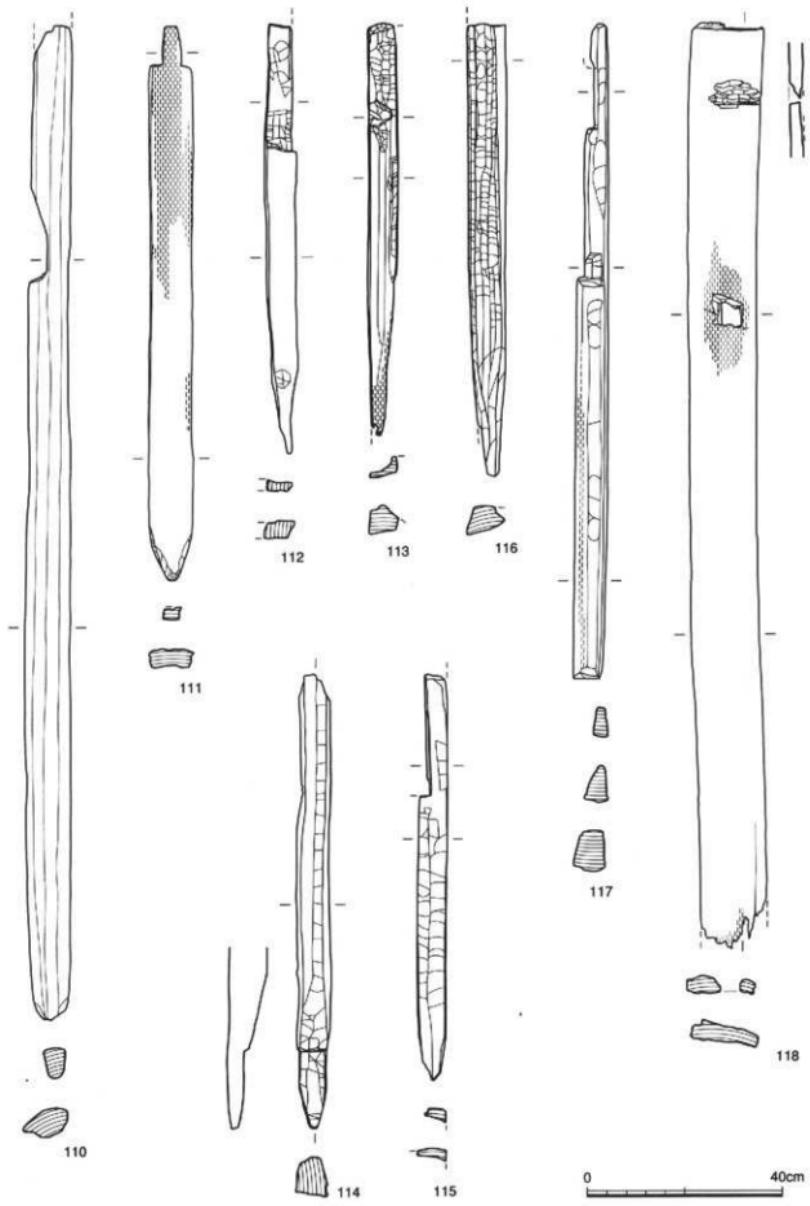
円礫の一端に打撃を加えて得られた剝片をそのまま下端部の刃部を中心に使用したものと考えられ、形態等はいわゆる小型剝片石器あるいは打製石包丁と呼ばれる石器と同様だが、これらの石器についても収穫具としての結論は出されていないこともあり、その用途



第49図 下層の木製品実測図7(建築材1)



第50図 下層の木製品実測図8（建築材2）



第51図 下層の木製品実測図9(建築材3)

については現状では判断できない。全長は 4.77 cm、全幅は 4.9 cm、最大厚 1.04 cm、重量 27.4 g を測る。

砾石の可能性 またもう 1 点の石器の可能性がある遺物（S-16）は、砾石の可能性が考えられるもので、下層調査区の SK-08・11 の間の水路の南半部より出土している。風化や欠損が大きく明瞭ではないが、旧状を残す 1 面が平滑となっている。ただ明確な使用的痕跡は確認できず、またこの平滑面は石材に見られる節理面と平行であることもあり、砾石面としての理由で平滑になったとの明確な判断はできなかったため、ここでは砾石の可能性のある石としておく。残存長 4.85 cm、残存幅 4.75 cm、残存最大厚 3.11 cm、現存重量 56 g を測る。

3. 土 器

弥生土器 今回の調査で下層より出土した土器は 3 点のみで、いずれも弥生土器とみられるが、器形等を窺うことのできない小片で詳細は不明である。内 2 点は下層調査区よりの出土で、SK-08 の杭列付近の畦畔覆土中（P-4）と田面の FII 層下面近く（P-5）より出土している。またあとの 1 点（P-6）は P278 立合調査区の FII 層中より出土した。

第VI章 考 察

第1節 池ヶ谷遺跡発掘調査のまとめ

これまで述べてきたように、静清バイパス建設工事に伴い、池ヶ谷遺跡では昭和63年度より記録保存の発掘調査が行われ、平成5年度の現地調査で計画された調査は終了した。以下にこれまでの調査と今回の調査の成果を簡潔にまとめておく。

1. 発掘調査の範囲

池ヶ谷遺跡の発掘調査は、バイパスの建設用地に沿って行われたため、調査区は路線に沿って北東から南西に斜めに展開している。調査区は道路等の既存の土地利用状況に合わせて1～7区に分けられていた。

調査区のグリッド設定は平面直角座標（第VII系）に則って設置した。具体的には調査1区の南西隅から南に15mのX = -110950のラインを東西方向の基準軸の基線（A）とし、同じく南西隅から西へ60mのY = -10600のラインを南北方向の基準軸の基線（O）とした。これから北および東に10mごとにラインを設け10mグリッド（各グリッドの呼称は南西隅の杭とした）を設置した。ちなみに調査区にかかる最も北のグリッドはV-43、南はD-10、東はR-46、西はE-8の各グリッドであった。なお、調査区のはば中央となる6区のN-29（X = -110820 Y = -10310）は、経緯度上では東経35°54'8"3159、北緯138°22'28"4792の位置となる。

遺跡の範囲にかかるバイパス用地は20,320m²で、このうち管理用地や生活道路を除いた約14,017m²が実際の調査対象面積（上面面積）となった。このほか実際の遺構面での調査面積は法面等を引いた面積となるが、主要な調査面の水田が調査された3面（DIII, FII, FIV層）の調査面積についてはそれぞれ99ページの第2表に記した。これ以外の調査面等を含めた調査延べ面積は合計で37,324m²となる。

調査面の深度については、最下層の調査面は1/2区で行われたFIV層水田の調査で標高5.4m程度（地表下約5.5m）だが、標高的には7区のFII層の標高約3.5～4m（地表下約6.5～6m）が最も深い調査面となった。参考までに今回の各調査区での水田面の標高については、上層の条里型水田（DIII層）のP278立合調査区では7.2～7.6m、P277立合調査区では7.3～7.6m、上層調査区では7.3～7.6mを測る。また下層のFII層水田では、下層調査区で3.9～4.3mを測り、P278立合調査区では4～4.6mとなり、おおむね北西方向から南東に向かい緩やかに傾斜している。

2. 検出された遺構

これまで調査を行った遺構面はおおむね以下のようである。

A II層（近世 1/2区）水田及び流路

C 層（古代～中世 1/2～4、6～7区）畦畔状高まりや足跡等があるが水田面とは確認できなかつた。（水田耕作土の可能性がある）

D III層（平安時代 1/2～4、6～7区）条里型水田面

E 層（古墳時代？ 1/2、6～7区）自然流路及び土坑状遺構

F II層（弥生時代後期～古墳時代初頭 1/2、6～7区）大畦畔が確認された水田面

F IV層（弥生時代中期後葉以前 1/2区）畦畔及び畦畔痕跡が確認された水田面、耕作土層がごく一部でのみ確認された。

これらの調査面において検出された遺構の一覧は99ページ第3表に記した通りであるが、基本的に水田とこれに関連する遺構が中心となり、集落的な要素を持った遺構はこれまでのところ検出されておらず、池ヶ谷遺跡の水田耕作の經營母体となっていた集落の問題は今後に残された問題となっている。

以下には最も広く水田遺構が確認され調査において主要な遺構面であったDIII層とFII層で確認された水田遺構（畦畔を中心）について簡略にまとめておく。両面での水田遺構の展開は全体図に示したとおりで、検出された畦畔の数や計測値は別表に示した。（第6、7、8表）

DIII層水田

基本的には静清平野は広く分布する南北主軸線をN-39°-Wに取った埋没条里の方向と同様な方向性をもって展開している。大畦畔盛土の最上部に西暦838年の伊豆神津島天上山火山灰に比定される火山ガラスが旧畦畔を被覆するような形で検出され、この9世紀前半以前から条里型水田として営まれていたと考えられ、その後水位の上昇により水田耕作が放棄され、湿地化埋没したものと考えられる。埋没の時期は遺物及び木製品の年輪年代測定により、10世紀半ばと考えられる。この埋没の時期については、東に連続する岳美遺跡及び上土遺跡では先に述べた火山灰が条里型水田面を被覆する泥炭層中に確認されることから巴川以西の静岡平野北部では湿地化の拡大は東から進み、最西に位置する池ヶ谷遺跡は、最も長く水田機能を保っていたものと考えられる。

確認された畦畔の計測値等は表にまとめたので、ここではこれらの畦畔の配置や方向性に関する状況について若干触れたいが、それに先立ち畦畔の分類呼称について整理をしておきたい。これまで、池ヶ谷遺跡では、調査において確認されたSK-111はその規模が他の畦畔に比べ特別大きいこともあり、これが坪を越えた里境を示す畦畔と考え、この性格の差異からこれについてを大畦畔と呼称し、他の畦畔とは区別してきた。つまり、

大畦畔 里界を示す畦畔（里界線） SK-111のみ

中畦畔 坪界を示す畦畔（坪界線） SK-401、616～619、701～704

小畦畔 坪内を区画する畦畔 上記以外の畦畔

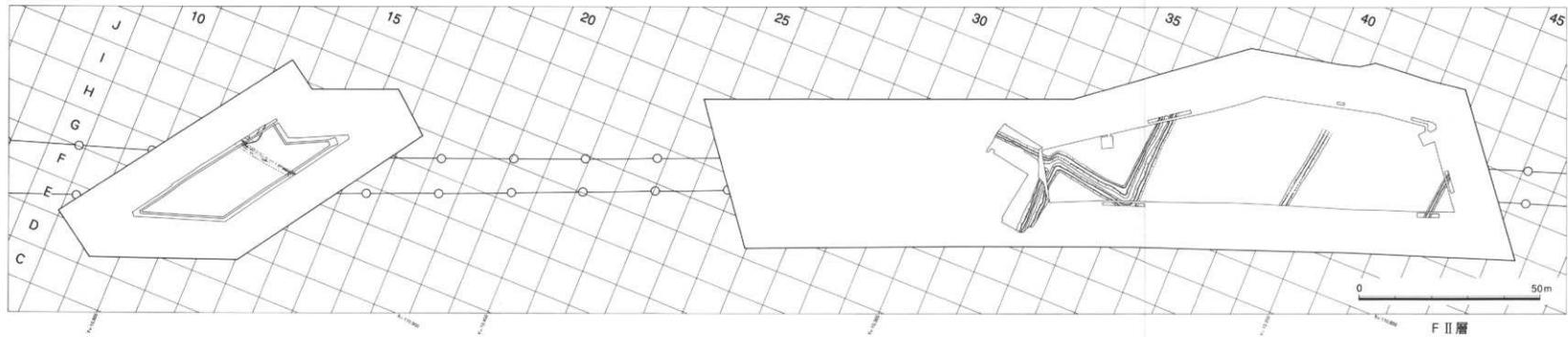
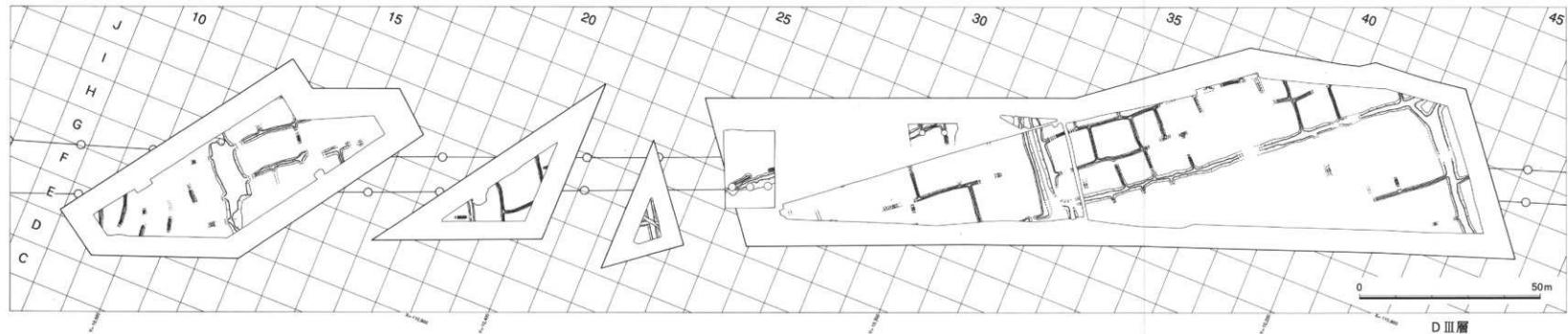
と分類呼称してきたが、その後東に連続して同様に条里型水田遺構が展開している岳美遺跡の調査が行われ、距離関係からはこの次の里界線に当たると考えられる畦畔も調査されたが、この畦畔は規模等の点で他の坪界線の畦畔と特別変わることのないものであった。また、池ヶ谷遺跡から岳美遺跡にかけて、確認された12本の坪界を示す畦畔の中で、SK-111に対応する規模を持った畦畔は確認されていない。このことから、畦畔の規模が大きいのは里界を示しているためとの従前の理解はそのままでは成り立たず、別の理由（これについては若干後述）も併せて考慮すべきであろうと考えられる。そのため、現段階ではこれまでの里界線との推定を一旦保留する意味を込め、また条里以外の水田における呼称や他遺跡での状況に合わせ、DIII層水田の畦畔の分類呼称を以下のようにすることとする。

大畦畔 坪界線（里界線も含む）…これまでの大畦畔及び中畦畔

小畦畔 坪内の区画……………これまでと同様

里界の問題については、現段階の池ヶ谷遺跡では結論が出せる問題ではなく、今後の周辺あるいはより広い範囲での調査や今後の多角的な研究の中で検討していくべき問題と思われる。

このような捉え方をした上で、DIII層水田にかかる畦畔の確認状況について簡略にまとめておく。大畦畔については、調査区が道路建設予定地で東西方向に長かった関係から、確認された大畦畔の数は東西方向が2本であるのに対し、南北方向には6本（大畦畔同士の接続部付近については一部分岐している部分があり、この分岐をそれぞれ別名で呼んでいたため、表中の畦畔数は異なっている）が確認され、このうち水路をはさみ2本一対のものや連続しているものもあるため、坪界線の数は、東西方向1、



第52図 池ヶ谷遺跡検出水田遺構全体図

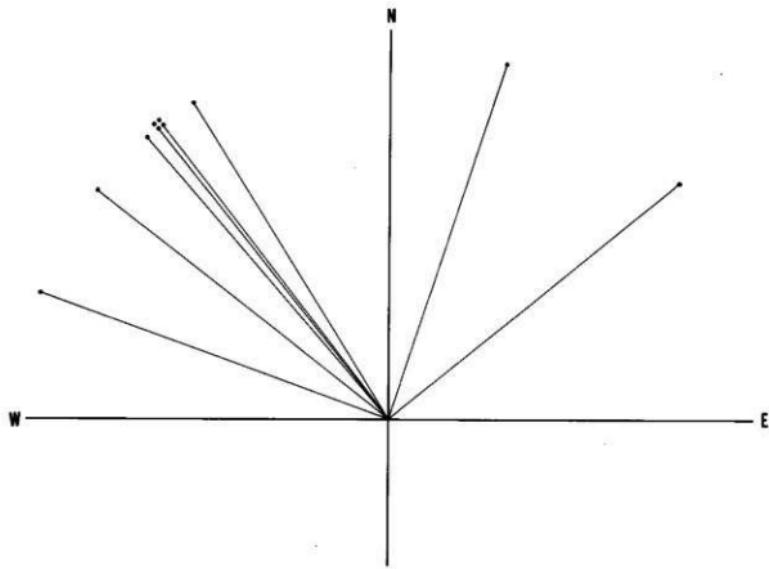
南北方向4が確認されていることとなる。

【大畦畔間の距離】 条里型水田遺構にともない問題となる大畦畔の間隔（坪の距離）については、南北方向では、計測できる畦畔がなく、東西方向では交点が検出され直接計測できる場所は1ヶ所のみであった。それぞれの交点の座標値（平面直角座標第VII系）は6区での交点（X = -110805.5 Y = -10266.5）と7区での交点（X = -110739.0 Y = -10182.0）であって、両者間の距離は107.53mとなり、静清平野では広くいわれる1町 = 107mの数値に良く一致する結果となっている。この結果については一応の評価は与えられようが、この1例だけではきわめて狭小な範囲の結果ということもでき、いわば資料批判が行えない状況にある資料ともいえる。周辺遺跡等でのこれまでや今後の同様な調査により判明した結果を含めた検討の上で初めて妥当な評価が下されるものと思われる。またさらにこの1町の距離の持つ意味に対する十分な検討と理解がないと、この検討は単なる数値の比較に堕してしまう恐れがある。研究の方向性の整理も必要であろう。

さらに、静清平野においては、静清バイパスの調査において多くの条里型水田にかかる調査が行われてきたが、バイパス予定地に沿った調査区の設定であるから、このように交点間を直接計測できる状況はきわめてまれであり、図上あるいは計算上で距離を出していることが多い。ちなみに池ヶ谷遺跡では1/2区の大畦畔と7区の大畦畔の図上復元での距離は316.75mを測り、これから計算される値は105.6mと交点間での計測値と大きく異なる。一方東隣の岳美遺跡においても推定される交点から復元距離を計測している。その結果は104.6～117.8mとかなりのバラツキが見られ、平均値は108.1mで、池ヶ谷遺跡での計算値とはかなりの隔たりがある。このように、図上復元や計算による距離算出にはかなりの誤差が含まれることを十分に認識するとともに、数字だけの一人歩きについては十分な注意が必要と思われる。特にその数値が研究において重要な問題を提起あるいは一定の結論をもたらす様な場合（さらにはその数値が微妙な場合）には、この計算上の誤差だけの問題ではなく、調査における誤差や資料自体の精度上の限界等も含め、特に慎重に考えるべきであろう。

【畦畔の方位と配置】 確認された畦畔の主軸方位について触れてみる。グラフは各畦畔の主軸方位を線で示したもので、線の上のドットはその角度を示す畦畔の数を示している。全体を通じてかなり集中した分布状況を示し、全体を通じての平均値は東西方向ではN-52°3'7.5"-E、南北方向ではN-36°4'8.3"-Wとなり、静清平野で広く確認されている条里型水田遺構のいわゆるN-39°-Wとそれに直交する角度に近似している。この角度についてさらに細かく見ると、南北方向の大畦畔については、先に述べた分岐部分を除くとその平均角度はN-37°50'-Wとさらに近似の数値を示しそのバラツキも小さく、かなりの規格性を窺わせる。が、本遺跡だけでは統計的に考えるにはその数も少なく、また検出された長さも調査区の幅（バイパス路線幅）に制約されるため大畦畔の交点を検出できる十分な長さは確認できなかった。確認数が特に少ない東西方向の畦畔の状況とも併せ、今後の調査検討が必要であろう。

一方、小畦畔については、その全体の方位の平均値は、南北方向ではN-35°51'55.4"-W、東西方向ではN-52°4'33.9"-Eと特に南北方向の数値が大畦畔に比べるとN-39°-Wの方向性と離れている。これは、後述もするが1/2区では、大畦畔SK-111を境にその水田区画の様相が大きく異なっているため、この西側の7本の畦畔を除いた小畦畔の平均値では、N-37°42'40"-Wとその数値はかなり近似し、また方向のバラツキも少なくなる。（グラフにおいて○で示したもののは1/2区の小畦畔、▲で記したのは第Ⅱ期調査で検出した畦畔である）また、これらの小畦畔については、その主軸方位の平均値がかなり異なるだけでなく、そのバラツキが極めて大きく（ほかでは、南北方向の畦畔の方位の



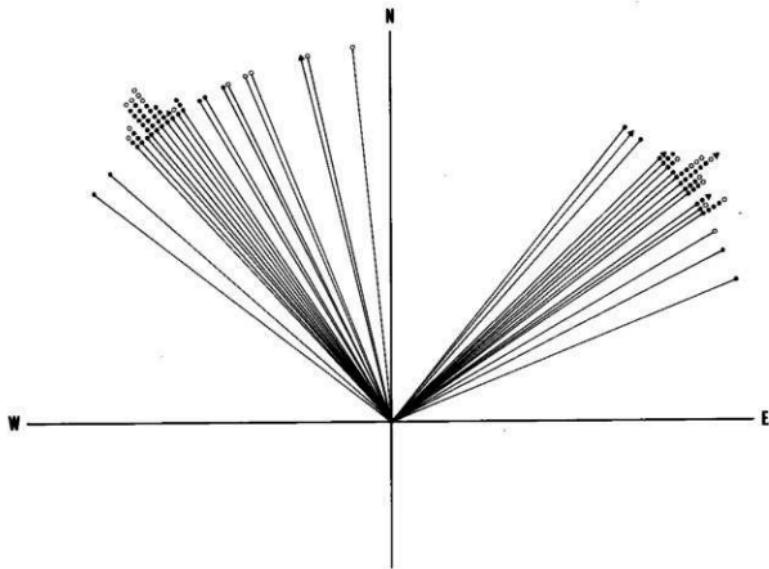
第53図 DIII層水田大畦畔主軸方位グラフ

バラツキはその平均値となる 30° 台の後半を中心に分布するのに対し、SK-111西側ではピークを持たず(各畦畔の数値が点在している状況)、SK-111の東側に比べるとその西側の規格性はないか、まるで異なる規格に則って配置されている状況と考えざるを得ない。(このことについても若干後述したい。) この一群の小畦畔を除いて考えれば、南北方向の小畦畔の方向性については、大畦畔と同様といえよう。

また小畦畔の連続性については、次に述べる東西方向の小畦畔の場合と異なり、坪内を貫くような連続性を窺わせるものではなく、東西の畦畔の間を直交して繋ぎ、梯状に水田区画を配置している状況が窺われる。

東西方向の小畦畔については、その方位については大畦畔と同様で南北方向の小畦畔に直交するものが一般的だが、その連続性については南北方向の小畦畔に比べるとその全長が長く、東西方向の大畦畔に平行して直線的に坪を横断する状況を窺わせるものが多い。坪を超えての連続性が窺える小畦畔は確認されていない。

このような状況を踏まえて考えるならば(SK-111の西側は一旦除く)、池ヶ谷遺跡で確認された条里型水田の畦畔の配置状況は、原則として、南北の主軸方位を $N-39^{\circ}-W$ 付近にとり、辺長は110m弱(107.53mが計測されている)の坪区画の中を、まず東西方向に大畦畔に平行して坪内を横断する小畦畔を配置(その間隔は坪ごとに若干異なるが、10m前後が多い)し、東西方向に細長い矩形に分割、その中を基本的には直交する南北の小畦畔で区画し、条里方向に沿った矩形の水田区画を割り付けており、坪内の水田区画についても条里に則った規格による整然とした水田区画が広く行われていたものと考えられる。



第 54 図 DIII 層水田小畦畔主軸方位グラフ

【SK-111 について】分類呼称の部分でも触れた 1/2 区で検出された大畦畔 SK-111 について若干触れる。SK-111 は 1/2 区の中央で検出（検出長 26.08 m）された、最大幅下端 7.8 m、上端 5.72 m、周辺田面との最大比高差 0.43 m を測る大畦畔である。この畦畔の規模は他の大畦畔に比べ、突出して大きいこともあり、坪を超える里界を示す畦畔と考えられてきた。これに対し、先述したようにこの規模の大きさが必ずしも里界を示すと単純に考えられない問題も生じている。そこで、この畦畔の持つ意味や、他の畦畔との性格的な相違について少しばかり考えてみたい。

まず、他の畦畔と比較してこの畦畔での特徴的な状況を列举して見る。

① 畦畔の規模が大きい

特に畦畔幅については、下端最大幅（7.80 m）で比較すると大畦畔全部の平均値は 3.48 m、次ぐ規模の SK-702 でも 5.72 m であり、他の畦畔から突出した規模を持っている。

② この畦畔を境に水田区画のありかたが極端に違う。

先に述べたが、この東側では、条里型地割りに則った整然とした水田区画が広がっていたと見られるのに対し、西側では小畦畔は方位的にはバラツキが大きく、山際の等高線に沿うという地形によった配置と見られる状況で、条里型地割りとはまるで異なった様相を示している。

③ 山裾近くに位置している。

西側の山裾まで約 55 m 程度の距離で、地形的にも山裾の影響を受けやすい位置にある。

④ 山裾に近いため、西側にも北にも平野の部分は少ない。

西側の山裾まで約 55 m、北側の山裾までは約 50 m とその余地は少なく、特に西側にはこの先の坪の確保ができる余地はない。

これらの中で、最も顕著な特徴はその規模で、この規模が大きいことは当然この畦畔が重要な意味を持っていたことの反映であることは疑いない。その重要性が、ほかの特徴を含めて、この規模の大きさと言う結果となったと考えられよう。

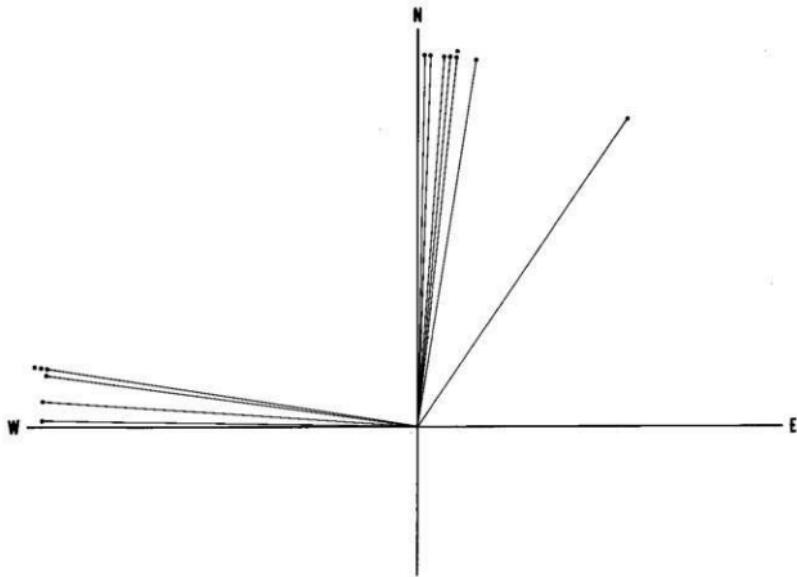
この規模の大きさには2つの意味合いが考えられる。1つは現実的な意味合いとして堅固さが必要であったためとの理由、これには③の山裾近くにあると言うことが、1つの回答を用意してくれるかもしれない。つまり、山側からの出水に対する防備のための堤防的な機能を持ったための大型化の結果であるとすること。ただこの理由だけでは、西側にも水田区画が存在することに対して明確な説得力を持ちえない。そこで、規模の大きさに対するもう1つの意味合いとして、もちろん現実的な意味合い（堅固さ）を持った上でだが、象徴的な意味合いを考えて見る必要もある。この畦畔が示すラインが重要な意味をもっていたと考えることである。これまでの里界線との理解もこの考え方の1つである。つまり、通常の坪界のみではない何らかの境界を意味していると考えることが必要であろう。それに対する手掛かりが先述の②と③であろう。特に②に見られる水田区画の極端な違いについては、これは単なる坪（あるいは里）の区切りというより、これより西は、水田区画において、条里型地割りが行われていないとの感を抱かせる状況であり。また③のこの西側には新たな坪が入る余地がない山際に位置するということはこれを補強し、この大畦畔はこの付近においては、地形上の制約による西端の坪を示し、条里制の施工の境界を示すと言った意味合い（当然、先に述べた山際に位置することに対する提防的な意味の堅固さも併せ持っていたであろうが）を含んだ上の畦畔の大型化と考えることができよう。つまり、このラインは、条里制の地割りにおいてどのような意味（里境か単なる坪境なのかについては、本遺跡の発掘調査のなかでは結論が出ない。ただ、ここで述べたようにこの大型の畦畔が地形条件による条里施工の西端を示しているのならば、ここが里界とも重なることは、ここから条里型地割りが始まる場合以外では、全くの偶然の産物となりその確率は高くないと思われる。またここが条里施工の始まりとなることについては、地形条件（南へ下がればまだ西側にも条里施工の余地があるところも多い）やそのほかの条件（ここを特別に考えるべき社会的条件等も現状では認められない）からは現状では肯定できかねる。）を持っていたかはともかく、地形上の問題から条里の施工の西端となっていることを示すための畦畔の大型化の結果であると考えることが現状では最も妥当ではないだろうか。

最後に、誤解のないよう断わっておくが、この文はSK-111が里界線であるとの推定について否定するものではない。ただ、周辺で進められた調査の結果でもこの推定を積極的に肯定する明確な根拠が得られないため、現状ではいったん保留し、それ以外のより高い可能性を持つものはないか考えて見たものである。思うに、里界線との推定を否定するためには、否定の可能性を論証するより、十分な説得力をもつて別に里界線を確認することが近道であろう。ただ、これまでの静清バイパスに関する調査成果の中から見ても考古学的な発掘調査だけでは、この確認は困難と思われる。今後の多角的な研究において、静清平野の条里施工のメカニズム全体を考えていく中で、条里の起線等の在り方が顕在化していく過程で明らかになっていくのではなかろうか。

FII層水田

FII層水田では、大区画を示す大畦畔（水路をはさんでいるものもある）のみが確認されている。これらの畦畔の規模等は表にまとめた。以下にいくつかの点について気付いたことをまとめておく。

【小区画の問題】 確認された遺構は大畦畔のみであるため、水田の区画についてはDIII層水田の様に把握することはできない。この小畦畔が確認されなかったことについては、
①全体的に傾斜が小さかったため、水田の湛水の面からは、小区画の必要性がそれほどなかった。



第55図 FII層水田大畦畔主軸方位グラフ

と考えることもできるかもしれない。確かに、7区検出の状況では $1/200\text{ m}$ と傾斜はかなり緩やかである。ただ一方では、

②小畦畔はそれほど堅固なものでないため、盛土は低平化し発掘調査で確認できなかった。

と考えることも極めて現実的な考え方である。1/2区の大畦畔においても盛土は低平化し、杭列等で畦畔と認定している状況を考えるならば、もともと盛土のみの小畦畔が残存しなかったことは十分にうなづけることである。

この2つの意見につき、1/2区においてFII層の下にFIV層水田のものと考えられる小区画（ $3 \times 4\text{ m}^2$ 位）の疑似畦畔が確認されていることを考慮に入れるとFII層水田でのみ小区画がなされていなかつたと言ふ推定はあまり説得力を持つものとは考えられない。また、第IV章において触れた田面での樹根の所在が、あるいは小畦畔を反映しているものだとすればFII層水田においても小区画の根據となるものかもしれない。以上の様に現状では確認できないが、FII層水田における水田の小区画については、今後の検討課題であろう。

【畦畔の方向性について】 畦畔の方向については確認された大畦畔についてはグラフに示した通りで、かなり集中した方向性を示しており、その配置については規格性が窺われる。また、角度の平均は南北方向は $N - 5^\circ 6' - E$ 、東西方向は $N - 82^\circ 6' - W$ を測り、两者はかなりよく直交する方向性を持っている。また、この角度は、真北とそれに直交する角度にかなり近似し、先述したDIII層水田（条里型水田）の $N - 39^\circ - W$ とは異なった方向性を示し、この方向性は1/2区でのFIV層水田においてもほぼ同様な状況と考えられる。この方向の意味するものはいろいろと考えられようが現状では明確になっていない。

ただ、真北の方向については、太陽の動きといった自然現象のなかから出されうる数字である。弥生時代後期～古墳時代初頭における水田区画は、条里型地割りの様な多分に社会的（人工的）な要素による地割りとは異なり、自然発生的に行われた区画方向がその基本にあるのだと考えれば、このような真北に近い数値を示していることの理由をこのあたりで考えることも不適当ではないと言えよう。

【水田補強の杭列について】FII層水田の大畦畔についてはDIII層水田の場合以上に補強が念入りに行われている。個別の補強状況や方法については一旦置き、ここでは杭列の疎密について若干考えてみたい。ここでは特に水路を挟んだ畦畔が曲折している6区および7区の状況を中心に見ていいたい。

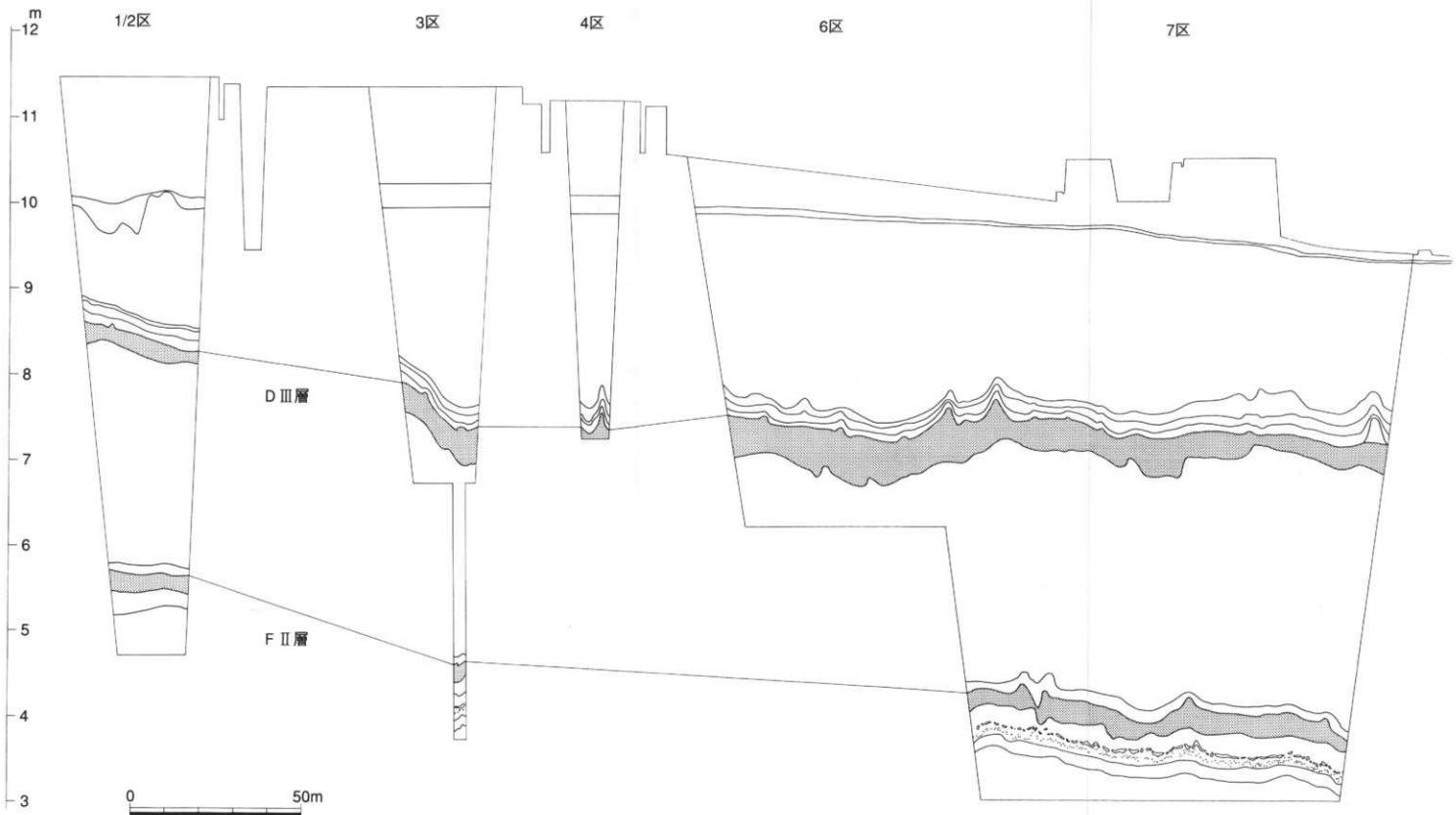
第IV章でも触れたが、図に示した6・7区の畦畔と杭の検出状況を見ると、杭列はかなり線的に集中する様子が窺える。集中しているラインにはまず水路に面しているラインが挙げられる。もちろん水路が機能していることを考えれば、流水の影響による盛土の崩壊の可能性は高い。またその一方、水田耕作にとって大切な水利の基本となる基幹水路の保全はきわめて重要な問題であったことを考えれば、このラインに杭列が集中するのはもともなことである。だが、この状況にかかわらない特定ラインに高い集中状況が現われていたり、水路を隔てて向かい合っているラインにおいてかなりの疎密が現われている状況も見られる。前者については第IV章でも触れたSK-09の北側がその典型で、後者の例としてSK-04の西側の杭列状況は、水路を挟んで対応するSK-05の東側に比べ際立った密集状況を示している。このことは当時の地形の反映として、このラインが水流の攻撃斜面となったため崩壊を防ぐため補修状況の疎密化になったものと理解できる。しかしながら同じ方向に面している、SK-09北側とSK-07北側の杭列の疎密の際立った違いは何に起因するものだろうか、地形状況（傾斜）による攻撃斜面の問題だけではこれほどの差異が生じることの説明はできない。一つ考えられることは、調査区外となる北側の畦畔、水路、水口の配置状況によってはほとんど連続している形のSK-09北側とSK-07北側にこのような違いが生じることも有り得ると考えられる。例えば、SK-11と同じ方向性で北に伸びる畦畔があり、SK-09の面する水田とSK-07の面する水田を隔て、両者の水田間の水口がSK-09とSK-07の接続部近くにあったとするならば、結果としてこのような状況が生じることもあるがちないと想えないだろう。

ただ、このような推定を考えるために、3辺が確認できた水田がないこれまでの池ヶ谷遺跡FII層水田の調査結果の中で結論は出せない。今後の周辺部での資料の蓄積を待ちたい。また、大まかな地形の傾斜はつかめるが、水田のあり方を考える上で重要な水利の方向性等については発掘調査の結果だけでは判然としない（考古資料の限界や堆積後の地形変化等も当然考えられる）。これも今後に残された問題となろう。

土層の堆積状況

最後に、調査区全体や上層・下層を通じて、水田層の状況につき図を示し簡単に触れておく。DIII層・FII層の両層は調査区にはば普遍的に分布している水田層であるが、両者の堆積状況にはきわめて類似する点が多い。これはこの遺跡がおかれていた状況が土層の堆積状況に反映され、時代を隔てて同様な堆積過程が繰り返された結果であろう。

水田の埋没過程について追って見ると、両層共に田面を被覆しているのは泥炭層（DI・II層、FI層）で、その上に粘質のシルト層（C層、EIV層）が堆積し、さらにその上には安倍川による大量の砂礫層（B層、E層）が2～3mの厚さで堆積すると言う、一致した堆積状況を示している。つまり、水田が地下水位の上昇に伴う湿地化の中で放棄され、湿地となり泥炭が堆積し水没する。その後安倍川の活発化に伴い大量の砂礫の供給を受け、完全に埋没していくと言う埋没過程を繰り返している状況が



第56図 池ヶ谷遺跡1区～7区土層関係図

確認され、安倍川扇状地と麻機低湿地の接点に位置し、両者の影響を受ける池ヶ谷遺跡の地理的状況を良く反映しているといえよう。

また、土層の傾斜状況についても、上下両層は同様な状況を示している。1/2区から3区での標高を比較すると東に向かいかなりの傾斜で落ちてきているのに対し、3区以東ではかなりの起伏を持ち、緩やかに東に傾斜しているものの、その落ち方は1/2区から比べるとかなり緩やかになっている。特に調査を行った3区の上層水田の状況を見ると、3区の中できわめて大きく東側が落ちている状況が観察される。このレベルの変化は、各水田設営当初からのものであったと考えることは、確認された遺構の状況等からは考えにくく、またこのような急激な標高差は、水田といった土地利用の機能上では大きな問題であり、時代を隔てて上下とも同様に作ったとは考えにくい。このため、この状況は水田設営当初のものではなく、それ以後の地形変化がもたらした結果と考えることも必要ではないかと思われる。このように考え、遺跡の地下の状況を見ると、1/2区から3区にかけては、賤機山を構成する基盤岩（玄武岩）の山裾が入り込み、その上に乘る洪積層や沖積層は東に比べ薄いのに対し、この基盤岩層は極めて急傾斜で立ち上がっているため3区以東ではこの基盤までは極端に深くなり、この上に乗る洪積層や沖積層はその分厚くなっている。これまで述べた様にこの池ヶ谷遺跡の地点は、扇状地と低湿地の接点に位置し、基盤層に乗る土層は、砂礫～シルト・粘質土及び泥炭等からなり、地下水位が高いこともありかなり軟弱な土壤からなっている。そのため3区以東では1/2区等の基盤岩の影響が強い部分と比べ、不等沈下が起きやすい状況にあるといえる。こう考えるならば、3区付近における水田レベルの急激な下がりは、これらの中での不等沈下によって生じたものと考えて差し支えないのではないかと思われる。またこのような規模の変化が生じているならば発掘調査で検出された水田面での起伏や沈降等の一因もここで考えられよう。さらに、調査時点において確認された水田や水路等の傾斜についてもこのような状況の可能性を充分に念頭においてから考える必要があろう。

水田研究においては、その水利の問題からも地形の傾斜は重要な意味を持つものであるだけに、これらの可能性を考えに入れず局知的な数値のみにいたずらに拘泥するだけでは、これらの検討は無意味さらには誤った方向への落し穴にもつながる危険性の可能性があり、より広い視野に立ち全体を考えた上で細部を考えていくことも必要であろう。

3. 検出された遺物

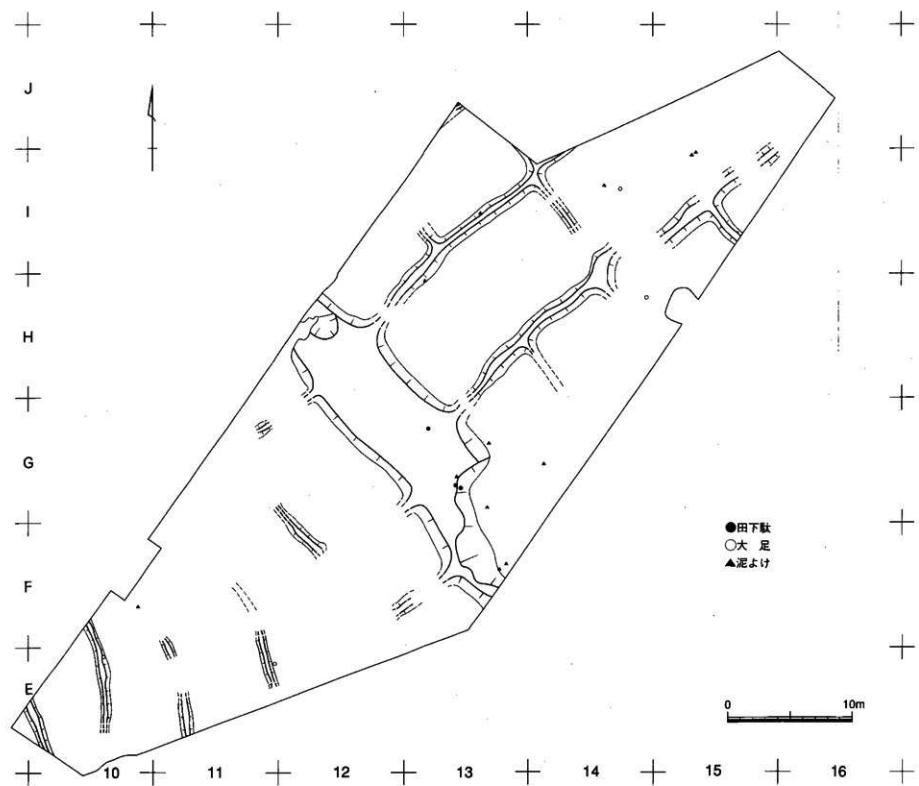
遺物については、これまでのなかでも触れたように大半が木製品で、その点数等の概要は別表に第Ⅰ期及び今回の調査に分けてまとめてある。

本遺跡は遺構の部分でも述べたように水田遺跡であり、基本的には水田にかかる遺構のみが確認されており、通常の集落等の生活遺跡とは異なる生産の場であったため当然遺物の組成についてはかなりの片寄りがあり、本来の組成とは大きくかけはなれたものであろうと考えられる。

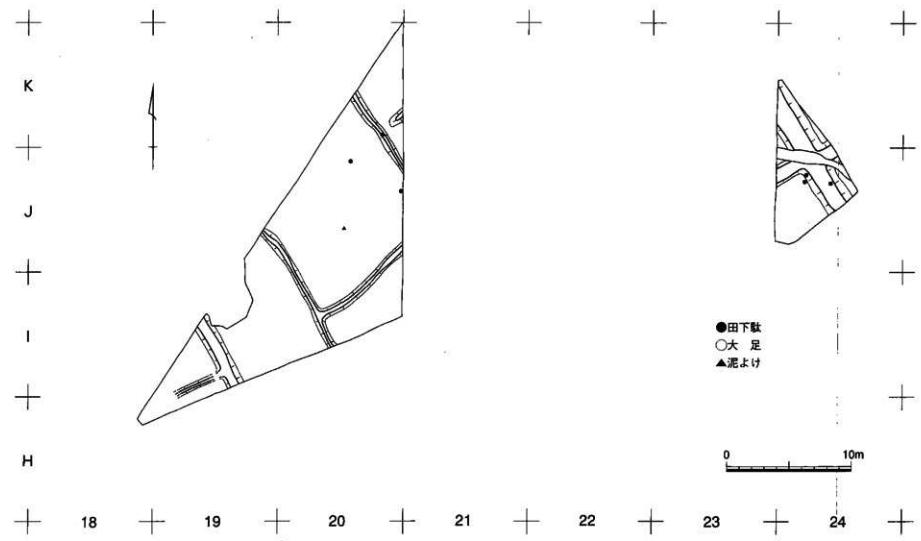
さらに、出土木製品の殆どは畦畔の補強材として転用されていたもので、いわば製品本来の使用状況とはいったん切り離され、さらに再加工や分解等がなされており、本来の使用時の状況をとどめていないものも多く、出土状況についても基本的には畦畔補強の土木材としての転用状況を示していることとなる。比較的の使用状況と出土状況が近い可能性がある農具についても、その分布状況を調査区分に図示した以下の図に見るように出土は畦畔に集中し、ほかの遺物と同様畦畔の補強材としての出土が多かった状況が見て取れる。このように、遺跡の性格上もともと遺物の組成が片寄っており、さらに大半の遺物が本来の使用とは離れて転用されたものであることは、これらの遺物は統計的な分析にはなじみにくいものと考えられ、さらには本来の使用状況を充分に示していないこれらの遺物はこの遺跡の中だけではその性格の把握も充分には行えないものと考えられる。

また、先に述べたような洪水と湿地化を繰り返す中で時代を隔てて水田が設営され、連続して累積する生活面をもたないこの遺跡においては、通常の考古学的な遺物の検討ではその中心に据えられる遺物の編年的検討もこの遺跡だけで行うことは困難である。

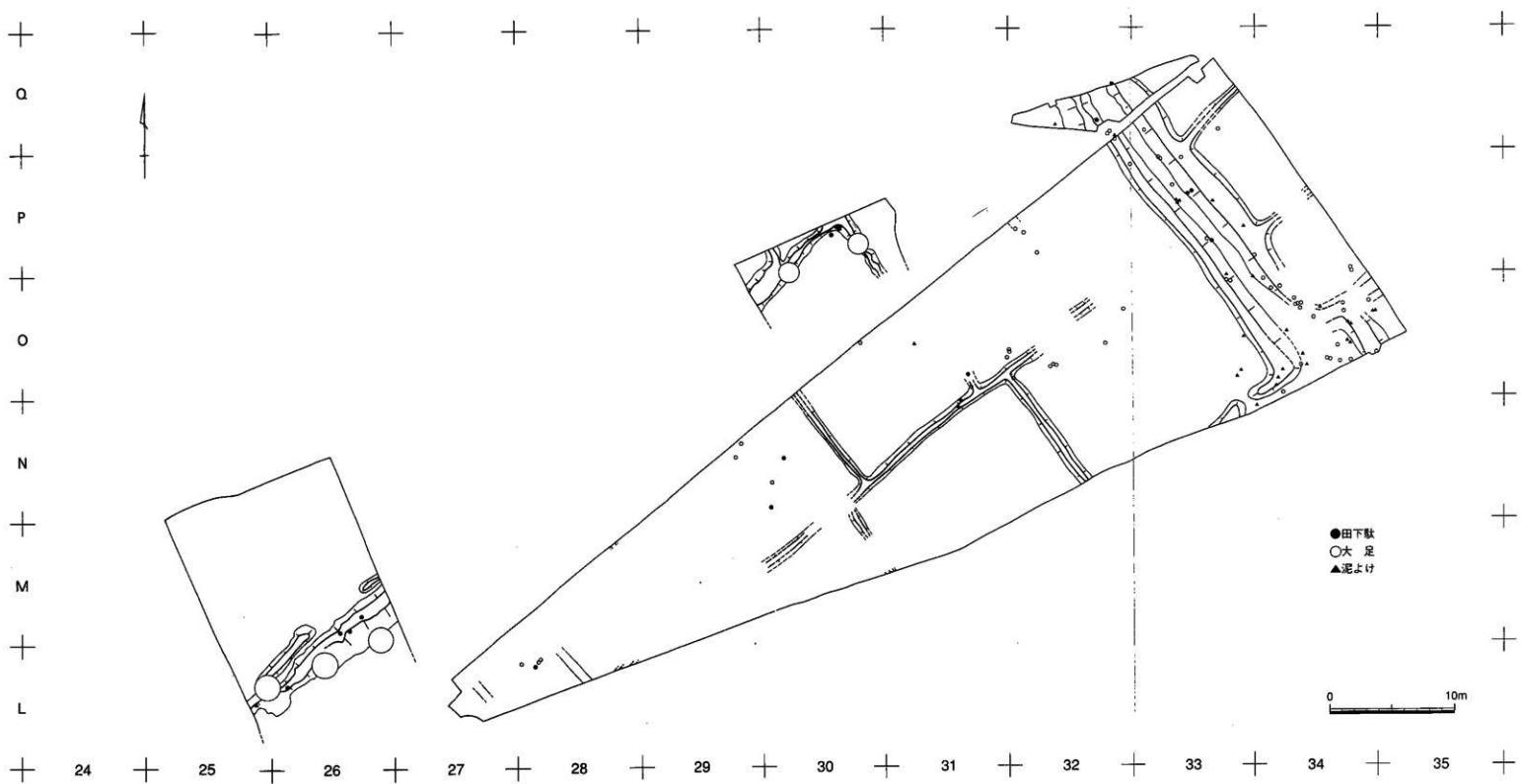
しかしながら、厚い間層に隔てられているため逆に遺物の混在が少なく、年代の確定は比較的明瞭な利点をもっているとも言える。今後周辺の他遺跡との比較の中でその検討を行うことが必要であろう。



第57図 DIII層水田出土農具分布図（1/2区）

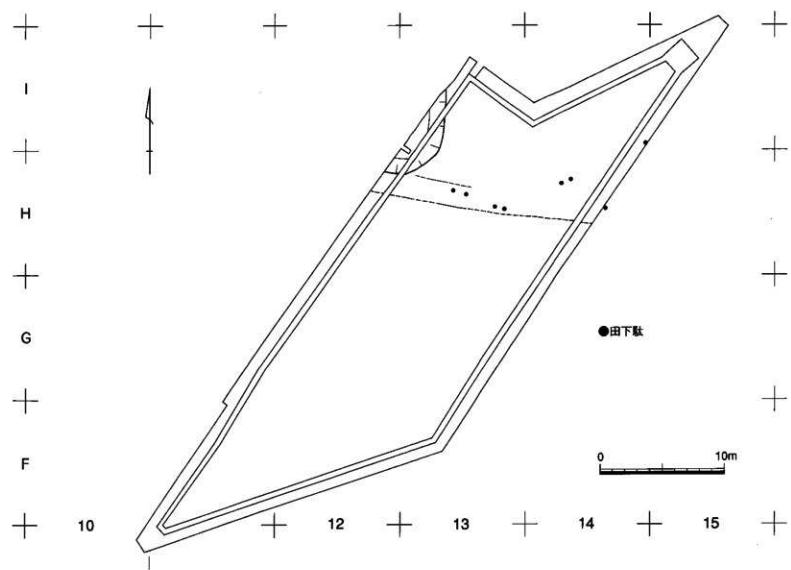


第58図 DIII層水田出土農具分布図（3・4区）

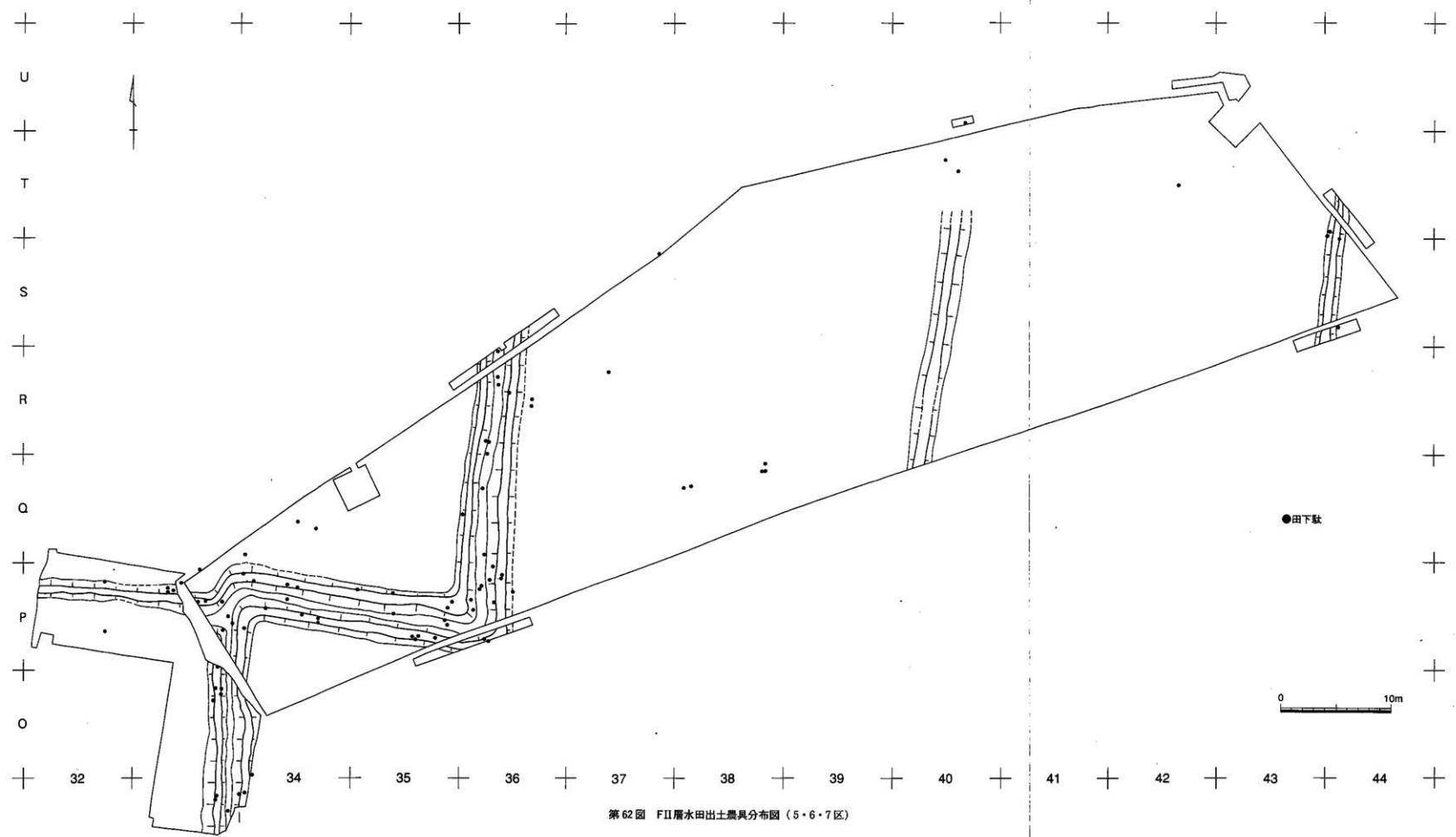


第59図 DIII層水田出土農具分布図（5・6区）





第 61 図 FII 層水田出土農具分布図 (1/2 区)



第62図 FII層水田出土農具分布図(5・6・7区)

第8-3表 検出畦畔一覧表(第Ⅰ期調査 DⅢ層水田)

区	畦畔番号	畦畔の種類	堆積の状況	方向性	方向	下灌幅 cm			上灌幅 cm			水田面との比高差cm			備考	
						最大	最小	平均	最大	最小	平均	水田番号	最大	最小		
6区	SK614	土盛小畦畔	杭	64 底 (470) (920)	N 39° -W	80	80	80	—	—	30	40	—	—	12.0	64は畦の高さの長さ、470は杭列の長さ、920はSK615と接続したときの長さ、(12)(10)は断面での高さを示す。
6区	SK615	土盛小畦畔	無	180 底	N 51° -E	102	102	102	36	36	36	41	2.6	2.6	2.6	
6区	SK616	土盛中畦畔	杭	2348 底 板等	N 39° -W	264	164	203	128	60	81	41	12.0	0.1	4.4	
6区	SK617	土盛中畦畔	杭 板等	628 底	N 52° -W	164	128	144	96	56	70	41	13.0	2.2	7.1	
6区	SK618	土盛中畦畔	杭 板等 粗根	2230 底	N 39° -W	322	160	275	180	82	132	43	20.0	17.0	18.0	
6区	SK619	土盛中畦畔	杭	420 底	N 36° -W	262	228	240	136	116	130	46	13.0	10.0	11.0	
6区	SK620	土盛小畦畔	無	1028 底	N 47° -E	100	64	78	48	16	32	43	7.8	0.9	4.2	
6区	SK621	土盛小畦畔	無	848 底	N 49° -E	98	98	98	32	32	32	44	5.8	0.5	2.5	試掘坑による欠損部分(縦標)の長さも含めている。
7区	SK701	土盛中畦畔	杭 板等 粗根 側板	10340 底	N 51° -E	292	156	222	188	50	94	45	14.0	14.0	14.0	(10700)はSK618の畦畔中心の縦標とSK702の畦畔中心の縦標間の距離を示したものである。
7区	SK702	土盛中畦畔	杭 板等	3360 底	N 38° -W	572	268	377	392	166	237	67	9.0	7.4	8.2	
7区	SK703	土盛中畦畔	無	970 底	N 70° -W	256	236	248	132	124	127	70	25.0	12.0	20.0	
7区	SK704	土盛中畦畔	杭 板等	400 底	N 18° -E	316	300	308	122	120	121	71	28.0	8.0	21.0	
7区	SK705	土盛小畦畔	無	272 底	N 37° -W	92	90	91	31	31	31	72	28.0	22.0	25.0	
7区	SK706	土盛小畦畔	無	492 底	N 49° -W	100	76	89	30	20	24	75	39.0	5.0	25.0	
7区	SK707	土盛小畦畔	無	216 底	N 37° -W	104	92	98	62	52	52	76	35.0	6.0	25.0	
7区	SK708	土盛小畦畔	無	332 底	N 56° -E	74	70	73	26	16	21	67	4.6	2.3	3.7	
7区	SK709	土盛小畦畔	無	990 底	N 36° -W	88	64	77	24	8	19	74	16.0	7.0	12.0	
7区	SK710	土盛小畦畔	無	430 底	N 67° -E	92	72	83	28	26	27	75	14.0	11.0	12.0	
7区	SK711	土盛小畦畔	無	1160 底	N 52° -E	88	72	78	32	16	21	49	1.4	0.7	1.1	
7区	SK712	土盛小畦畔	無	810 底	N 50° -E	106	78	89	36	16	27	49	13.0	6.5	8.4	
7区												48	13.0	4.8	7.1	
7区												51	11.0	1.5	5.3	

第8-5表 検出蛙群一覧表（第Ⅰ期調査 DIII層水田）

区	蛙群番号	蛙群の種類	繁殖の有無	出 現 長 cm	方 向	方 向	下端幅 cm			上端幅 cm			水田面との比高差 cm			備 考
							最 大	最 小	平 均	最 大	最 小	平 均	水田 面 高 度 cm	最 大	最 小	
7区	SK742	土盛小蛙群	無	300	直	N39°W	96	80	88	44	38	41	62	5.0	3.0	4.0
													73	5.5	5.2	5.4
7区	SK743	土盛小蛙群	無	180	直	N38°W	48	46	47	—	—	—	68	1.8	0.4	1.1
													69	0.7	0.1	0.4
7区	SK744	土盛小蛙群	無	700	直	N51°E	100	90	95	40	28	36	70	5.8	2.0	3.4
													71	7.8	0.1	2.0
7区	SK745	土盛小蛙群	無	256	直	N40°W	80	70	77	28	24	26	69	2.6	2.2	2.4
				(432)									70	1.6	1.0	1.3
7区	SK746	土盛小蛙群	無	1420	直	N51°E	120	82	102	44	24	35	70	4.8	2.0	2.6
													71	4.6	0.6	2.9
7区	SK747	土盛小蛙群	無	360	直	N48°E	116	98	107	40	32	36	75	0.6	0.6	0.6
													76	0.3	0.3	0.3
7区	SK748	土盛小蛙群	無	305	直	N52°E	70	64	67	34	24	29	71	4.3	0.7	2.5
				(830)									72	4.8	1.2	3.0
7区	SK749	土盛小蛙群	無	362	直	N51°E	104	104	104	—	—	—	63	4.5	2.6	3.6
													71	—	—	—

第9表 出土木製品点数一覧表（第II期調査抽出分）

器 種		A層	B層	C層	D層	DⅢ層	E層	F層	FⅡ層	合計
農具	泥除け					6				6
	田下駄・大足					10			17	27
	馬歛					1				1
付け札状木製品						5				5
容器	挽物					1				1
	曲物					3				3
装身具（下駄）						1				1
火起し具						3				3
有頭枕									29	29
建築材						7			25	32
用途不明						6			3	9
その他										
出土地点不明										2
合 計						43			74	119

第10表 出土木製品点数一覧表（第I期調査抽出分）

器 種		A層	B層	C層	D層	DⅢ層	E層	F層	FⅡ層	合計
農具	鉤・櫛					2		1		3
	泥除け					101				101
	田下駄・大足					147			82	229
その他						7				7
工具（掛矢・刀子・叩き板）						3			3	6
木簡（付け札状木製品含む）						17				17
武器（弓など）						2				2
容器	挽物・韌物ほか					24			3	27
	曲物	1				76			1	78
運搬具（田舟・丸木舟）							1	2		3
祭祀具（舟形・刀形）						4				4
装身具（下駄・櫛）		2				4				6
食事具（匙型木製品）						2				2
火起し具						29				29
建築材						26			139	165
土木材		105	2	2	13	945			812	1879
用途不明		3	2	1		44			8	58
大型材（原木）							4			4
小型材（有頭棒）									37	37
合 計		111	4	3	13	1433	5	3	1085	2657

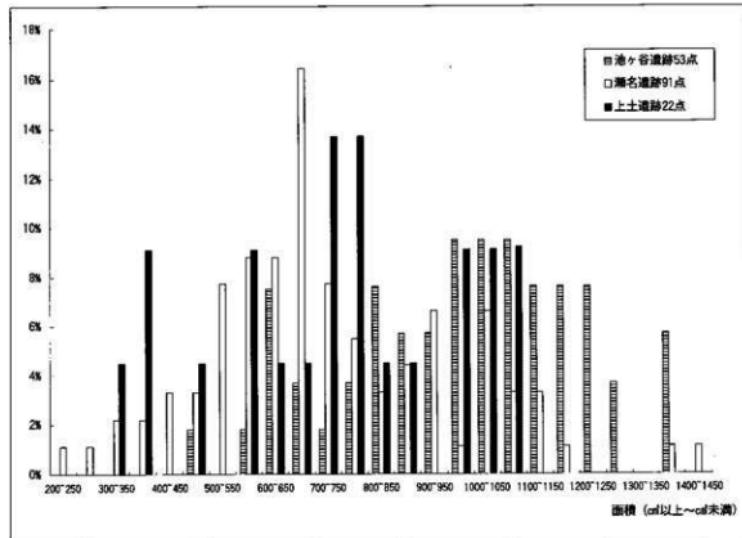
第2節 板状横長田下駄に関する若干の考察（周辺遺跡との比較を含めて）

池ヶ谷遺跡の調査では第Ⅰ期、第Ⅱ期合わせて91点の板状横長田下駄が出土している。いずれも弥生時代後期から古墳時代初頭に比定されるFII層からのものである。同時期の横長田下駄は静清バイパスに伴う瀬名遺跡、上土遺跡にも多数の出土例が見られる。これら3遺跡の田下駄を比べると表面積の違いを指摘することができる。特に池ヶ谷遺跡と瀬名遺跡の差は大きく、『瀬名遺跡Ⅲ』の報告書では当時の水田土壤と田下駄の表面積を結びつけた検討をする中で、強溝地では浮力を持たせるために横長にして面積を広げているとの考察をしている。

今回新たに出土した池ヶ谷遺跡の横長田下駄16点と瀬名遺跡91点の資料に加えて、両遺跡の中間地点に位置する上土遺跡の横長田下駄81点を比較することで、水田の土壤と田下駄の表面積について『瀬名遺跡Ⅲ』の報告書で述べられている関連が成り立つか若干の考察を試みる。

1. 表面積の比較

時期的な条件と面積比較の条件を揃えるために、対象とした田下駄は弥生時代後期から古墳時代初頭の板状横長田下駄に限定した。池ヶ谷遺跡ではFII層から出土した91点、瀬名遺跡では弥生時代後期から古墳時代前期に当たる層から出土した91点、上土遺跡では15-2-2層から出土した81点である。この内、表面積については完形品もしくは面積が推定できるものを選びプランメーターで計測した。計測することができたものは池ヶ谷遺跡53点、瀬名遺跡91点、上土遺跡22点であった。面積の分布を第63図に示す。このグラフでは、200cm²から1,450cm²までを50cm²ごとに区切り、その中に各遺跡計測数の何%が分布しているかを表している。



第63図 3遺跡出土田下駄表面積の分布比較図（弥生時代後期～古墳時代初頭）

表面積の平均は、池ヶ谷遺跡 977.9 cm^2 、瀬名遺跡 726.6 cm^2 、上土遺跡 745.8 cm^2 となり、平均値では上土遺跡が中間的な位置を占めている。

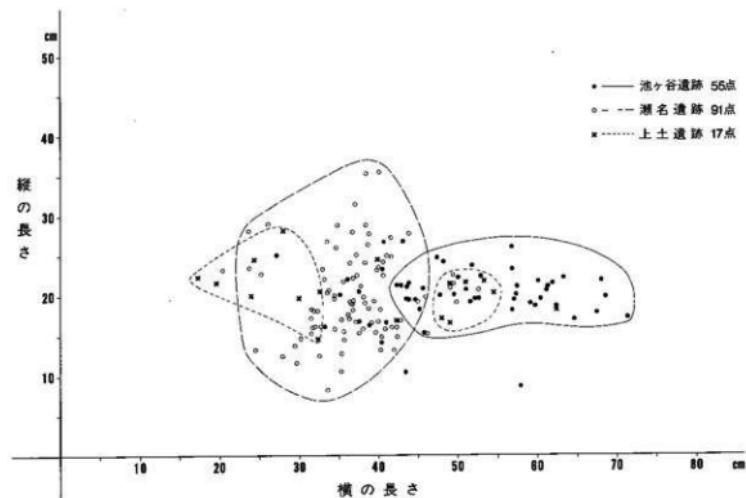
一方表面積の分布を見ると、池ヶ谷遺跡の横長田下駄が $1,000 \text{ cm}^2$ から $1,100 \text{ cm}^2$ の広さを中心に分布しているのに対し、瀬名遺跡では 600 cm^2 から 700 cm^2 に集中して分布する結果となっている。瀬名遺跡の田下駄の定型化が窺える。それに対して、上土遺跡では 700 cm^2 から 800 cm^2 と $1,000 \text{ cm}^2$ 前後で分布が分かれており、大型の田下駄と小型の田下駄に分かれて分布する傾向がつかめる。このことから上土遺跡の田下駄は池ヶ谷遺跡と瀬名遺跡両方に似た表面積の分布を合わせ持つており、その意味でも両遺跡の中間的な大きさの田下駄と言えそうである。ただし、これは上土遺跡の資料点数が少ないためはっきり断定はできないところである。

2. 縦・横の長さの比較

次に田下駄の縦・横の長さの相関関係について検討する。前述の瀬名遺跡の報告書では、浮力を増すために横の長さを伸ばしていることに触れているが、改めてそれを検証してみたい。また、表面積の比較では今ひとつはっきりしなかった上土遺跡の田下駄の位置づけを明らかにできるだろう。

計測は残存状態の良い田下駄についてのみ行った。縦の長さが計測可能だった物は、池ヶ谷遺跡 56 点、瀬名遺跡 91 点、上土遺跡 25 点であった。横の長さについてはそれぞれ 70 点、91 点、69 点が対象になった。縦・横両方の全長を計測できた物は池ヶ谷遺跡 55 点、瀬名遺跡 91 点、上土遺跡 17 点であった。

3 遺跡の縦・横の相関関係を表したのが第 64 図である。



第 64 図 田下駄縦横の長さ相関図

この図は縦軸に縦全長をとり、横軸に横全長をとったものである。瀬名遺跡の田下駄が横全長 30 cm から 50 cm の間に約 90% が集中しているのに対して、池ヶ谷遺跡では 40 cm から 70 cm の間に約 80% が含まれ、横に長い田下駄が多いことがわかる。上土遺跡では面積と同様に分布が二つに分かれている

が、分布の傾向は池ヶ谷遺跡と似ていると言える。

縦の長さだけを比較した物が第 65 図で、5 cm 刻みの幅に測定数の何 % が分布するかを示してある。池ヶ谷遺跡と上土遺跡がほぼ同じ分布を示しており、瀬名遺跡のものはそれより短い所にピークが来る。3 遺跡とも分布が集中しているという点がよく似ていることから、面積を広げるためには縦ではなく横に長さを伸ばすことが明らかである。縦全長の平均値は池ヶ谷遺跡 20.0 cm、瀬名遺跡 20.0 cm、上土遺跡 20.3 cm ではほぼ同じ値であった。

それでは田下駄の横の長さの分布はどうであろうか。

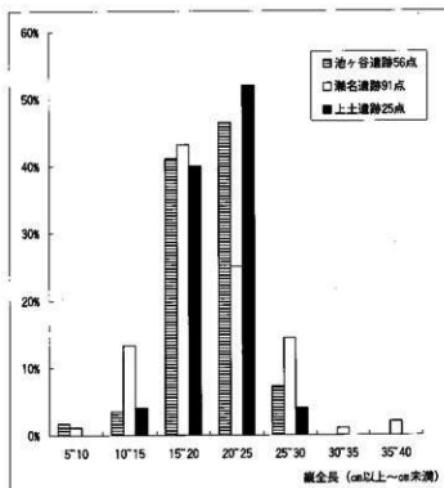
横全長を 5 cm 刻みに区切り、測定数の何 % が分布するかを遺跡ごとに示したのが第 66 図である。

瀬名遺跡の田下駄は 35 cm から 40 cm に 40% 近くが集中している。表面積および縦の長さの分布状況と合わせて見るとな下駄の定型化が強いことがわかる。

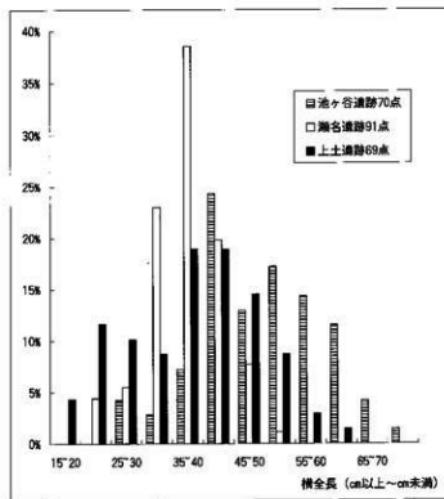
池ヶ谷遺跡の田下駄は 40 cm から 45 cm にピークがあるがそれも全体の 4 分の 1 程で、瀬名遺跡ほどの定型化は見られない。50 cm 以上の分布が多く見られ、面積での分布と同様に大型の田下駄である傾向をつかむことができる。

上土遺跡の田下駄は 35 cm から 45 cm を大きなピークとし、20 cm から 25 cm にも小さなピークを持ち、面積の分布で見られたように他の 2 遺跡の分布傾向を併せ持っているが、どちらかと言えば池ヶ谷遺跡の傾向と似ている。平均値は池ヶ谷遺跡 49.3 cm、瀬名遺跡 36.9 cm、上土遺跡 38.1 cm であることから、サイズから見た場合には瀬名遺跡と池ヶ谷遺跡の中間的な大きさを示すことがわかる。

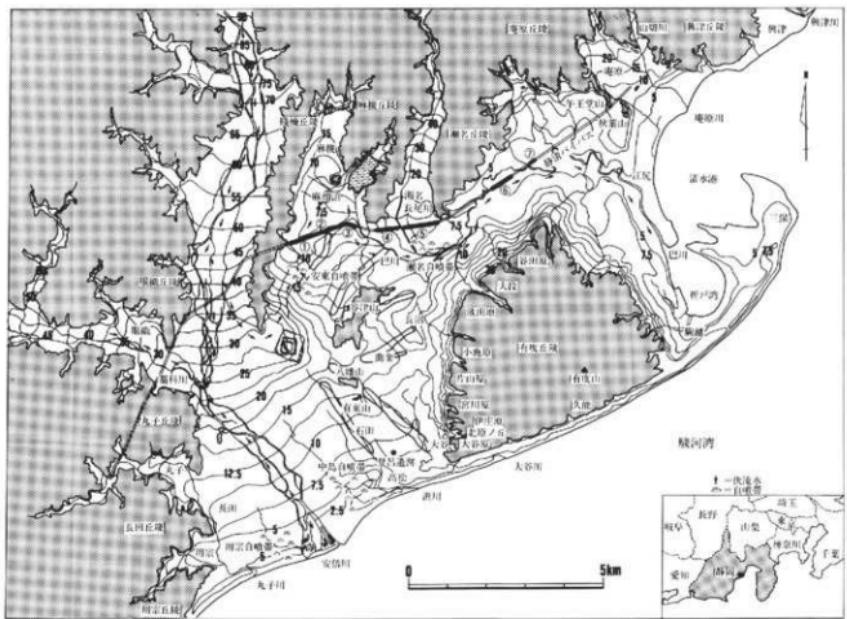
相関関係および縦・横の分布比較のグラフから、横に長さを伸ばすことで面積を確保している点も明確になった。



第 65 図 田下駄縦全長の分布比較図



第 66 図 田下駄横全長の分布比較図



第67図 池ヶ谷遺跡位置図（『静岡・清水平野の弥生時代』1988 登呂博物館に加筆）

3. 水田土壤との関わり

第67図でわかるように、巴川を境として東側に瀬名遺跡、西側に上土遺跡と池ヶ谷遺跡が位置している。巴川の西に広がる麻機低湿地一帯は安倍川扇状地から北上する河川と北方の山地から流れ出る水の一大集水地帯であるとともに、静清平野の地形分類図（門村、1966）によると、安倍川扇状地・自然堤防・山地・丘陵地、崖錐・沖積錐に囲まれ、旧河道が乱流した泥湿地帯にあたるもっとも低湿な土地である。

上土遺跡で田下駄を多く出土し池ヶ谷遺跡のFII層とはほぼ同時期と考えられる15-2-2層は標高3.4～4.2 mに位置する。下層の16層には泥炭層、17層から19層には泥炭質粘土層が堆積する。それらの厚さは約40 cm程である。さらにその下層である20層には、安倍川を起源とする洪水堆積による砂礫混じりのシルト層を持つ。

池ヶ谷遺跡で田下駄を多く出土している7区のFII層は標高4.3 m、下層には約120 cmの厚さで泥炭層が見られる。池ヶ谷遺跡と上土遺跡の水田土壤は標高や下層の状況からよく似た性格を持つと考えられるが、下層の泥炭層の厚さの違いから、池ヶ谷遺跡の水田はより強湿田であると推測される。

これに対して瀬名遺跡は長尾川の押し出した多量の土砂の堆積した地形に立地している。田下駄を多く出土した2・3区の12層水田は標高8.0 m前後、その下に砂層をはさみ14層も水田耕作土の粘土層、14層の下には厚い砂礫層があり、池ヶ谷遺跡・上土遺跡に比べて堅固な土壤である。

この3遺跡の水田土壤の違いが、田下駄の表面積の差に表れていると考えられるだろう。上土の資料点数が少ないために今ひとつ明確に断定はできないが、強湿地の池ヶ谷遺跡の田下駄がもっとも広く、

第14-2表 上土遺跡田下駄計測表

No.	登録番号	区	縦全長 (cm)	横全長 (cm)	面積 (cm ²)
45	W1030	2	20.8	(30.4)	—
46	W1132	3	(15.1)	33.4	—
47	W1133	3	(10.0)	40.5	—
48	W1439	3	(10.1)	47.0	—
49	W591	3	(9.2)	35.8	—
50	W1112	3	(13.1)	42.5	—
51	W1726	3	(8.7)	41.7	—
52	W1776	3	(10.2)	28.8	—
53	W1558	3	(9.2)	21.2	—
54	W1135	3	(11.0)	23.8	—
55	W1131	3	(9.6)	23.5	—
56	W1455	3	24.3	39.9	882.0
57	W1120	3	21.7	51.0	1002.7
58	W1454	3	21.9	53.3	1098.3
59	W1173	3	(6.7)	41.4	—
60	W1034	3	(9.8)	42.3	—
61	W1301	3	(10.7)	27.6	—
62	W1452	3	(13.3)	29.2	—
63	W1561	3	24.6	24.3	554.5

No.	登録番号	区	縦全長 (cm)	横全長 (cm)	面積 (cm ²)
64	W1453	3	20.5	32.6	639.0
65	W1305	3	(11.2)	21.6	—
66	W1210	3	(9.6)	21.2	—
67	W1560	3	28.2	28.0	737.9
68	W1668	3	20.0	24.0	452.7
69	W1122	3	19.7	30.0	556.8
70	W1449	3	(11.1)	35.8	—
71	W1082	3	(13.4)	34.9	—
72	W1433	3	17.1	48.0	793.9
73	W1033	3	18.8	62.3	1085.0
74	W1450	3	20.4	54.5	971.0
75	W1134	3	(13.3)	(39.2)	—
76	W1309	3	(6.5)	(15.4)	—
77	W1430	3	(8.7)	47.2	—
78	W1587	3	(18.3)	(32.8)	—
79	W1564	3	(4.0)	(18.5)	—
80	W1782	3	(7.8)	(30.7)	—
81	W1786	3	(8.1)	53.0	—

瀬名遺跡の田下駄の計測値は『瀬名遺跡III』より引用した。また、上土遺跡については整理中であるため実測図面によった。そのうち面積はブランメーターで3回計測して平均値を求めた。

<引用・参考文献>

- 佐々木長生 1994年 「福島県内の溼田農具―田下駄を中心に―」『福島県立博物館紀要 第8号』
- 潮田鉄雄 1967年 「田下駄の変遷」『物質文化 10』
- 潮田鉄雄 1968年 「茨城県の田下駄」『物質文化 12』
- 兼康保明 1985年 「田下駄」『弥生文化の研究』第5巻 雄山閣
- 静岡市教育委員会 1987年 『有東瓶子遺跡』
- 静岡市教育委員会 1989年 『有東瓶子遺跡II—第3次発掘報告書』
- (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994年 『瀬名遺跡III (遺物編I)』
- (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1993年 『池ヶ谷遺跡II (自然科学編)』
- (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994年 『上土遺跡業務完了報告書』
- (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1989年 『昭和63年度静清バイパス(池ヶ谷地区)埋蔵文化財発掘調査概報』
- (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1991年 『平成2年度静清バイパス(池ヶ谷地区)埋蔵文化財発掘調査概報』

第3節 有頭杭に関する若干の考察

池ヶ谷遺跡の2回にわたる調査で合わせて66点の有頭杭が出土している。有頭杭については第V章第2節(2)と重複するが、次の4点の特徴をあげて定義したい。

①頭部を有すること

②頸部の切り欠きが二方向または三方向から入れられていること

③頭部先端の表面あるいは表裏両面を削ってとがらせていること

④頭部裏面から頭部裏面にかけて抉り取るように削って傾斜をつけるように加工してあること

特に③の加工について「けずり」、④の加工について「えぐり」と呼ぶこととする。

また、出土状況では次の2点を満たす物を有頭杭とした。

①基本的に杭として使用されている。

②杭としての使用では頭部を下にして打たれている。

静清バイパスに伴う調査でも瀬名遺跡で似た形態の杭状木製品が出土している。また、登呂遺跡でも出土例を見ることができた。いずれの遺跡でもスギ材が使われている。

池ヶ谷遺跡の2回に渡る調査で出土した有頭杭を概観すると、○形態的に整っていて齊一性が強いこと、○杭の形態としては極めて特異であること、○総点数66本と数的に多いこと、が挙げられる。これらをふまえ、有頭杭が特別な杭なのか、あるいは、別機能を持った転用品なのか、さらにそれらの特殊性や機能について考察を進めたい。

1. 出土状況から

前回の調査においては7区を南北に走る大畦畔SK-04(全長約28m)の西側側面とそれに直交して西側に延びるSK-06(全長約22m)の北側側面に有頭杭が集中していた。SK-04からは6本の有頭杭が出土しており、これは前回出土した37本の16%に当たる。SK-06からは14本で、同じく37%という数である。

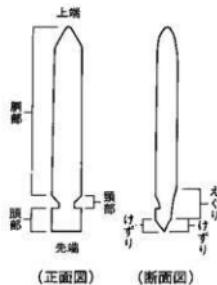
今回の調査ではSK-06の西側延長線上にあたるSK-09(全長1,322cm)の北側側面から21本が出土している。SK-09から出土した杭は全部で140本であり、その内約16%が有頭杭ということになる。また、今回出土した有頭杭が全部で29本だったので、その75%がSK-09に集中していたわけである。SK-04、SK-06、SK-09には有頭杭だけではなく普通の形状の杭も多数使われており、このような出土状況から判断すると7区の北西側から受ける水の影響に対する杭列のように考えられる。(2回の調査における杭の出土状況は第76図に示す。)

SK-09における有頭杭と他の杭の分布状況を見てみよう。(第69図)

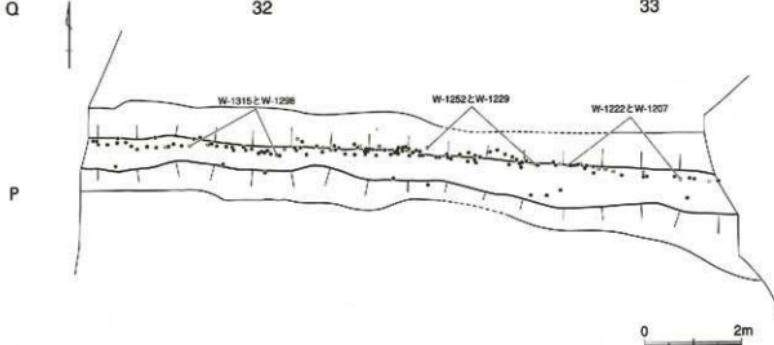
この分布から見る限り規則性や意図的な使用状況は見受けられない。他の杭と同様に杭列の一部としての使われ方が推測される。

また、SK-09における杭の上端と下端の分布状況を示したのが第70図である。黒色が有頭杭の分布を示しており、有頭杭の上端、下端とも他の杭と似通った分布状況を読みとることができる。

水平面及び垂直面の出土状況から推察すると、特別な杭として使用されたわけではなく、他の杭と同様の使い方をされ、特別な機能を持たされていなかったと考えるのが妥当と思われる。



第68図 有頭杭部位名模式図



第69図 下層調査区SK-09 杖の出土状況図

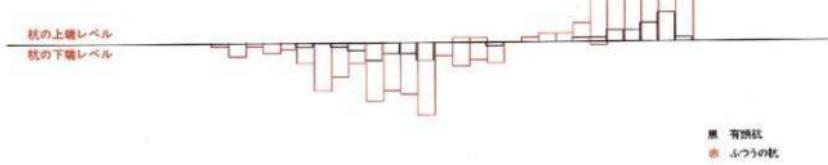
SK-09

3

3.5

4

4.5 m



第70図 SK-09 杖の上端と下端分布表

2. 接合状況から

第69図の中の直線で結んだものが接合可能な有頭杭である。今回の調査で出土した29点の内3組6点が接合できた。接合の状況は第71図で示したように4つのパターンが考えられる。

W-1222とW-1207は側面部分で接合した。W-1229とW-1252は表面部分で、W-1298とW-1315は表面と裏面で接合することが確認された。3組の接合の仕方には規則性を見い出すことはできない。このことから、頭部や頸部の加工は杭として使用される直前になされたものであり、他の木製品をそのまま杭に転用した可能性は薄いと思われる。また、接合状況から有頭杭の製作過程は次のように類推される。

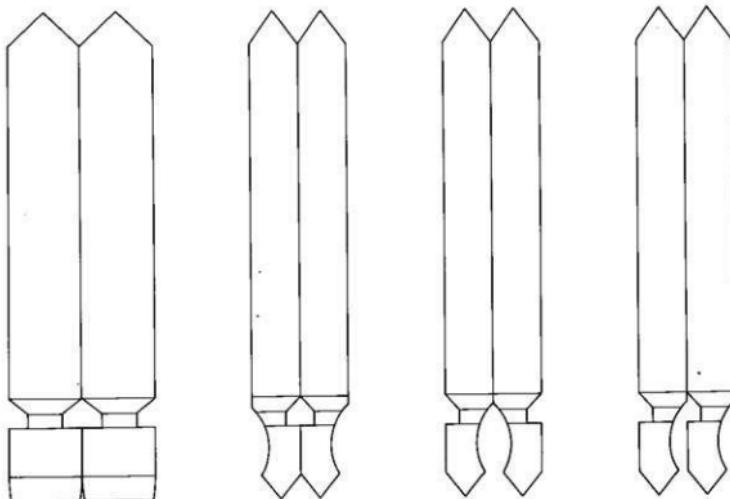
まず、厚い板目の材を分割して杭状にする。このとき、木目の方向性はあまり考慮されておらず、杭としての太さを確保することがねらいと思われる。次に頭部と頸部を作り出して有頭杭としていることがわかる。頭部や頸部の形態は、杭としての機能を持たせるためのものと推測される。

その推測に基づいて考えたとき、有頭杭の持つ形態には2つのメリットが考えられる。

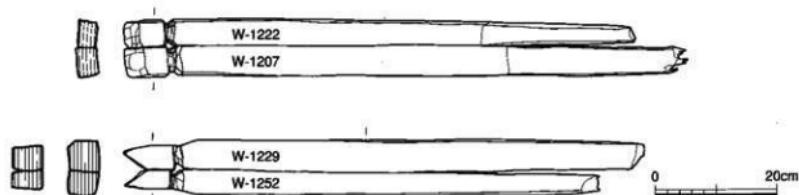
- ① 頭部先端のけずりによって地面に刺さりやすくなる。

② 頭部を作ることで抜けにくくなる。

特に、②については瀬名遺跡においても抜けにくい加工をした「かえしのある杭」として出土しているので、それらとの比較をして考察を深めたい。



第71図 有頭杭接合模式図

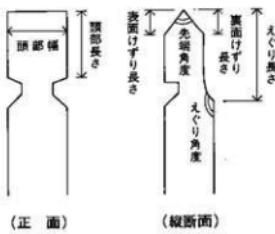


第72図 有頭杭接合実測図

3. 他遺跡との比較

他遺跡において有頭杭と似た形態の杭の出土例としては瀬名遺跡の58点と登呂遺跡での6点を見ることができた。池ヶ谷遺跡の66点と合わせて、分類と第73図に示す部位についての計測を行った。(有頭杭の形態分類方法については第V章第2節(2)を参照)

それらの計測結果を以下に示す。なお、表中で頭部角度はIII類についてのみ計測を行った。計測不能の場合は一で示した。



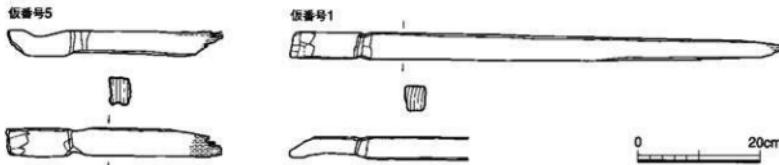
第73図 有頭杭計測部位名

第17-2表 潟名遺跡かえしのある杭計測表

登録番号	分類	全長 (cm)	頭部について			先端角度 (°)	削りの長さ(cm)	抉りについて 長さ(cm)/角度(°)
			幅(cm)	長さ(cm)	角度(°)			
WK-2253	III-a2-0	(60.8)	3.6	6.2	24	43	2.5	2.6
W-2574	III-a2-1	56.6	4.2	11.0	30	—	—	8.6 152
W-1488	III-a3-1	(86.0)	3.4	9.5	15	22	—	11.8 169
W-2663	III-a3-1	(73.7)	6.6	13.3	42	37	4.0	10.1 161
W-2622	III-a1-1	(90.5)	2.7	8.8	21	—	—	6.3 149
W-1377	III-a2-0	(79.4)	4.3	14.1	27	39	3.5	12.0 158
W-2003	III-a1-0	(79.5)	2.2	6.6	26	20	—	5.0 156
W-1099	III-a3-1	(71.5)	3.7	8.8	18	25	—	8.2 169
W-044	III-a1-1	(61.4)	3.2	11.3	25	34	2.0	1.3 10.3 160
W-925	III-a1-0	(73.2)	3.5	8.8	20	14	6.0	— —
WK-1044	III-a3-1	(103.8)	3.9	9.8	23	19	—	9.0 164
WK-1110	III-a2-1	(76.5)	7.2	10.2	55	28	—	8.6 —
WK-894	III-a3-1	(66.6)	5.1	11.3	22	53	1.8	10.2 156
WK-1096	III-a2-1	(51.6)	7.8	11.4	63	43	—	2.3 6.2 168
WK-2173	III-a2-0	(118.2)	7.8	8.7	50	30	—	5.3 158
WK-2100	III-a2-1	(120.3)	6.6	10.7	—	27	4.5	— 9.3 155
WK-1830	III-a1-1	(31.0)	3.9	12.9	19	22	10.6	— 10.7 170
WK-0887	III-a2-1	(114.2)	4.7	9.3	32	58	1.4	— 12.2 163
WK-1668	III-a1-1	(89.1)	3.3	8.2	27	12	—	— 7.9 162
WK-0934	III-a3-1	(116.8)	5.4	12.4	48	41	1.5	— 9.8 161
W-756	III-a3-1	(24.4)	5.7	8.8	65	45	2.7	— 6.9 153
W-758	III-a3-1	(37.5)	4.7	8.5	43	50	1.9	— 6.9 150
WK-1041	III-?-1	(80.0)	3.6	8.8	24	56	—	— 5.6 166
平均		56.6	4.6	9.8	34.2	35.0	3.1	3.1 8.9 160.3

第18表 登呂遺跡有頭杭計測表

仮番号	分類	全長 (cm)	頭部について			先端角度 (°)	削りの長さ(cm)	抉りについて 長さ(cm)/角度(°)
			幅(cm)	長さ(cm)	角度(°)			
1	II-a3-1	(80.0)	4.3	10.8	37	3.4	—	12.0 167
2	II-a2-1	(61.0)	3.2	7.7	34	1.9	—	6.2 172
3	II-a2-1	(42.0)	6.2	12.5	52	2.2	—	9.1 156
4	II-a1-1	(43.0)	3.0	10.1	29	2.3	—	10.0 170
5	II-b2-1	(34.0)	4.8	10.2	38	3.2	—	9.4 160
6	II-a1-1	(33.5)	4.1	8.7	39	1.7	—	8.2 170
平均		—	4.3	10.0	38.2	2.5	—	9.2 165.8



第74図 登呂遺跡有頭杭実測図

池ヶ谷遺跡の2回の調査で目立つのはⅠ類の多さである。頭部先端の表裏両面を削って鋭角にした形態のものである。また、頭部のカットも3面に入れられているものがほとんどであり、前述した有頭杭のメリット2点を満たしている。数値についてはまとまりを示しているとは考えにくく、特に傾向を窺

うことはできない。

瀬名遺跡では現在資料整理中であるため、頭部に切り欠きがあり頭部を作り出されたと認められる58本の杭について計測を実施した。その内34本がIII類で、頭部の左右両側面を削り鉛筆状にしたものである。頭部には切り欠きはあるものの、池ヶ谷遺跡のそれと比べると浅く1面ないし2面のみに切り欠きが入れられたものが多い。瀬名遺跡の報告書ではこの切り欠きを入れられた杭を「かえしのある杭」とし、抜けないための工夫と紹介している。II類24点でも頭部の切り欠きは浅く、2面のカットが多い。また、裏面のえぐりは内側に湾曲し他の部材を受けるような形態を呈する。杭としての加工よりも杭に転用される前の形態を残しているようにも思われる。

こうして見ると、瀬名遺跡で言うような「かえし」の加工がされている点は池ヶ谷遺跡と共通しているが、形態的には異なったものである。

登呂遺跡では6点を計測することができた。すべてII類で、頭部先端の表面だけにけずりを作つてあるタイプである。登呂遺跡の6点は出土状況が不明だったために頭部を上にして、当初は木偶のような意味合いを持つ可能性も考えられていたと言う。頭部の切り欠きは2面または1面が多いが、3面に切り欠きを持つ仮番号1は池ヶ谷遺跡の有頭杭と同一の形態である。なお、今回の計測および実測図の作成に当たっては静岡市立登呂遺跡博物館副主幹 中野宥氏のご協力をいただいた。

現時点では、これ以外に周辺の同時期の遺跡では出土例は確認されていない。

4. ま と め

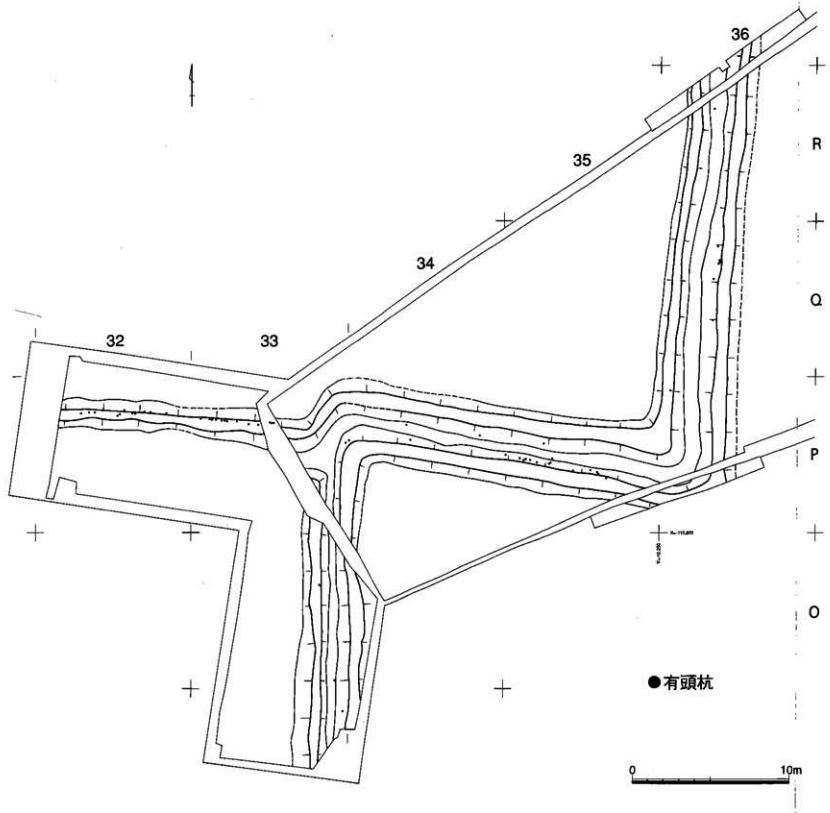
他遺跡との比較も含めて有頭杭について考察を試みたが、結論としては前述した2点のメリットを意図して作られた特異な形態の杭であることが考えられる。ただ、杭としての利用のためだけに頭部や頭部に手間のかかる加工を施した点には疑問が残る。たとえば建築材の垂木としての可能性など、他の用途で使われていた物を杭として転用したという考えも捨てきれない。

今後の水田遺跡の調査の中で同様の杭の出土や、研究の成果に期待するところである。

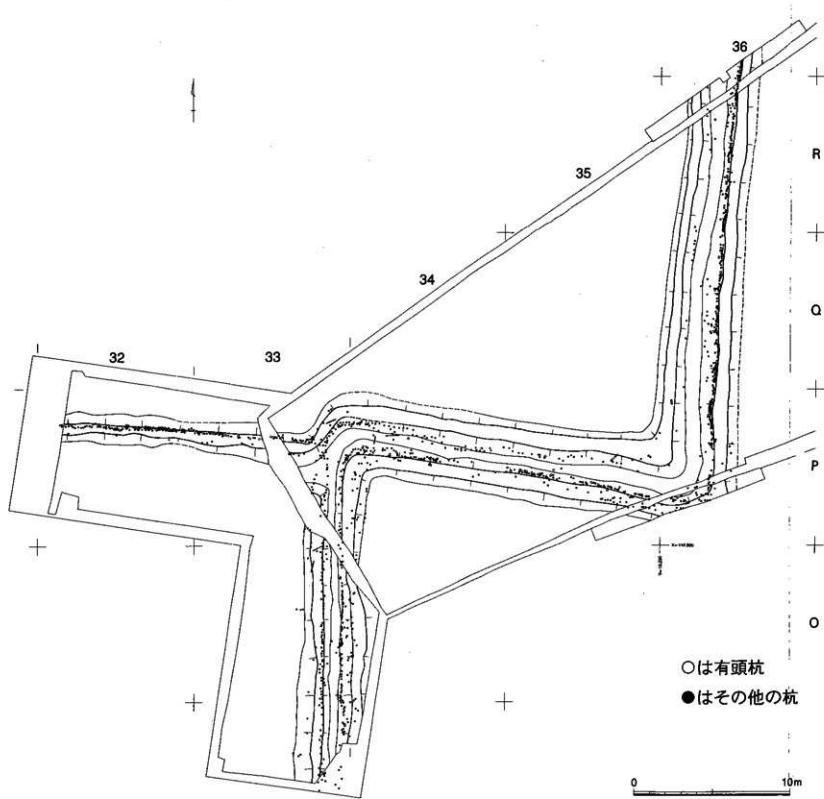
〈引用・参考文献〉

静岡市立登呂博物館 1989年『登呂遺跡出土資料目録 写真編』

(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994年『瀬名遺跡III (遺物編I)』



第75図 2回の調査における有頭杭の出土状況図



第76図 2回の調査における杭の出土状況図

遺物觀察表

主要な樹種の同定は、東北大学 鈴木三男氏による。なお、当研究所 西尾が同定したものは()で示した。

第19表 泥除け具・馬鍔・縦型田下駄観察表

図面番号	写真 図版 番号	器 種 類	登録番号 区・出土地 出土遺物 出土層位	法量(cm) 縦全長 横全長 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法	木 取 り 樹 種	
						板 目	(ス ギ)
	1 9-1	泥除け具	W-32 上層調査区 SK-02の 西側出面 DⅢ層下面	2.9.3 6.2 0.8	泥除け具の左側部分。他の泥除け具に比べて柄孔が上寄りに作られている。小孔は4孔穿たれている。上部側面に切り欠きがあり転用材とも思われる。装着角度42度。	板 目	(ス ギ)
	2 9-1	泥除け具	W-1804 P278 田面 DⅢ層	2.8.5 5.4 1.3	泥除け具の左半分で一部欠損している。下部に穿孔された孔は垂直に刃を当てて穿たれているが、上部の孔は半分が欠損している。装着角度42度。	板 目	(ス ギ)
第3	3 9-1	泥除け具	W-1737 P278 田面 DⅢ層	3.5.7 4.6 1.0	二枚式の左側部分。左側面が欠損しているため残存度は3分の2である。小孔は下方に三孔残存する。いずれも錐状の加工具で穿たれている。装着角度32度、48度。	板 目	(ス ギ)
	4 9-1	泥除け具	W-1783 P278 SK-01(a) DⅢ層	2.6.7 8.5 0.8	泥除け具の右半分である。上部に1孔、下部に2孔鋭利な錐状の加工具で穿孔した様子が観察できる。表裏両面ともに黒食が進んでいる。	板 目	(ス ギ)
33	5 9-1	泥除け具	W-221 上層調査区 流路の底面端 DⅢ層	(1.9.0) 7.7 1.0	2枚式の右側部分。上部が欠損しているため残存度は3分の2弱である。小孔が2つ下方に穿たれており、緊縛痕が表裏両面に残存する。装着角度33度。	板 目	(ス ギ)
	6 9-1	泥除け具	W-1791 P278 田面 DⅢ層	(1.1.7) 8.0 0.9	二枚式の左側部分。上部が欠落したため残存度は2分の1弱である。柄孔の下部に小孔が2孔残存している。表裏両面に緊縛痕が観察できる。装着角度44度。装着角度76度、74度。	板 目	(ス ギ)
図	7 9-1	馬鍔	W-1768 P277 山面③下の流路 DⅢ層下面	6.2 (2.6.4) 6.0	馬鍔の一部。左右ともに欠落し、全体的に欠損も激しい。中央部に方形の穴が穿かれ左右にも同じ形状の穴が一部残る。方形の穴は表裏両面からほぼ垂直に鋭い刃を当てて穿たれている。他2点も出土しているが接合はしない。	板 目	(カ シ 類)
	8 10-1	田下駄 縦長	W-133 上層調査区 SK-01 DⅢ層	(4.0.3) 17.8 2.3	残存状態60%、全体的に湾曲している木製品で、重量感のあるしっかりした材を使用してある。残存する孔の並び方から縦長田下駄と思われる。残存する1孔は鋭利な刃物で穿孔されている。表面には数本の縫痕が観察できる。	板 目	(ス ギ)
	9 10-1	山下駄 縦長	W-1871 P278 田面 DⅢ層	3.1.8 (6.6) 1.4	3孔縦型の山下駄で右半分が欠落している。緒孔は2つ、内1つは半分欠損している。それ以外に用途不明孔が1つある。左側面下端には切り欠きが作られている。	板 目	(ス ギ)

第20表 輪カンジキ型田下駄観察表

図面番号	写真 図版 番号	器種類	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 縦全長 横全幅 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法		木取り 樹種
第36	10	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-a	W-1656 P 278 SK-01(a) D II層	4.5. 0 1.6. 0 1. 5	左上部が欠損した長方形の足板部分である。縦縛用の切り欠きは3カ所残存し、V字型に鋭利に作り出されている。側面の調整は粗雑で、表面の風化も進んでいる。		板目(スギ)
	11	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-1-a	W-1906 P 277 SK-01下の流路 D III層下面	51. 4 (10. 9) 1. 6	有頭状の縦縛部を持ち、側面が弧状に前り出されている。右半分が欠落し緒孔3孔の内2孔のみが残存する。穿孔は鋭く直線に刃を入れていることがわかる。また、側面の調整も丁寧になされている。使用痕は観察できない。		板目(スギ)
	12	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-1-a-b	W-1660 P 277 田面③下の流路 D III層下面	57. 0 1.6. 6 1. 8	中央部分で半折して出土した。両端部に切り欠きと縦縛用の孔を穿ってある。緒孔三孔は長方形。左側一部と上端部分の一部が欠損している。		板目(スギ)
	13	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-1-b	W-1759 P 278 SK-01(a) D III層	64. 3 1.2. 6 1. 8	両端に縦縛孔を持つ右足用の足板の完形品である。側面を弧状に作り出しており、残存状態は良い。5孔とも方形で、裏裏面から刃を当て丁寧に穿っている。側面は調整が施され、表面には部分的に繊かな刃痕が残存する。		板目(スギ)
	14	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-1-b	W-1665 P 277 SK-01下の流路 D III層下面	49. 3 1.4. 7 2. 6	内側面が弧状の足板で、全体的に厚く重量感がある。上部縦縛孔は一部欠損しているが、他の孔はすべて方形に、鋭利な刃物で穿たれている。孔の微妙なずれから左用と推測される。裏裏面とも仕上げの調整は見られず、凹凸が目立つ。		板目(スギ)
	15	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-2-a	W-38 上層調査区 SK-02 D III層	56. 9 (9. 4) 1. 8	三孔型輪カンジキ型田下駄の左半分。左側面上部・下部には縦縛のための切り欠きがある。中央部分は他と比べ3mmほど薄く削られており、上端部切削面はやや角度を付けて調整されている。孔はほぼ正方形で刃を垂直に当てて鋭く穿っている。		板目(スギ)
	16	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-2-a-b	W-1762 P 278 SK-01(a) D III層	40. 2 (5. 7) 1. 4	上下に有頭状の縦縛部と縦縛孔を併せ持つ足板部分で、左半分が欠損している。残存する1孔は右斜め上方に傾いた平行四辺形の形状を呈する。裏裏面とも風化が進み手斧痕は観察できない。		板目(スギ)
	17	輪カンジキ型 田下駄・足板 II-1-a	W-1807 P 278 田面 D III層	48. 7 (4. 8) 1. 8	右半分が欠落しているため、残存度は2分の1を下回る。縦縛部は有頭形で、上下共に一部欠落している。緒孔は丁寧に穿たれた四方孔で、両面からの穿孔がなされている。下端表面には刃痕が付けられ、裏面にも線状刃痕が残る。		板目(スギ)

第21表 付け札・人形観察表

図	番号	写真 図版 番号	器種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 綫全長 横全幅 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法	木取り 樹種
第	18	10-2	付け札	W-23 上層調査区 SK-02の 西側田面 DⅢ層上面	(9.6) 2.4 0.5	頭部は圭頭状に作られている。切り込み部分はなで肩 状に両側面から刻み込まれている。頭部下で折れてい るのは土中に突き刺さって出土したためである。下端 部は欠損している。	板目 スギ
	19	10-2	付け札	W-116 上層調査区 流路底 DⅢ層	10.8 1.9 0.6	W-23と同じく圭頭状の頭部を有する完形品である。 両側面から深く切り込みを入れて縄を縛る部分を作っ ている。全体に平滑な仕上げがなされている。	板目 スギ
	20	10-2	付け札	W-1870 P278 田面 DⅢ層	12.5 2.2 0.7	頭部は平坦に作られており頭部の下は両側面から切り 込みを入れてある。下部については丸みを持つように 加工がなされている。頭部左側面は一部欠損してい る。	板目 スギ
図	21	10-2	付け札	W-1929 P278 田面 DⅢ層	10.8 2.2 0.7	縄を付けた部分は左右から切り込みを入れて作られ、 表裏両面に緊縛痕が残存する。頭部、下端部共に直線 的に加工されている。また、側面には平滑な仕上げが 施されている。	板目 スギ
	22	10-2	人形	W-1877 P278 田面 DⅢ層	15.2 1.9 0.7	人形と思われる木製品。下部は人が足を開いた形状に 似せて中央部をV字形に切り込んでいる。上部が欠損 しているため全体の形状ははっきりつかむことはでき ない。	板目 スギ

第22-1表 容器・下駄・発火器観察表

図	面番号	写真 図版 番号	器種 分類	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm)	形態の特徴・技法	木取り 樹種
第	23	11-1	円形曲物 側板	W-1928 P278 SK-01(a) DⅢ層	想定径13.1 現存長15.4 幅2.8 厚さ0.4	木目に直交するように4つに割れている。重複部は2 カ所で縛縫を使って縫じてある。縛縫は共に一列で下 は内縫じにしてある。板の内面には幅0.2cm前後の斜 格子状のケビキを入れてある。釘穴は4カ所に残存し ている。	板目 ヒノキ
	24	11-3	曲物 側板	W-1816 P278 田面 DⅢ層	全長24.5 全幅2.4 厚さ0.7	曲物の側板で2枚の板の重複部分を2本の縛縫を使っ て縫じてある。縛縫の下部は内縫じにしてある。裏面 にはケビキはない。	板目 ヒノキ
図	25	11-3	挽物 木組	W-37 上層調査区 流路 DⅢ層下面	想定口径(22.0) 想定底径(18.0) 器高1.3	木皿の一部。円形の皿と思われる挽物の浅い皿。全体 に丁寧な仕上げの調整がなされている。	板目 ヒノキ
	26	11-3	曲物 底板	W-1687 P278 田面 DⅢ層	総全长(13.9) 横全長(4.2) 厚さ1.2	容器の一部と思われる木製品だが欠損が激しい。外郭 部から1cm程内側に深さ4mmの溝をめぐらせるように 作ってある。この形状から曲げ物の底板の一部とも考 えられる。裏面には平滑な仕上げが施されている。	板目 スギ

第22-2表 容器・下駄・発火器観察表

図 番号	画面 番号	写真 版面 番号	器 種 分 類	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法 量(cm)	形態の特徴・技法	木 樹 種 取り り
第 37	27	11-2	下駄	W-1875 P 278 壇状木組み遺構の西側田面 D III層下部	縦全長 20.5 全幅 8.8 最大厚 4.3	小判形で歯が2本作られている完形品。総孔3孔は円形に穿たれており、その位置から右足用である。足板の周囲と歯の部分には丁寧な調整が施されている。表面右上部には破損が見られる。	板 目 ス ギ
	28			W-1884(a) P 277 SK-01下の流路	全長(23.3) 全幅 2.4 最大厚 1.5	細い角材状の火薬板で臼は3カ所あるが、その内1カ所だけ使用され、刻み目も作られている。臼の直径は1.2cm、深さ1.5cmである。	板 (ス ギ)
図 30	29	11-3	火薬板	W-1884(b) P 277 SK-01下の流路	全長(9.5) 全幅 1.0 最大厚 0.9	上記の火薬板と同じ場所から出土している。途中で折れている。先端部は炭化し、丸く磨耗している。	板 (ス ギ)
				D III層下面			
図 30		11-3	火薬板	W-1867 P 278 田面 D III層	全長(16.4) 全幅 3.4 最大厚 1.8	幅狭の板状の火薬板。臼状の受け口が1カ所あり焼痕も観察できる。刻み目が作られているものの欠損のために一部しか残っていない。臼の直径1.2cm、深さ1.1cm。裏面左に切り込みが作られている。	板 目 ス ギ

第23-1表 用途不明木製品観察表

図 番号	画面 番号	写真 版面 番号	器 種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 縦全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法	木 樹 種 取り り
第 38	31	12-2	用途不明	W-1754 P 278 壇状木組み遺構 D III層下面	(108.6) 8.0 2.2	左側に行くにつれて漸次幅広の形状になる用途不明の木製品。全体に上側に反るような作りである。中央から左部にかけて横長の孔が3孔あけられている。そのうち左側2孔には他の部材から取れた状態で薄皮と一緒になっている。左端部は斜めに作られ、右端部は欠損している。どの面も仕上げの調整はなされていない。	板 目 ス ギ
	32			W-213 上層調査区 流路 D III層	(24.0) 6.8 1.5	2片に分割して出土。下半分が欠損している。上部に方形に穿たれた1孔が残存する。半折部にも同じ形状の孔が一部残る。崩落のため加工痕は確認できないが左右側面は平滑である。	板 (ス ギ)
図 35	33	12-1	用途不明	W-1782 P 278 SK-01(a) D III層	31.2 18.1 1.8	幅18cmの板の下方部を馬蹄形に切り取った形状の木製品。上部の左右それぞれ1カ所に方形の孔が穿たれている。馬蹄形部分は表面から刃を当てて切り取られている。下端部左は尖っているが、右側は平坦に削られている。	板 目 ス ギ
	34			W-1872 P 278 田面 D III層	38.7 9.2 0.9	板状木製品。右側辺の一部と上部の左右側面が欠損している。下端には切断の跡の粗い刃痕が残存する。	板 目 ス ギ
		12-1	用途不明	W-2 上層調査区 SK-02 D III層上面	(43.2) 2.8 2.2	棒状の木製品で上下の表面に浅い谷状の切り込みを入れてある。上端は丸みを持たせるように加工されている。表面、左側面は仕上げの調整が施されているが右側面は粗いままである。	割 材 (ス ギ)

第23-2表 用途不明木製品観察表

図面番号	写真 圆版番号	器種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 継全长 最大幅 最大厚	形態の特徴・技法	木取り 樹種
	—	用途不明	W-4 上層調査区 SK-02 DⅢ層上面	(34.8)	W-2より10cmほど短い同形の棒状木製品。切り込みはやほり浅く上下両方にある。裏面には他の物が当たっていたようなへこみが見られる。左右側面の仕上げはされていない。	削材(スギ)
36	12.1	用途不明	W-942 下層調査区 SK-11 FⅡ層	(65.2)	半折している棒状の木製品。上端部に長方形のはぞ穴を有する。はぞ穴は表側の方が裏側に比べて概に長く作られている。表面及び側面に加工痕が残るが全体に腐食が進んでいる。下端部は折れて欠損している。	板目スギ
37	12.1	用途不明	W-432 下層調査区 SK-11の 西側面 FⅡ層上面	64.1 15.1 1.8	継に長い板状の木製品。上端端部のみを隆起するようになってある。左右の側面は一部欠損はあるものの平坦な作りになっている。上部縁に割れが入っている。容器とも思われる。	板目スギ
38	12.1	用途不明	W-1237 下層調査区 SK-09 FⅡ層	(54.2) 7.3 3.1	厚手の板状木製品。上部右端がJ字型に粗く切り取られている。左右両側面も相い削り方をしている。下半分は黒く変色し腐食も進む。	板目スギ
39	12.1	用途不明 不明	W-1840② W-1840② SK-09 FⅡ層	50.2 3.6 1.5	幅3.6cmの細い板状木製品。上下両端を有頭状に作り出している。有頭部は平頭状で一部欠損がある。表面に細かな単位の加工痕が観察できる。	板目スギ
40	12.1	用途不明 不明	W-1835 W-1835 SK-01 FⅡ層下面	16.8 8.7 8.5	丸太状の木を切り取り一端をとがらせるように加工した木製品。正面と裏面の中央部に窪みが見られ使用痕と思われる。	継木取りスギ

第24-1表 上層の建築材観察表

図面番号	写真 圆版番号	器種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 継全长 最大幅 最大厚	形態の特徴・技法	木取り 樹種
41	12.2	建築材	W-111 上層調査区 SK-02 DⅢ層	(221.8) (17.2) (3.6)	2mを超える大型の建材。上端部は舌状に丸みを持つように加工されている。側面には一部粗い刃痕が残存する。下端部には切断面を観察する事ができる。	板目スギ
42	12.2	建築材	W-1893 P277 SK-01下 の流路 DⅢ層下面	154.8 24.0 7.1	150cmを超す厚手の板状建材。両端部に方形で大型のはぞ穴が一部欠損の状態で残存する。左側面には2カ所切り欠き状の加工痕が残存する。表面には線状の粗い刃痕が多数付けられている。表面とも風化が激しい。	板目スギ
43	12.2	建築材	W-1849 P278 SK-01(a) DⅢ層	110.8 19.0 5.4	両端に方形のはぞ穴が穿たれた板状の建材。はぞ穴は両面から穿孔されている。裏面の反りが激しく、欠落も見られる。	板目スギ
44	12.2	建築材	W-117 上層調査区 SK-01 DⅢ層	97.8 14.0 6.2	はぞ穴のある建築材で厚い板状である。はぞ穴は長方形に穿たれているが穴の周囲は腐食のため刃痕ははつきりしない。下部にもはぞ穴の一部が残存する。	板目スギ

第24-2表 上層の建築材観察表

図面番号	写真図版番号	器種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 縦全長 最大幅 最大厚	形態の特徴・技法	木取り	樹種
第39図	45 12-2	建築材	W-60 上層調査区 SK-02 DⅢ層	(46.8) (6.8) (7.8)	上端の一部が突起状になっている。下端部には切断の跡の刃痕が明瞭に観察できる。	芯持材	(スギ)
			W-1787 P278 堰状木組み遺構	(59.1) (14.2) (1.7)	2つに割れて出土した板材。左端部に縦6cm横9cmの切り欠きが作られている。残存状況は良い。	板目	(スギ)
	47 12-2		W-1703 P278 田面 DⅢ層	(59.5) 17.4 2.0	上部側壁を隆起するように作り出した板状の木製品。下部側壁は平坦で隆起は見られない。左側上部には長方形の突起が作られている。仕上げの調整が全体に丁寧に施されている。右端部は一部破損。	板目	(スギ)

第25-1表 田下駄観察表

図面番号	写真図版番号	器種類	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 縦全長 横全長 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法	木取り	樹種
第50図	48 13-1	田下駄 A類	W-491 下層調査区 SK-11 FⅡ層	20.7 61.2 1.6	60cmを超える横長田下駄で平滑な加工が施され、左端5cm程が薄く削られている。田下駄以外に使用された孔が4つ穿孔されており、転用材と思われる。表面には数本の鋭利な刃物痕が残存。	板目	(スギ)
			W-496 下層調査区 SK-09 FⅡ層	18.7 59.9 1.9	横に60cmもの長さを有し残存状況は良い。下端部には2ヶ所V字型の切り込みがあり、転用材とも考えられる。表面全体に調整痕が見られる。	板目	(スギ)
	50 13-1		W-777 下層調査区 SK-11 FⅡ層	20.1 49.5 2.8	後方部に比べて前方部がやや広くなっている長方形の木製品。木表に近い材をそのまま使用しているため、断面は薄鉗型の形状を呈する。また、樹皮が黒く変色して残存している。上端部に1カ所切り込みが見られる。上部右側には手斧痕が観察できる。	板目	(スギ)
第51図	51 13-2	田下駄 A類	W-970 下層調査区 SK-11 FⅡ層	21.3 42.5 1.3	池ヶ谷遺跡の他の田下駄に比べると幅が広い。下端部および上端部には切り欠きを作り出そうとした痕が残っている。4孔とも両面から刃を入れ正方形に丁寧に仕上げている。右側面には調整痕が見られるが、表面は磨滅している。	板目	(スギ)
			W-612 下層調査区 泥路 FⅡ層	(9.9) 53.7 1.8	前半分が欠損した横長の田下駄である。残存する孔を難部分と考えると、右後孔の位置から左足用と推測される。後孔は正方形に穿たれている。裏面に手斧痕、切削面には刃痕が観察できるが、表面は平滑な仕上げをしている。	板目	(スギ)
	53 13-2		W-1916 P278 田面 FⅡ層	(9.0) 27.6 1.8	下半分が欠損している。今回出土の田下駄の中では小型で、正方形に近い形狀をしている。前孔は円形に両面から穿たれており、大きく広がっている。表面の風化は進んでいるが、中央部に八の字形の刃痕が残存しているのがわかる。	板目	(スギ)

第25-2表 田下駄観察表

面 番号	写真 番号	器 種 類	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量 (cm) 綫全長 横全長 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法		木 取り 目 樹種
第 四	5 4 13・3	田下駄 B類	W-490 下層調査区 SK-1-1 F II層	1 9. 6 6 0. 4 2. 3	小判型の大型田下駄で、左右両端部は斜めに削り出されている。4孔とも長楕円形で表裏両面から穿孔されている。裏は削材面を平滑に調整せず、そのまま使用している。	板目	(スギ)
	5 5 13・3	田下駄 B類	W-492 下層調査区 SK-1-1 F II層	2 1. 8 6 0. 1 1. 6	小判形で足台を有する。後孔部を焼に削りており一部欠損している。前方部左側は幅が狭くなつており板用材とも考えられる。足台部分には足形を作り出す加工痕しきものが見られるが、人為的なものは判断しにくい。全体に手斧痕を観察できるが腐食が激しい。	板目	(スギ)
	5 6 13・3	田下駄 B類	W-488 下層調査区 SK-1-1 F II層	1 9. 5 4 3. 6 3. 9	小判形で足台を持つ完品であるが表面は劣化が激しい。足台部分は側面を垂直に削りだしてあり、親指部分へのこみから左足用と判断した。4孔ともほぼ正方形に穿たれている。	板目	(スギ)
	42 5 7 13・4	田下駄 C類	W-487 下層調査区 SK-0-8 F II層	1 8. 6 6 2. 3 1. 6	隅丸の台形田下駄で、前孔部分で削れています。表面右端は薄く削り出されている。4孔とも表裏両面から刃を入れ長方形に穿たれている。平滑な仕上げを施しており、側面も調整がなされている。	板目	(スギ)
	5 8 13・4	田下駄 C類	W-1621 下層調査区 SK-0-8 F II層	1 8. 2 5 6. 8 1. 8	台形の田下駄である。4孔のうち1孔は表裏両面から穿孔を試みた跡があるが貫通していない。前部は直線的に削られているが、後部は弧状に削り出されている。穿孔は粗雑であるが、表面には調整痕を観察でき裏面にも横位の手斧痕が見られる。	板目	(スギ)
	5 9 13・4	田下駄 C類	W-447 下層調査区 SK-0-9の 南側田面 F II層	2 1. 3 4 2. 9 2. 7	前方部が長い台形状を呈する。後方部に向かって漸次厚みを増す。4孔とも方形に穿たれているが小さい。右前孔下部には穿孔を試みた刃痕が残存。表面には、不鮮明な手斧痕が見られる。	板目	(スギ)
第 五	6 0 14・1	田下駄 C類	W-536 下層調査区 SK-0-9 F II層	(1 0. 2) (5 3. 8) 2. 0	前方部及び後方部が欠落している。残存部の形態から台形の田下駄である。材自体が裏面に向かって湾曲している。また、後部に比べて前部の方が厚みを持つ。残存する穴の形態から楕円形に表裏両面から刃を入れていることがわかる。両端の削面は刃痕が残り、調整はされていない。	板目	(スギ)
	6 1 14・1	田下駄 C類	W-570 下層調査区 SK-0-9 F II層	(9. 1) (5 8. 2) 1. 9	前半分が欠損。孔の位置から見て、田下駄の後方部分である。残存部の4分の1も腐食し欠損している。孔は正方形を旨として表裏両側から刃を入れて穿たれている。表面には一部手斧痕が見られる。	板目	(スギ)
	43 6 2 14・1	田下駄 C類	W-571 下層調査区 SK-0-9 F II層	(8. 7) (3 4. 4) 1. 5	残存部は全体の4分の1で、形状から台形型の田下駄と思われる。右後部の角および後端部は丁寧な調整を施してあり、表面にも横位の刃痕が観察できる。残存する1孔は長方形に粗雑に穿たれている。	板目	(スギ)
	6 3 14・1	田下駄 C類	W-968 下層調査区 SK-1-1 F II層	(1 9. 9) 4 6. 4 2. 3	足台を有する台形の田下駄で、後孔部後方は欠損している。足台部分は斜め右に傾くように作り出されている。残存する前孔は鋭利な刃物で横長の楕円形に穿たれている。上部および両側面は丁寧な調整が施されている。	板目	(スギ)
	6 4 14・1	田下駄 縦長	W-489 下層調査区 SK-0-8 F II層	4 7. 4 1 7. 2 2. 4	穿孔はなく、左右両側面に4ヶ所切り欠きを持つ縦長田下駄。切り欠き部分は鋭利な刃物で削られている。上下端の木口面には荒い切断面が残る。	板目	(スギ)

第26-1表 有頭杭観察表

図 番 号	面 写真 番 号	面 圖版 番 号	種 類 分 類	登録番号 区・出土地 出土遺物 出土層位	法量 (cm) 総全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法	木 樹 取 り	樹 種
第 6	6 5	1 4 - 2	有頭杭	W-1207 下層調査区 SK-0 9 F II層	(9.2.9) 5.6 4.6	残存長90cm以上の太い杭である。頭部表側の先端部は斜めに削られて鋭角になっている。腐食が進んでいるものの裏にはえぐりが認められる。頭部には粗い刃痕が残存。上端部の地表に突出していたと思われる部分は黒く変色している。	角材	(スギ)
	6 6	1 4 - 2	有頭杭	W-1298 下層調査区 SK-0 9 F II層	(8.9.5) 5.4 3.8	上端側3分の1程度腐食し黒く変色している。頭部には3方向から刃を入れて、最後は無理にえぐり取ったような跡が残る。頭部先端は表裏両面から鋭角に削られている。裏面のえぐりは浅い。	角材	(スギ)
	6 7	1 4 - 2	有頭杭	W-1315 下層調査区 SK-0 9 F II層	(8.8.2) 5.1 4.2	頭部先端は表裏両面を削って鋭角に作り出している。裏面のえぐり部分は浅く平坦に近い形状である。頭部には粗い刃痕が残存する。	角材	(スギ)
	6 8	1 4 - 2	有頭杭	W-1229 下層調査区 SK-0 9 F II層	(8.5.4) 5.1 5.2	全体的に太く重量感がある。頭部は深く刃を入れて抉ってあり、同一単位の刃痕が何本も見られる。	角材	(スギ)
	6 9	1 4 - 2	有頭杭	W-1224 下層調査区 SK-0 9 F II層	8.4.3 6.1 4.2	横断面が五角形の形状の杭。上端3分の1は腐食が激しい。	みかん割	(スギ)
	7 0	1 4 - 3	有頭杭	W-1312 下層調査区 SK-0 9 F II層	(5.8.2) 5.2 4.4	横断面が台形状に削られた杭。杭としては短く、上端部分は欠損して薄くなっている。腐食が進んでいるため木目と刃痕の判別がつきにくい。	角材	(スギ)
46	7 1	1 4 - 3	有頭杭	W-1278 下層調査区 SK-0 9 F II層	(5.7.5) 5.9 4.6	右側面は斜めに傾くように削られている。頭部と上端部の腐食が進んでいる。裏面のえぐりは浅い。	角材	(スギ)
	7 2	1 4 - 3	有頭杭	W-1291 下層調査区 SK-0 9 F II層	5.4.2 4.9 4.9	地表面から出していたと思われる上端部分は細く縮まり腐食が進んでいる。頭部先端をとがらせるように表面を削ってある。裏面のえぐり部分は刃痕がはっきり観察できる。	角材	(スギ)
	7 3	1 4 - 3	有頭杭	W-1211 下層調査区 SK-0 9 F II層	5.3.3 4.2 3.4	杭の中央より上端は腐食が進み下端部表面には刃痕が観察できる。頭部先端は鋭角にとがらせるように削られているが腐食のせいではっきりしない。	角材	(スギ)
	7 4	1 4 - 3	有頭杭	W-1219 下層調査区 SK-0 9 F II層	(5.2.9) 5.3 4.1	横断面が台形状を呈する杭。頭部先端は表と裏の両面を削って鋭角に作られている。頭部は三方向から切り込まれている。上端部は一部欠損し腐食も進んでいる。	角材	(スギ)
	7 5	1 4 - 3	有頭杭	W-1090 下層調査区 SK-0 9 F II層	(4.9.5) 4.8 3.6	上端部が折れて欠損している。裏面のえぐりは手斧を下端方向に向かって振り返し入れて削ってある。頭部は上下両方向から刃を入れて削り、最後は抉り取るようしている。	角材	(スギ)

第26-2表 有頭杭観察表

図 番号	写真 番号	器 種 類	登録番号 区・出土地 出土遺物 出土層位	法量 (cm) 総全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形 態 の 特 徴 ・ 技 法		木 取 り 樹 種
7 6	15-1	有頭杭	W-1222 下層調査区 SK-0 9 F II層	(8 3. 7) 4. 7 4. 2	断面がほぼ正方形になるように削られている、しっかりした杭である。頭部は三方から切り込まれている。	角材(スギ)	
7 7	15-1	有頭杭	W-1203 下層調査区 SK-0 9 F II層	(8 3. 7) 5. 6 4. 8	麻食が全体的に激しい。杭側面は斜めに削られている。裏面のえぐりは左側を長く削って作られている。腐食のため刃痕を確認することはできない。	角材(スギ)	
7 8	15-1	有頭杭	W-1287 下層調査区 SK-0 9 F II層	(8 2. 0) 6. 6 5. 1	やや太めの有頭杭である。側面は斜めに削られている。頭部は同じ単位で刃を繰り返し入れて作られている。無理に抉った感じではなくていいねいな作りである。頭部先端表面は腐食して刃痕ははっきり観察できないが鋭角にとがらせてある。	角材(スギ)	
7 9	15-1	有頭杭	W-493 下層調査区 SK-1 1 F II層	8 1. 5 5. 2 3. 3	頭部が長方形の杭。胴部中央より上端にかけて漸次細くなるようにならっている。頭部裏のえぐりは腐食のためにはっきりせず、加工でも観察できない。頭部は何回も刃を当てて作りだしている。	角材(スギ)	
8 0	15-1	有頭杭	W-1269 下層調査区 SK-0 9 F II層	(7 9. 6) 5. 4 4. 4	杭の右側面は斜めに削られている。表面両面のけずりには刃痕が明瞭に残っている。頭部先端の右側面も斜めに削られているが、先端をとがらせるほどではない。	角材(スギ)	
8 1	15-1	有頭杭	W-1252 下層調査区 SK-0 9 F II層	(7 8. 9) 5. 1 3. 9	頭部の途中でやや湾曲している。頭部先端は表面が鋭角に削られて刃痕を明瞭に観察できる。裏面のえぐりは浅くどちらかというと平坦に近い。	角材(スギ)	
8 2	15-2	有頭杭	W-1215 下層調査区 SK-0 9 F II層	(7 8. 6) 6. 6 4. 6	左右両側面と裏面は斜めに削られている。頭部先端については表面だけでなく裏面も削って鋭角に作られている。裏面のえぐりは左側の方が長くなるように削られ、刃痕も明瞭に残る。頭部は三方向から刃を入れて作られている。	角材(スギ)	
8 3	15-2	有頭杭	W-1213 下層調査区 SK-0 9 F II層	(7 5. 3) 5. 6 3. 1	有頭状の杭。地表面に突出していた先端部分は風化による腐食が激しい。頭部には下方に向かって刃を当てた痕が残る。頭部裏側には内側に抉るような加工痕が明瞭に観察できる。	角材(スギ)	
8 4	15-2	有頭杭	W-494 下層調査区 SK-1 1 F II層	7 4. 7 5. 5 3. 6	頭部先端は表面とともに削られて鋭角に作られている。頭部は三方向から鋭角に削られている。全体に腐食が進み、上端部分は特に激しい。	角材(スギ)	
8 5	15-2	有頭杭	W-1296 下層調査区 SK-0 9 F II層	(7 4. 2) 5. 5 4. 1	頭部先端を表面両面から削って鋭角にとがらせている。左側面の削面は斜めに削られている。全体的に腐食が進んでいる。	みかん割材(スギ)	
8 6	15-2	有頭杭	W-1214 下層調査区 SK-0 9 F II層	(7 2. 7) 5. 4 4. 2	頭部がやや湾曲している。頭部は幅広く作られており同一単位の刃痕が何本も残存している。裏面えぐり部分の刃痕も明瞭に観察できる。	角材(スギ)	

第26-3表 有頭杭観察表

図 番 号	圓面 番号	写真 圆版 番号	器種類 分類	登録番号 区・出土地 出土構 出土層位	法量(cm) 綫全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法		木 樹 取り り	樹 種 (ス ギ)
第 47 図	87	15-2	有頭杭 I-a3-1	W-1168 下層調査区 流路 F II層	7.0. 7 5. 5 3. 8	頭部は長方形で裏にえぐりを入れてある。頭部は三方 向から刃を入れて削られている。上端部は地表に突出 していただけで風化が進み、裏面は腐食のため刃痕を 確認することができない。		角材	(ス ギ)
	88	15-3	有頭杭 II-a2-0	W-1402 下層調査区 SK-08 F II層	(104. 1) 5. 4 2. 5	頭部は左右二方向から切り込んで作られ、なで肩の形 状をしている。裏面は抉りがないため平坦な作りである。 頭部先端は表面のみ削ってとがらせるようにして ある。上端3分の1程が黒く変色、また細く変形して いる。		角材	(ス ギ)
第 48 図	89	15-3	有頭杭 II-a2-0	W-1474 下層調査区 SK-11 F II層	8.9. 9 5. 7 3. 6	裏面にえぐりを持たないタイプである。頭部は左右二 方向から削られているため表裏ともに平らである。頭 部は長く先端は表側が斜めに削られている。上端部は 細く変形し黒く変色している。		角材	(ス ギ)
	90	15-3	有頭杭 II-a3-1	W-1286 下層調査区 SK-09 F II層	8.2. 0 5. 3 4. 3	上端側3分の2程は腐食が激しい。この部分が地表に 突出していたと思われる。裏面のえぐりは内側に大き く湾曲するように削られている。頭部のけずりは表面 のみを作られ裏面には見られない。		角材	(ス ギ)
	91	15-3	有頭杭 II-a3-1	W-1319 下層調査区 SK-09 F II層	(7.7. 9) 6. 4 3. 8	幅広の杭。頭部で折れて頭部は分離している。裏面の えぐりは内側に湾曲するように削り込まれている。		角材	(ス ギ)
	92	15-3	有頭杭 ?	W-700 下層調査区 SK-09 F II層	4.9. 0 3. 0 3. 7	有頭杭を綫に半分に削った形状の木製品である。他の 杭に比べると短く、また頭部の切り込みが側面にしか 作られていない。裏面のえぐりは大きく内側に湾曲す るよう作られ、刃痕も明瞭に残る。頭部先端は表面 を削って鋭角に作られている。		角材	(ス ギ)
	93	15-3	有頭杭 II-?-1	W-830 下層調査区 SK-08 F II層	2.5. 7 5. 0 4. 0	有頭杭と思われるが頭部の一部のみ残存し頭部は欠損 している。裏面にはえぐりが見られ内側に湾曲するよ うに削られている。頭部の作りについては、明確な切 り込みは見られず、やや痛みが確認できるのみであ る。頭部先端は表面を削ってとがらせている。全体に 腐食が激しい。		角材	(ス ギ)

第27-1表 下層の建築材観察表

図 番号	図面 番号	写真 番号	器種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量(cm) 縦全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形態の特徴・技法	木 取り り 樹種
							板 目 (ス ギ)
第	9 4	1 7	建築材	W-695 下層調査区 SK-0 9 F II層	2 3 2. 2 1 5. 8 4. 0	上部にはほぞ穴を持つ大型の板材。中央部に幅5cm、深さ0.6cm程の圧痕が残存する。腐食が激しく、板目に沿ったはがれも目立つ。	板 目 (ス ギ)
	9 5			W-1451 下層調査区 SK-1 1 F II層	(5 9. 7) (1 4. 0) (3. 5)	厚い板材。上部にはほぞ穴と思われる加工が一部残存すし、刃痕も観察できる。下部は欠損。	板 目 (ス ギ)
	9 6			W-745 下層調査区 SK-0 8 F II層	6 4. 1 1 6. 0 4. 4	厚い板状の建築材。方形の大きなほぞ穴が摩りたれている。その下部表面には幅2cm程の溝が作られている。上端にもほぞ穴の一部が残存するが途中で切断され形状はつかめない。右側辺の一部欠損。	板 目 (ス ギ)
49	9 7	1 7	建築材	W-826 下層調査区 SK-0 8 F II層	(5 3. 2) 1 4. 8 2. 6	厚い板状の木製品で上部がほぞ穴状に加工されているが欠損のため全体の形状はつかめない。左右両側面は割り面である。	板 目 (ス ギ)
	9 8			W-1117 W-1118 下層調査区 SK-0 9 F II層	(9 1. 3) (1 8. 7) (2. 1)	W-1117とW-1118は接合する木製品。上端部中央には長方形の切り欠きが残存。下部には両面から穿孔された直径4cm程の孔が見られる。全体に薄い板材で腐食が進んでいる。	板 目 (ス ギ)
図	9 9	1 7	建築材	W-1410 下層調査区 SK-0 8 F II層	(1 0 3. 4) (8. 5) 3. 7	厚手の板材。上部にはほぞ状の切り込みが見られるが加工痕が明瞭でないため欠損とも思える。下部右側面は斜めに削られている。右側面は割り面である。	板 目 (ス ギ)
	1 0 0			梯子 W-1536 W-1422 下層調査区 SK-0 8 F II層	(1 6 6. 4) 2 6. 8 5. 6	完形品の梯子で2つに割れて出土。4段のステップで1段は約35cmの間隔で刻まれている。表面全体には丁寧な手斧痕が見られる。W-1422は上端を、W-1536は下端を尖らせて枕状に加工してある。また、転用の際にステップの部分を低く削り取ってある。	板 目 (ス ギ)
第	1 0 1	1 6 - 5	建築材	W-1162 下層調査区 SK-1 1 F II層	1 8 2. 2 1 7. 0 1. 1	薄い板材で全体に腐食が進んでいる。ほぼ同じ大きさの椎円孔の孔が四ヵ所に穿たれ、その内3孔は下部にならび、残る1孔は上部に位置する。4孔の間隔はほぼ等しい。左端部は三角状に加工されている。	板 目 (ス ギ)
	1 0 2			W-1098 下層調査区 SK-1 1 F II層	(8 5. 7) (1 3. 5) (1. 9)	左端部が三角形の板材。上部に椎円孔の孔が穿たれている。上側面は調整されているが、下側面は削り面である。右端部は欠損している。	板 目 (ス ギ)
図	1 0 3	1 6 - 5	建築材	W-711 下層調査区 SK-1 1 F II層	(1 0 3. 3) (1 3. 3) 1. 8	左端が突起状に作られ、その右上の側面は斜めに切断されている。上側面は調整されているが下側面は削り面である。下部右側が一部欠落している。	板 目 (ス ギ)
	1 0 4			W-969 下層調査区 SK-1 1 F II層	(1 2 6. 6) 1 7. 1 1. 7	薄い板材で左端部が三角形に作られている。左中央には穿孔がなされており、形態的にはW-769と似ている。下部には欠損あり。	板 目 (ス ギ)

第27-2表 下層の建築材観察表

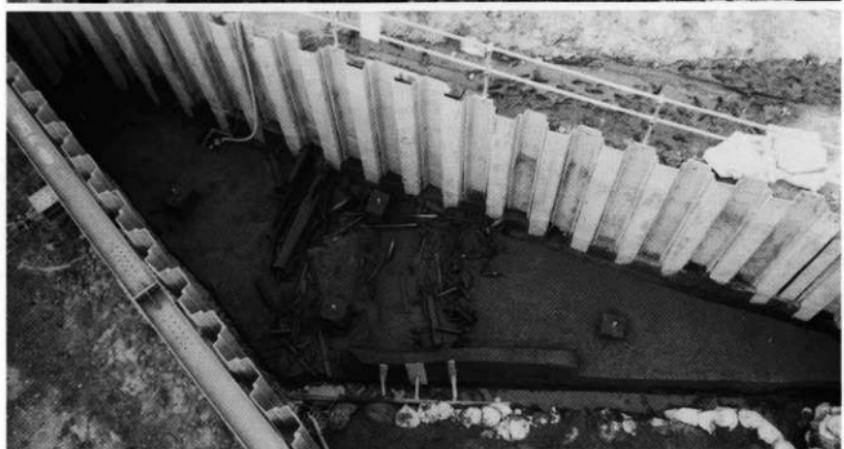
図 番号	写真 図版 番号	器 種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量 (cm) 縦全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形 態 の 特 徴 ・ 技 法	木 取 り	樹 種
第 50	105 16-5	建築材	W-769 下層調査区 SK-11 FⅡ層	(59.1) 13.3 1.2	右端部が三角状に加工された薄い板材。下部と右側に 楕円形の孔がある。表面の劣化が激しい。	板 目 (ス ギ)	
	106 16-5	建築材	W-827 下層調査区 SK-08 FⅡ層	140.8 9.0 2.4	幅9cmの板材で、ほぼ同大の四方孔が等間隔に3つ穿 たれている。下側の裏面に手斧痕が残存している。 左右両端部には切断痕が観察できる。	板 目 (ス ギ)	
	107 16-5	建築材	W-452 下層調査区 SK-09の 北側田面 FⅡ層	(134.3) 6.8 1.5	小さい四方孔を2つ伴う板材。孔の位置は右端部から 約60cmずつの等間隔に位置する。中央下部には表面を 調整した手斧痕が一部残存する。右端上部は切り欠き 状に加工されている。	板 目 (ス ギ)	
	108 16-5	建築材	W-498 下層調査区 SK-09 FⅡ層	(183.4) (14.8) 2.4	左端上部に楕円形と思われる孔の一部が残存。下部中 央には2つの四方孔を伴う板材。表面には調整板が部 分的に残存する。下部側面は切断された割り面であ る。	板 目 (ス ギ)	
	109 16-5	建築材	W-712 下層調査区 SK-11 FⅡ層	(107.3) 13.1 1.6	中央下部に小さい四方孔、右側に楕円の孔を伴う板材 上下両側面は仕上げの調整がなされている。右端部 には切断痕が観察できる。	板 目 (ス ギ)	
第 51	110 17	建築材	W-617 下層調査区 SK-11 FⅡ層	(202.8) (9.8) (6.2)	丸太材を割った長さ2mを越す建築材である。左側面 には一ヵ所深い抉りが作られている。表面は腐食が進 み刃痕は観察できない。	割 材 (ス ギ)	
	111 17	建築材	W-1894 P278 田面 FⅡ層	113.4 9.1 3.9	上端にはぞを有する板状の建材。下端は杭状の加工を し尖らせてある。表面は腐食が進み、黒く変色してい る。	板 目 (ス ギ)	
	112 17	建築材	W-1352 下層調査区 SK-08 FⅡ層	(88.1) (6.7) (3.7)	断面が長方形の建築材で先端を杭状に加工してある。 上部から25cm程は一段低く削られている。低くなっ ている部分には縱方向の刃痕が見られる。全体にうねり が生じている。	割 材 (ス ギ)	
図 113	17	建築材	W-311 下層調査区 南側集水井 FⅡ層	(84.3) (6.4) (5.6)	杭状の木製品で断面ははざ台形に近い。上部にすり鉢 型の大きな抉りが見られ、粗い刃痕が残存する。下部 に行くにつれて腐食が進む。	割 材 (ス ギ)	
	114 17	建築材	W-1104 下層調査区 SK-09 FⅡ層	(93.0) (7.2) (7.8)	前面から見ると下端部に向かって傾斜を付けて削られ た途中で段差が付けられて一定の厚さになっている。 段差の部分には明瞭な刃痕が見られる。下端部は左右 両側面から削って尖らせてある。	割 材 (ス ギ)	
図 115	17	建築材	W-1379 下層調査区 SK-08 FⅡ層	(83.1) (6.2) (2.4)	幅6.2cmの板材。中央上部左側にはぞ穴の一部が残存 する。表面には同一単位の刃痕が多数見られる。	板 目 (ス ギ)	

第27-3表 下層の建築材観察表

図 番号	図面 番号	写真 図版 番号	器 種	登録番号 区・出土地 出土遺構 出土層位	法量 (cm) 継全長 最大幅 最大厚 (残存長)	形 独 の 特 徴 ・ 技 法	木 取 り	樹 種
第 51	116	17	建築材	W-1384 下層調査区 SK-08 F II層	(92.4) (7.9) (5.4)	断面が台形を呈する柱状の木製品。先端部を削り抗状に加工されている。表面及び左側面全体には丁寧な調査痕が残存している。上端部には切断面が確認できる。	割 材 (ス ギ)	樹 種 (ス ギ)
	117	17		W-716 下層調査区 SK-11 F II層	134.0 7.2 8.4	厚さ8.4cmの角柱状の木製品。中央部付近にはぞ穴状の加工が明瞭な刃痕で刻まれている。上部にも大きなほぞ穴の加工痕が残存するが欠損している。表面には不鮮明ながら手斧痕が観察できる。		
国	118	17	建築材	W-931 下層調査区 SK-11 F II層	(188.0) 14.0 4.1	全長188cmの板状の建材。上部に深い溝状の抉りがあり一部貫通している。また、方形の孔1つも穿たれている。側面の割り方は粗い。	板 目 (ス ギ)	樹 種 (ス ギ)

写 真 図 版

- 図版1 1. 上層調査区 DⅢ層水田換出状況（南から）
2. 上層調査区 DⅢ層水田畦畔解体状況（南から）
3. 上層調査区 DⅢ層水田遺物出土状況（畦畔部分）



- 図版2 1. 上層調査区及び周辺状況（東から）
2. 上層調査区付け札状木製品（W-23）出土状況
3. 上層調査区付け札状木製品（W-116）出土状況



1

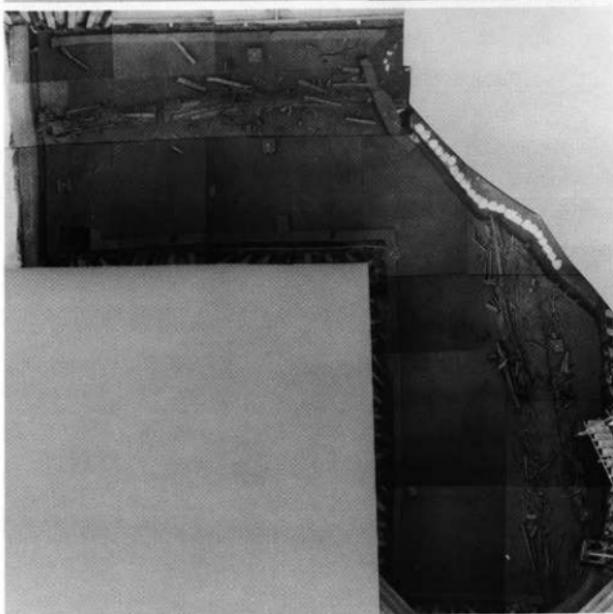
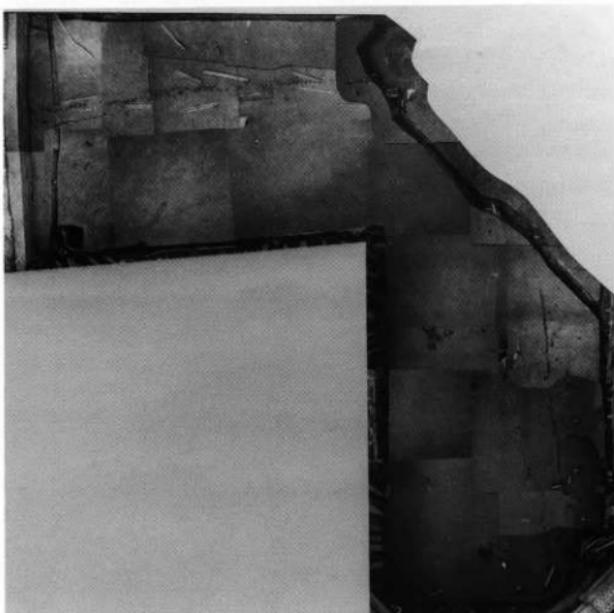


2



3

図版 3 1. 下層調査区 FII 層水田全景
2. 下層調査区 FII 層水田畦畔解体状況



図版4 1. 下層調査区 FII層水田検出状況 (SK-08・11、北から)
2. 下層調査区 FII層水田検出状況 (SK-09、南から)



1



2

図版 5 1. 下層調査区 FII層水田畦畔解体状況（SK-08・11、北から）
2. 下層調査区 FII層水田畦畔解体状況（SK-09、東から）



1

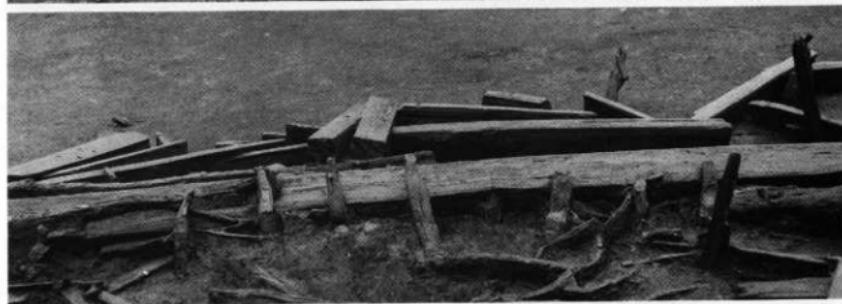


2

- 図版 6 1. 下層調査区西端土層帶（SK-09）
2. SK-11 補強状況
3. SK-09 有頭杭出土状況
4. SK-11 遺物出土状況
5. SK-11 遺物出土状況
6. SK-08 杭転用の様子出土状況



1



2



3



4



5

- 図版 7 1. 立合調査区 P 277 DⅢ層水田（東から）
2. 立合調査区 P 277 DⅢ層水田下面遺物出土状況（西から）
3. 立合調査区 P 277 DⅢ層水田下面遺物出土状況（流路内北壁）



2

3

- 図版 8 1. 立合調査区 P 278 DⅢ層上面
2. 立合調査区 P 278 DⅢ層下面遺物出土状況
3. 立合調査区 P 278 DⅢ層下面遺物出土状況（西端）
4. 立合調査区 P 278 E 層上面壙状木組遺構



1



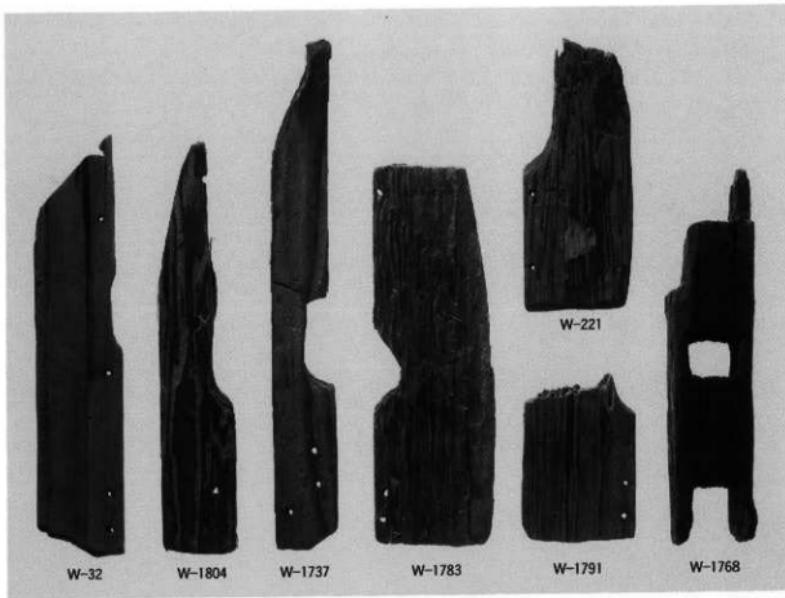
2



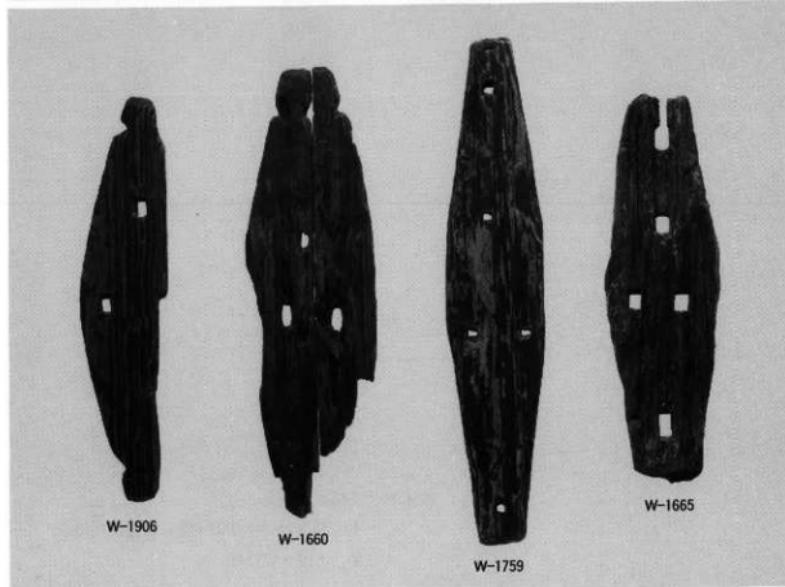
4

図版9 上層の木製品（1）

1. 泥除け具
2. 輪カンジキ型田下駄



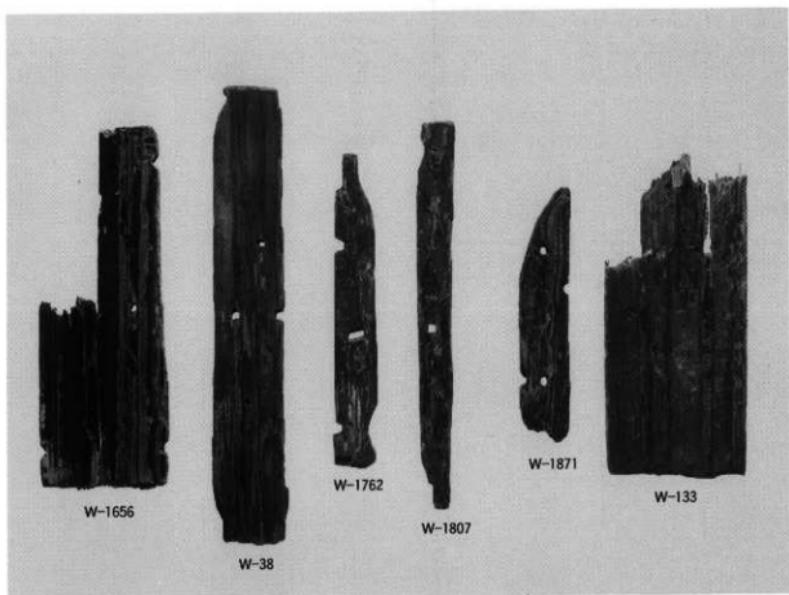
1



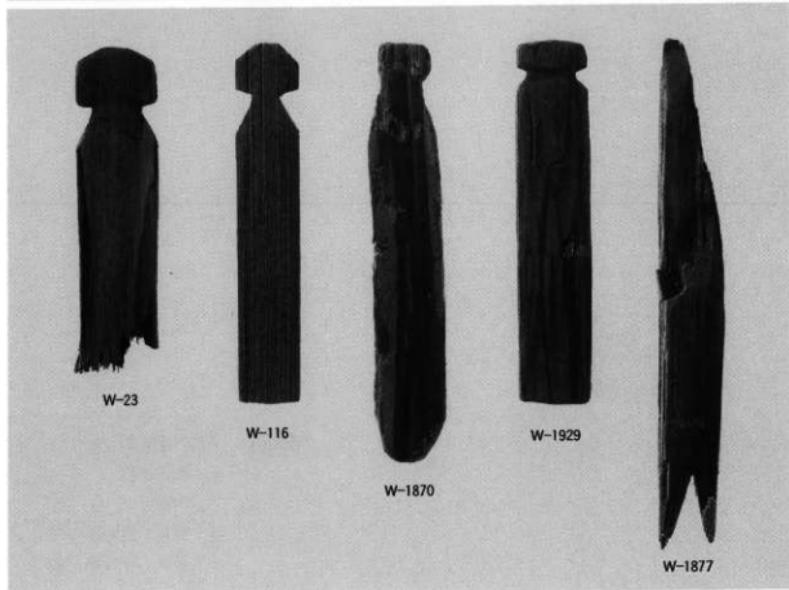
2

図版 10 上層の木製品（2）

1. 輪カンジキ型田下駄・縦型田下駄
2. 人形・付け札



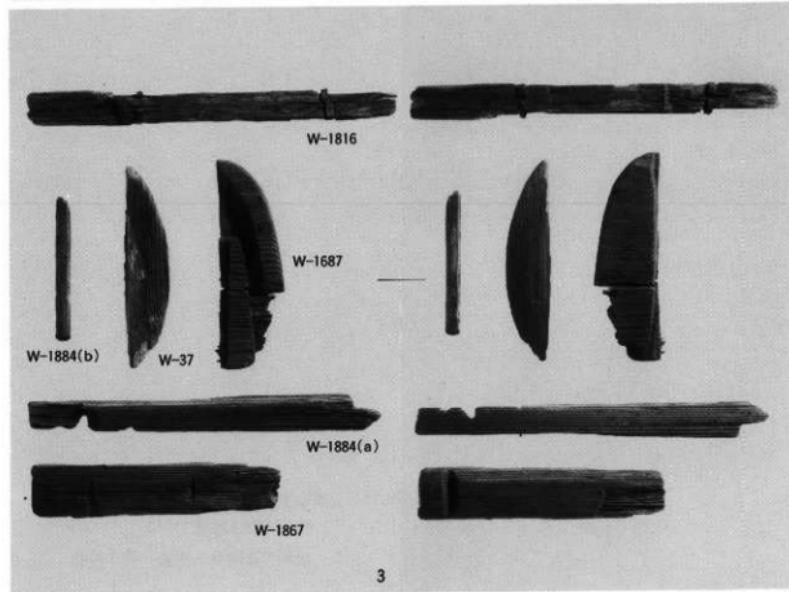
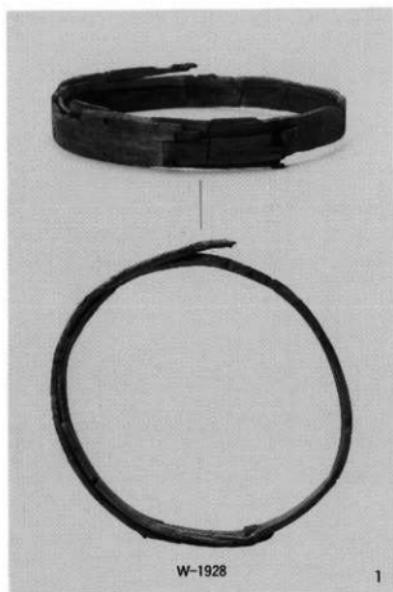
1



2

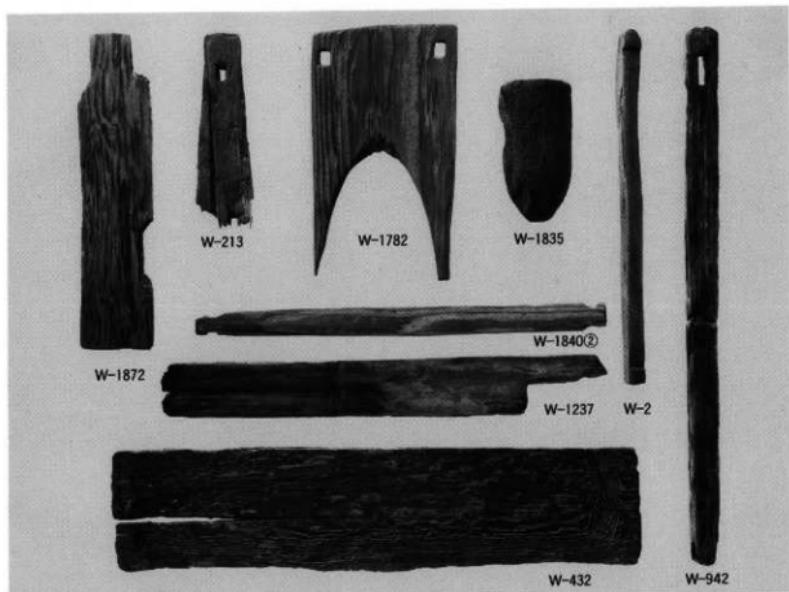
図版 11 上層の木製品 (3)

1. 曲物側板
2. 下駄
3. 容器・発火器（表）
4. 容器・発火器（裏）

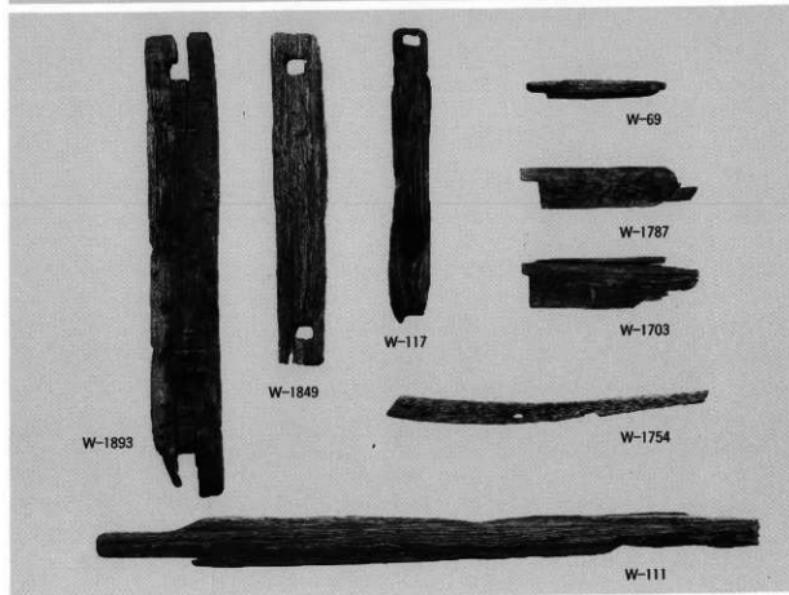


図版 12 上層の木製品（4）

1. 用途不明木製品
2. 上層の建築材・用途不明木製品



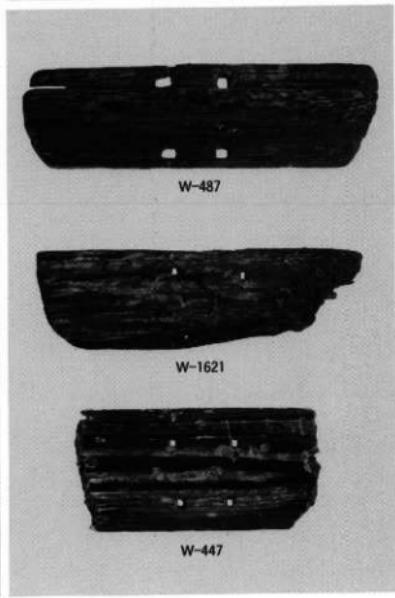
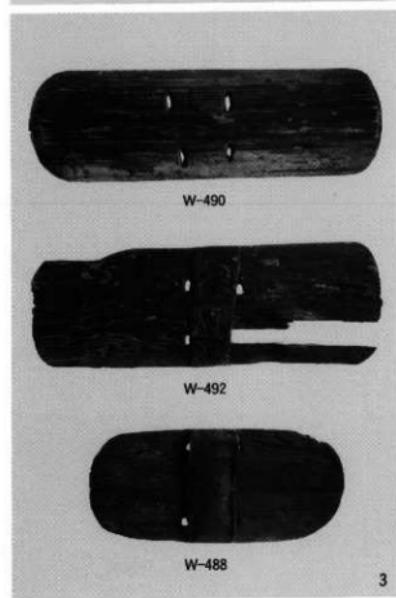
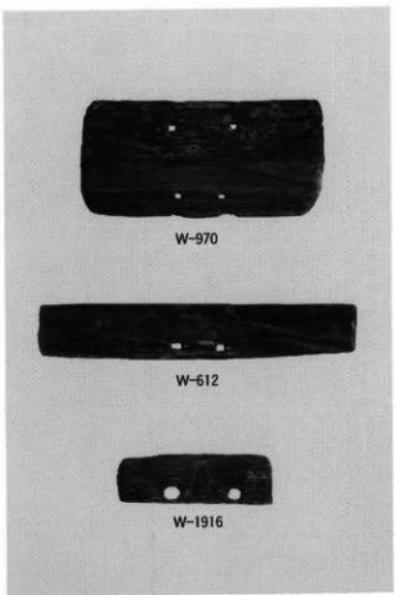
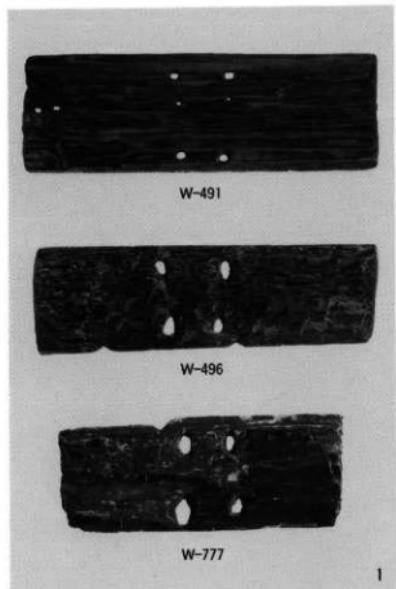
1



2

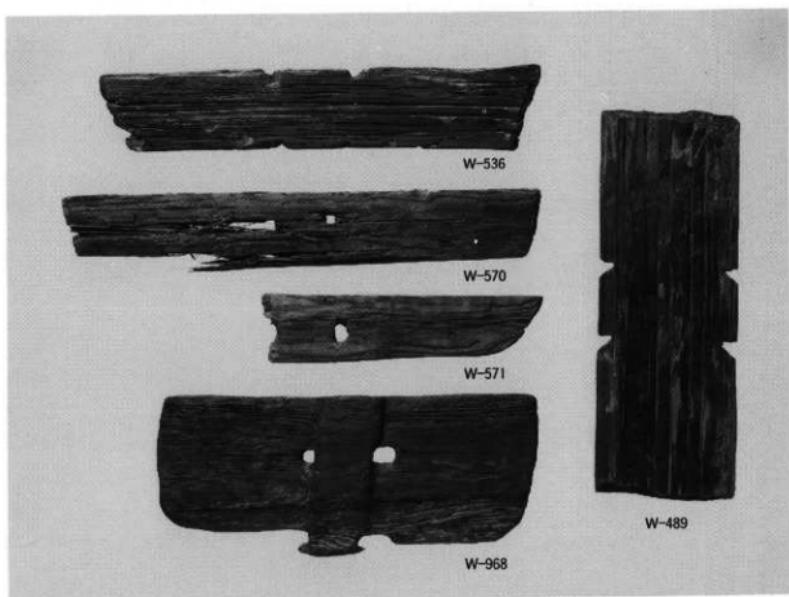
図版 13 下層の木製品（1）

1 ~ 4. 田下駄

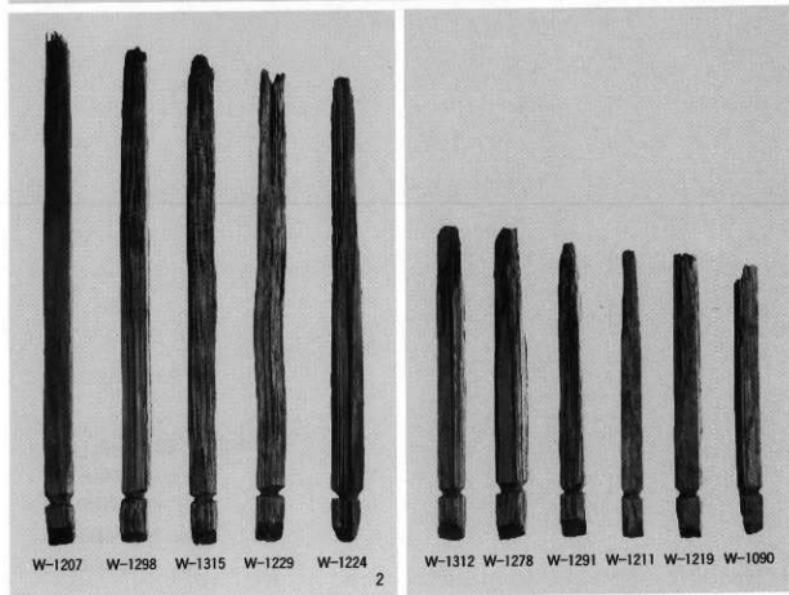


図版 14 下層の木製品（2）

1. 田下駄
- 2 ~ 3. 有頭杭

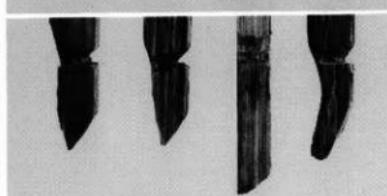
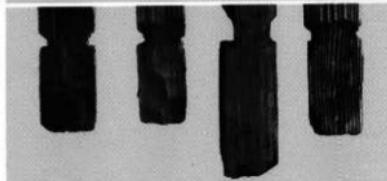
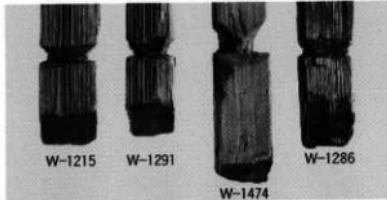
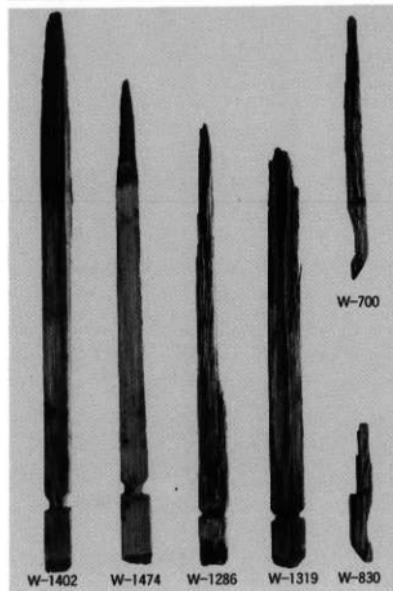
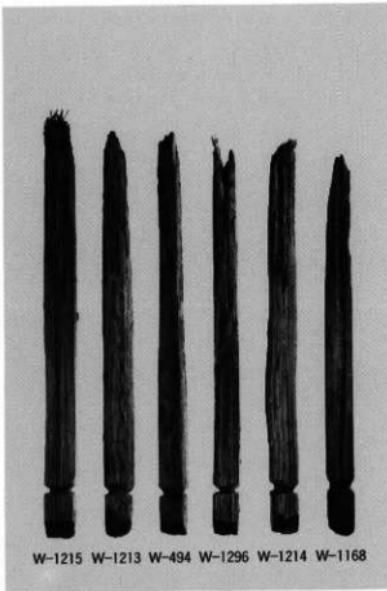
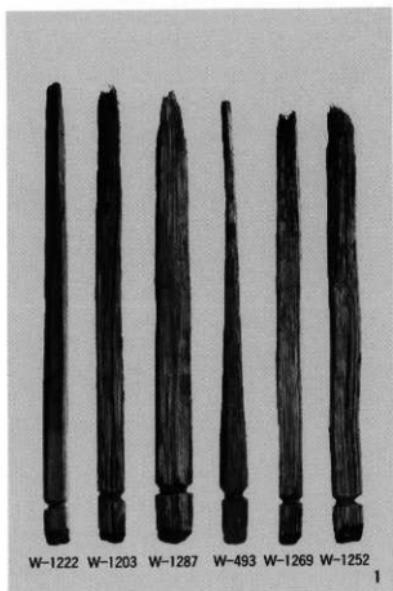


1



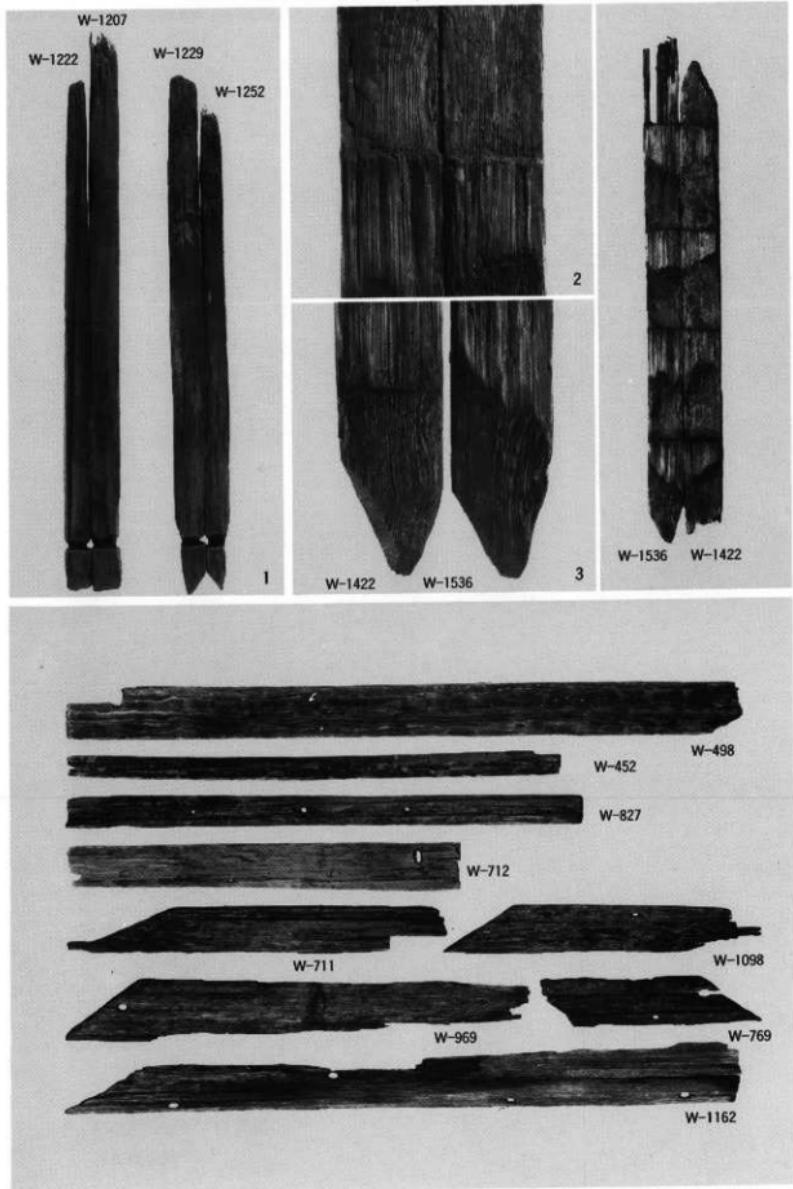
図版 15 下層の木製品（3）

- 1 ~ 3. 有頭杭
- 4. 有頭杭頭部正面
- 5. 有頭杭頭部裏面
- 6. 有頭杭頭部側面

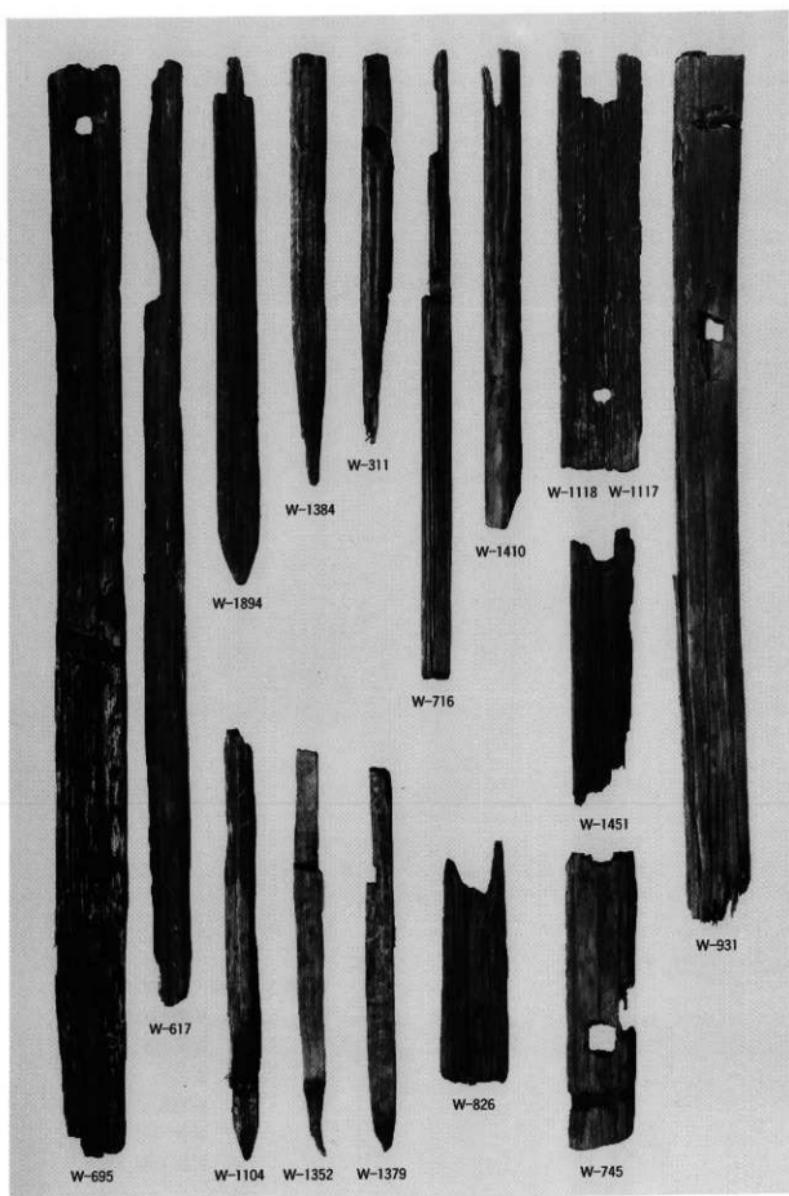


図版 16 下層の木製品（4）

1. 接合する有頭杭
- 2 ~ 4. 梯子
5. 下層の建築材

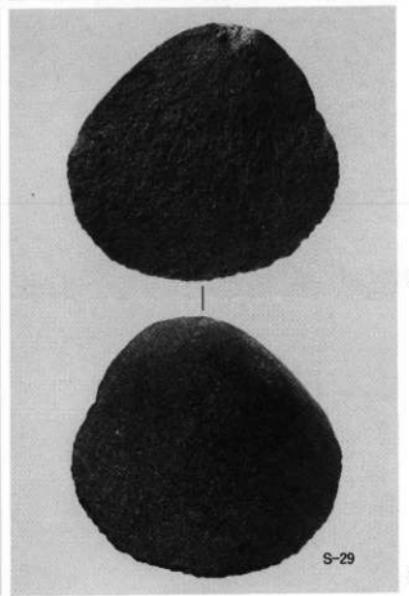
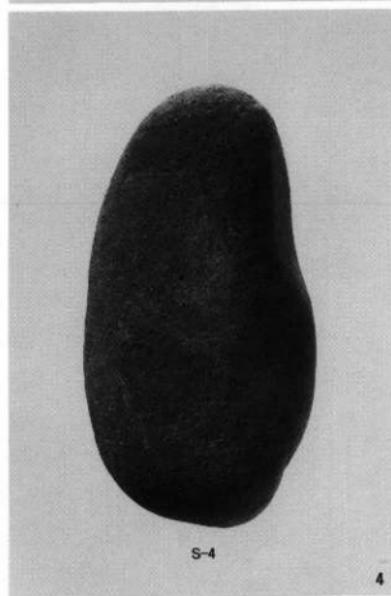
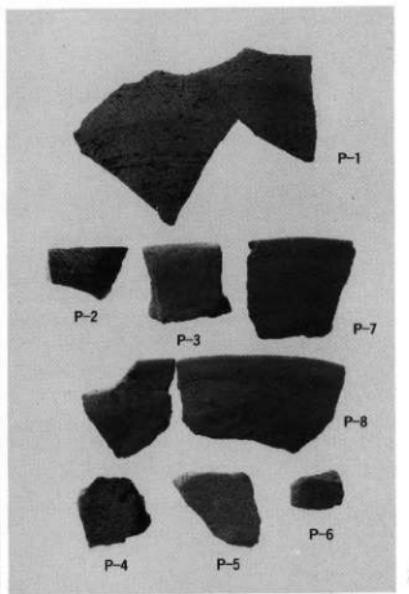
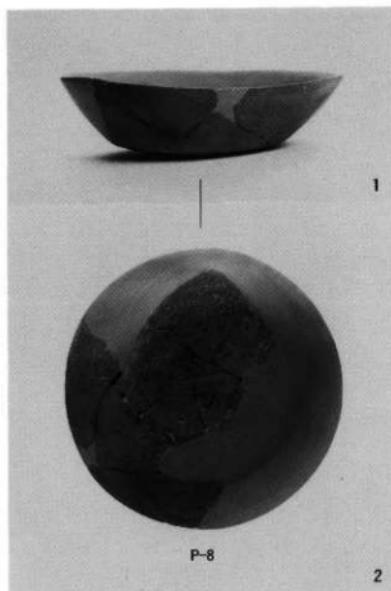


図版 17 下層の木製品（5）
下層の建築材



圖版 18 土器・石製品

1. 曼書土器（正面）
2. 星書土器（裏面）
3. 土器
4. 石製品
5. 石器（表）
6. 石器（裏）



報告書抄録

ふりがな	いけがやいせき IV						
書名	池ヶ谷遺跡 IV						
副書名	平成5年度静清バイパス（池ヶ谷地区）埋蔵文化財発掘調査報告書（第II期調査）						
巻次							
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告						
シリーズ番号	第76集						
編著者名	鈴木良孝 藤巻哲男						
編集機関	財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所						
所在地	〒424 静岡県清水市江尻台町18-5 TEL(0543) 67-1171						
発行年月日	西暦 1996年3月31日						
所収遺跡名	所在地	コード 市町村 通番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
池ヶ谷遺跡	静岡県 静岡市 北安東 四丁目	22201	35° 54' 08"	138° 22' 28"	第II期 1994.01.27 1994.03.31	3,453 m ²	道路（国道1号静清バイパス）建設に伴う事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
池ヶ谷遺跡	生産遺跡	平安時代	条里型水田 (大・小畦畔)	土器・木製品(農具・ 付け札・容器・発火具 ・装身具・建築材)等		墨書き器	
		弥生時代後期 古墳時代初頭	水田 (大畦畔)	土器・木製品(農具・ 建築材・土木材)等		有頭杭	
						本編は、静清バイパス建設に伴う池ヶ谷遺跡の第II期調査における遺構・遺物についての報告および、第I・II期調査の水田についての概要をまとめたものである。	

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第76集

池ヶ谷遺跡IV

平成5年度静清バイパス（池ヶ谷地区）
埋蔵文化財発掘調査報告書
(第Ⅱ期調査)

平成8年3月31日

編集発行 財團法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印刷所 有限会社 飯塚印刷
〒420 静岡市辰巳町4番21号
TEL (054) 271-6688